

岸和田市行財政改革実施計画 実施状況報告書

[平成9年度 14年度]

平成15年7月

岸和田市行財政改革推進本部

目 次

はじめに	1
(1) 際限なき改革の炎を 岸和田市行財政改革推進本部 本部長(市長) 原 昇	1
(2) これまでの取り組みの総点検について 岸和田市行財政改革推進市民委員会 会長 山下 淳	2
第 1 4 回市民委員会・会議要録	3
岸和田市行財政改革実施計画実施状況報告書	1 7
1 . 実施計画の構成	1 9
2 . 実施結果の概要及び新計画への課題	2 3
3 . 実施項目一覧表	2 5
4 . 実施状況報告書	3 0
5 . 実施状況一覧表	7 0
財政健全化 3 ヶ年アクションプラン実施状況	7 3
参考資料	8 9
第 1 2 回市民委員会・会議要録	9 1
第 1 3 回市民委員会・会議要録	1 0 4
改革の経過の概要	1 2 3

はじめに

(1) 際限なき改革の炎を

平成7年8月に岸和田市行財政改革推進本部を、平成8年5月には岸和田市行財政改革推進懇話会を設置し、市民の皆さんとの意見交換を重ねながら懇話会からの提言をいただき、平成9年3月に岸和田市行財政改革大綱を策定いたしました。

「大綱」では、行財政改革の目的として「単に狭い意味での合理化や減量化だけに傾斜するものではなく、厳しい財政状況のなかでの総量抑制等の努力は当然のこととして、新しい行政需要に積極的に応えていくための行政システムの質的充実とそれを担う職員の意識改革の構築」を掲げ、その基本方針のもとに「行財政改革実施計画」を策定いたしました。

平成9年8月に策定いたしました「実施計画」の進行管理につきましては、「岸和田市行財政改革推進市民委員会」からの意見、助言、指摘をいただきながら平成14年度を最終年度として実施に努めてきたところです。

この間、予測をはるかに超えた急激な社会経済状況の変化による経済活動の鈍化と不況が全国を覆い、多くの自治体が財政危機に見舞われ、本市においても深刻な歳入不足が見込まれるなかで、財政再建準用団体に転落させないことを基本に据え、平成13年度を初年度とした「財政健全化3ヵ年アクションプラン」を実施しているところです。

破局的な財政危機に直面し、これに対応した歳出抑制や行政のスリム化という緊急かつ量的な課題がシステム改革という質的な課題と絡み合い、その解決に立ち向かわざるを得ない時代を迎えています。

6年間の行財政改革の実績や課題、アクションプランの到達点と限界、それらのことを十分に踏まえた上で、自治分権時代を迎えた岸和田の行財政改革に向けての絵姿を示すものとして「新行財政改革大綱」が既に策定されております。

私は、「新大綱」とともに「サブテキスト」や「新行革実施計画」が都市間競争に勝ちぬくための羅針盤としての役割を果たすものと確信しており、混沌とした時代にあって、自らが先頭に立ち岸和田のまちづくりの舵取りに邁進していく所存です。

平成15年7月

岸和田市行財政改革推進本部長

岸和田市長 原 昇

(2) これまでの取り組みの総点検について

平成15年7月15日

岸和田市行財政改革推進本部長 原 昇 殿

岸和田市行財政改革推進市民委員会
会 長 山下 淳

第14回(平成15年7月15日)市民委員会において審議いたしましたところ、別紙の会議要録に示されたように各委員より多くの意見が出され、重要な論点についての意見をまとめ、確認いたしました。本委員会の意見・提言の趣旨を十分お汲み取りいただき、行財政改革の実施に生かしていただきたく存じます。なお、念のため、要録に示された委員会の意見・提言の要点を、以下に再説しておきますので、参考にさせていただければ幸いです。

行財政改革実施計画実施状況報告書(平成9年度 14年度)

この6年間取り組まれた行財政改革の総点検の報告書につきましては、全部の項目が達成されたわけではありませんが、概ね良く実行されたと評価します。

ただし、少し評価の低かった人事や組織のマネジメントに関わる改善については、次の行財政改革へ確実に引き継いでいただきたい。また市民との協働の視点や市民満足度という新しい公共性に根ざした行政活動については、着実・堅実な推進をよろしく願います。

本委員会といたしましては、こうした観点に立って慎重に検討し、以下のとおり、意見を表明いたします。

- 1 行政評価制度が導入されていますが、多様な評価を行い、評価結果を十分に活用していただきたい。また、人事考課制度に関しては、職員一人ひとりの能力開発をしっかりと行ってください。なお、行政評価に関しては、組織のマネジメントが大切ですし、人事考課では、市民との協働や市民満足度の向上を推進できる能力をもった職員の育成を常に心がけていただきたい。
- 2 行財政改革は、着実に進めていただきたい。切り詰められるところは切り詰め、改善できるところは、徹底的に効率化、省エネ化等を図ってください。ただし、それだけでは岸和田市の活性化は図れません。岸和田市の新しい発展、新しい賑わいとは何か、それをどうやって創っていくか、市と市民が一緒になって取り組まれますよう併せて言及しておきます。
- 3 最後に、新行財政改革の進行管理については、環境変化の激しい時代でありますから、計画達成至上主義的に進めるのではなく、状況に応じて柔軟に、重点化や優先化をするなど戦略的に取り組んでいくという考え方で進められてはどうでしょうか。

平成15年7月15日
新館4階第2委員会室

岸和田市行財政改革推進市民委員会
第14回市民委員会・会議要録

市民委員会事務局 企画調整部 改革推進室

出席者

【委員会】出席者 6名

【行政】出席者 9名 (事務局)

烏野助役、三田企画調整部長、岡本改革推進室長、
岸本人事課長、出口財政課長、黒澤参事、池阪参事、
宮下担当長、藤原担当員

[次第]

1. 開 会 三田企画調整部長
2. 議 事 要綱の規定に基づき、会長が議長席に
3. 案 件 行財政改革実施計画実施状況(平成9年度 14年度)について

議 長 6カ年の改革の実施状況の総点検を、今回ご報告いただくことになってい
たと思います。今日の案件は2つ、6カ年の改革の総括についてと、アクシ
ョンプランについての報告もいただくこととなります。では早速議題の方
に入っていきますので、よろしくをお願いします。

(事務局より、行財政改革実施計画実施状況[平成9年度 14年度]を総括説明)

(引き続き、アクションプランの実施状況を説明)

事 務 局 お手元にお配りしております財政健全化3カ年アクションプランに基づき
まして説明させていただきます。平成11年度には本市の収支見通しを初め
て公表することになりましたが、それは本市の財政の見通しが猶予ならぬ状
況であり、平成17年度には財政再建準用団体に転落しかねないという状況
の資金不足が見込まれるという状態でありまして、それをうけて平成12年4
月に財政健全化チームを立ち上げました。平成12年度財政推計の時点修正
では、さらに2カ年早まり平成15年度に財政再建準用団体に転落しかねな
い、誠に猶予ならぬ状態でした。従いまして、財政健全化3カ年アクシ
ョンプランは、いろいろ取り組むべき課題は承知しつつも、量に着目し、財源を
如何に捻出するか、その方途を第一といたしました。私の方からは数字に着
目した報告をさせていただきます。12年度の推計を埋めきるとというのが当時
の任務でありまして、13年度から17年度までの5カ年で205億8千万円と

いうとてつもない巨額な資金不足が見込まれておりまして、如何に歳出を削減し、如何に歳入を確保するかといったメニューを打ち出しまして、まさに不退転の決意でことにあたるといった状態の中での取り組みでございました。1ページは2ページ以降の総括としまして、表で記載しておりますが、まず上の表は財政的効果の見込み額と致しまして、13年度は決算、14年度は決算見込み、15年度は予算ベースで、アクションプランでの予定効果額がA欄で109億5126万9千円、これだけの効果をあげよという目標額であります。B欄の実施後の実際の効果額は、61億7593万3千円。歳出削減に向けた取り組みの効果額が、101億4973万7千円、歳入確保に向けた取り組みの効果額としまして、39億7380万4千円といった状態になっております。

恐れ入りますが10ページをご覧ください。歳入確保に向けた取り組みの中で何故大きく未達成部分が発生したかと申し上げますと、アクションプランでは、市税収入の増として、平成13年から15年度までの各年度2億6千万円、3カ年で7億8千万の財源を確保せよと目標を掲げました。この2億6千万円というのは、現年度の市税収入調定額が260億円程度でありましたので、現年度の徴収率を1%程度あげることによって2億6千万円の財源を確保せよということであります。平成9年度の市税というのがバブル絶頂期以降、最も高い市税の徴収状況でありまして293億6千万円という額です。ちなみに平成14年度は、252億円あまりでありますので、40億円を越える税が平成9年以降、平成14年度との比較において落ちるとい状況です。本市に限らず、市税収入は右肩下がり、とどまるところを知らぬ下落傾向にあります。1%という数字をはるかに越えて、不足額を埋めきるといアクションプランそのものを脅かす状態になっております。市税収入7億8千万円の増といたした結果、仕上がりとしては、55億6923万1千円という不足額に達しました。

1ページにお戻りください。他の受益者負担の適正化やいろいろな取り組みをして、歳入確保にあたった訳ですが、結果39億7380万4千円、目標を下回ることになりました。達成率は56.4%となります。ただ、市税というのは本市の独自の努力では対応しきれない、国の景気対策の話であります。下の表は、市税収入の確保に係る額を除いた状況ではどのようなことかということで、A欄のアクションプランでの予定効果額から税を除きますと100億9134万9千円、B欄の実施後の実際の効果額が109億4112万2千円、目標額を8億円程度予定額を上回るということになります。この目で見ますとアクションプランの達成率は108.4%、目標を達成したということになるわけです。しかし、本市の状況は上の表に現れていますので、この不足を来す構造的な原因除去のための改革への取り組み等、新たな行財政改革への取り組みに引き継がれる訳です。47億7533万6千円の不足を来したことは、財政と

して対応方策が求められるわけでした、アクションプラン策定時、想定されていない国の地方財政対策、これは13年度から設けられました臨時財政対策債ですが、国・地方とも大きな借金をしておりまして、地方全体の賄いどころを調整する国の交付税特別会計で、地方の財政調整を行ってきたわけですが、いずれ破綻、既に破綻状態にあるわけですが、そちらの部分各団体の特例地方債、これを許可すると、13年度から当面3カ年で15年度までこの制度はあるという状態ですが、こういった部分の活用、本市の自主財源であります財政調整基金、減債基金の活用、或いは15年度、同じく自主財源であります、収益事業収入の活用、本市の確保できる財源を活用しつつ、この不足する47億円に対応してきたというところでもあります。私の方からは主に数字に着目したかなり即物的なお話になりましたが、以上です。

議長 ありがとうございます。

歳出削減の取り組みについてはかなりの成果をあげている。しかし、歳入確保に向けての取り組みについてはみるも無残なところがある。今のご説明では、このアクションプランの大きなまとめとしては、市税収入に尽きることでしょうか。

事務局 まず、景気の動向に左右される市民税ですが、従前でしたら、市民税の落ちを固定資産税が支えてきたわけです。しかし、15年度は評価替えの年で、地価は下落しています。特に大阪圏、泉州エリアはきついです。地価の下落、デフレによる建設物価の下落、家屋の評価、これは減価償却もさることながら、新築のマンション等の評価も落ちます。この部分については、本当に予測し得なかった、あるいは予測をはるかに越える落ちが厳然としたということでもあります。この歳入の確保といった部分は弱い部分があるとはいっても、アクションプラン自体は、一定の成果があったものと思っております。

A委員 私が岸和田の状況を見ていて思うことは、岸和田は都市の近代化という面では以前より落ち込んでいるように思います。勤労所得者、働く若者が増えていないと思います。そのためには、企業を沢山誘致するような政策が必要かと思えます。資産を生み出すような環境を作り出す長期的な構造改革が必要かと思えます。

B委員 歳出面の取り組みにはかなり努力をされて、ある程度の結果も出ている、歳入面については、確かに自治体の関与せざるどころの影響が大きくて一定の努力があったとしてもそれ以外の要素が大きく、結果、こうなっているのだと思います。もうちょっとそのへんの状況を正確に市民に知らせていくことが必要かと思えます。そのうえで、提案的なことを申しますと、もともと財政健全化のうちの歳出面は我々の意思によってある程度コントロールすることは可能ですが、歳入についてはもともと計画というのは市の主体的意思とは関係なく、決まるので、それに対する評価もそういう見方をし

ないと、歳入に関しては市の主体的な努力でどれくらいできたのか、という部分とそれ以外の部分ではどうだったのかということ峻別しないといけないと思います。それと目標に対してどうだったかということもさることながら、岸和田市の財政構造、岸和田市の都市構造なり産業構造を分析されて、これは一時的な要因なのか、構造的な要因なのか、構造的な要因であればどうすれば財源が豊かになるのかということまで立ち入った分析なり評価をしないと、このアクションプランの評価というのは歳出面ではいいとして、歳入面では答えが見えないとすると目標は適当だったのかということにもなりません。今は岸和田市に限らず大阪都市圏は非常に失業率も全国平均より2%程度高く7.5%ぐらいですが、それには新しい産業が育っていないという構造的な要因がある。これは岸和田市に限らず、全部が抱えている、ある意味絶対的衰退の基因じゃないかと言われています。だからそれに対する処方箋というのはある程度一時的な努力もあるけれど、もっと構造的な部分にメスを入れていかないといけないのではないかと思います。もちろんそれは市だけじゃなくて府や国の相当な努力なしでは成し得ない部分もあります。

A委員 人口の高齢化や勤労所得者の流出、商店街の衰退を止めるためにも、都市基盤の構造的な改革が必要だと思います。

事務局 本来岸和田は企業城下町ではなくて、歴史・文化に培われ、福祉等も充実している住み易いところでありまして、不況になったからといって、企業数が急激に落ちているということもありません。人口もずっと増えてきております。高齢化率もうちはまだまだ低い方なんです。それが2006年から一転して人口は減ってまいりますし、日本全体も少子化しております。しかし、岸和田だけでデフレを解決できません。そういった中で、人生80年といいますが、60歳で定年になった方々との関わり、また女性の社会進出等も含めた地域のあり方を模索して、うまく誘導していくことが大切だと思います。岸和田の場合は、過去に大きな変化がなくて比較的平穩に推移し、それを市民の方が選んできたと思います。確かにこれからの高齢化社会をこのままで乗り切っていけるのかという話もあり、それは「まちづくり」の部分で考えていくべきことだと思っておりますが、特効薬のようなものがあるわけではありませんので、非常に悩んでいるところです。

議長 このアクションプランに戻して言えば、もちろん将来的に構造的な部分の処方箋を書いていかないとどうしようもないというご指摘もありましたが、財政の問題としてみた時に、こういう状態で15年度或いは17年度ぐらい、までの財政見通しというのはどういうことになるのでしょうか。

事務局 今の手持ち資料は去年の9月に示した時点修正による推計ですが、その限りでは15年度は収支均衡、若干の はたちますが、これは推計の世界で、16年度は調整用の財源は、ほぼ底を尽くかたちになります。17年度以降は

まさに何らかの具体の対応をしないと赤字額が膨らむ一方です。従ってそのことに向けての具体の対応が求められるということで、9年から14年に向けて進めてまいりました行政改革、その途上での健全化3ヵ年アクションプラン、ただ不足するボリュームだけに着目するわけではなく、「まちづくり」への仕組みづくりに軸足を置きつつ、財政の目からみて後年度負担を軽減させつつ、財源を如何に確保するか、そういったテーマも取り組むべきであるということで実施計画の中にも反映しているところであります。

議 長 難しいというか悩ましいところですね。もちろん協働に軸足を置いた「まちづくり」、或いはハード的なものソフト的なものをひっくるめた構造改革というのは、うまくいくかどうかというよりはやらざるを得ないし、財政的に見ると、それこそ収支の均衡で運営していかないと、とてもじゃなけど持たないというなかなか厳しい綱渡りでしょうね。

A委 員 これはますます厳しくなりますね。一極集中化も進みますし。そのためには都市の近代化は必要です。税を生み出すような「まちづくり」を意識してやっていかないといけないと思います。

議 長 単純に財政だけを考えれば、これからは入ってくる分だけを使うという形でやっていかないと持たない。しかし、縮小再生産をしてはしょうがないので、どうやって地域として必要な仕事を地域でどういう形でどういう役割分担、どういう費用分担でやっていくか、或いは地域活性化というのを限られた財源を使いながら、しかし地域全体としてどういうふうを考えて運営していくか、ちょっとやそとでは解き難い連立方程式になってくるのかな。ただそれをどういう形でその方程式にくみ上げたらいいのか、どういう形で市を市民と地域とが共有できるようなプランにするか、今度の15年から17年の3ヵ年、変化のスピードが速いというので3ヵ年ということで新しい実施計画というのが、そういう形で動いていっていただけるか、或いはそういうものとして市と地域と市民とで共有できているか、そこらへんの話かなと思うのですが。

C委 員 アクションプランの実施報告書を見せていただいて、公も民も痛みを分か合っているという感じですが、ただ、入ってくる分では、なかなか思うように入っていないという部分もございますし、次の行革実施計画にしても、昔から“入るを量りて出ざるを制する”という言葉があるように入っていないと計画が立てられないということになりますので、事業所を誘致するとか、若い人に住んでもらうとかいうことも考えていかないといけないと思います。でも、急にはできないと思いますし、今の岸和田を見ていると段々と人は減っていくし、先日も商店街の人の話を聞くことがあったのですが、昔と比べて情けない状態だということでした。やはり手を打つのがちょっと遅かったのかなと思いました。

A委 員 商店街の復活のためにも若者を呼び戻すための都市政策が必要ですね。このままでは商店街は衰退する一方です。若者がいないというのはあらゆる面でマイナスになります。

B委 員 私がこの行革の大綱なり財政の健全化計画を見て思うのは、確かに行政とか財政をどうスリムにしたり、経営していくかということは、これまで私も関わらせてもらって非常に精力的に着実にきっちりやられてきたとは思っています。本当にその努力はすごい。ただ、ひとつ今後の方向として考えなくてはいけないのは、行財政の計画、狭い意味でも行政とか財政の計画だけでなく、今の状況から言えば、都市政策とか産業政策との関連を踏まえて、これからの岸和田の行財政をどう展望していくかというところに視点を移さないと、今の岸和田の置かれている産業構造とか都市の構造とか、将来の人口の動向から見て税が減っていき、固定資産の評価も上げられない。今後都市政策とか産業政策、その中に都市計画とか産業計画という具体的な話があると思うのですが、そういうものとの連携で市の力でどこまでやれるのか、すべて自治体の力だけではできませんが、少なくとも自治体の力でどこまでくらいできるのかということをし少し追求するようなプロジェクトチームのようなものがないと財政の結果の部分だけではしょうがないと思うのです。以前、産業ビジョンも作られたということも聞いておりますし、都市計画なり都市政策と財政の構造との関連について提案・検討が必要かと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 先日の七夕ミーティングの話で、今年のテーマは「岸和田の力ってなんやねん、20万分の1の私たち、市民が作り上げているまちの味わい」というテーマで、市民の方が進行をなさったんです。その中で感じましたのは、民度とか自治力のようなものが難しい。一方ではものすごく大事な。それをパートナーとして、真っ向からどれだけの自治体の職員が醸成していけるのかなと思います。それともう一つ、例えば、産業政策とか都市政策という部分で、それでは岸和田の潜在能力というのは一体なんなのか、地域資源が何なのかということをし当然考えていかなくてはならないわけでありまして、大阪府の中で位置している部分、海あり山あり丘陵部ありという自然としての姿と、漁獲高は府内随一といわれており、水ナスとか桃などの農産物もあるわけで、そのへんをどう付加価値をつけていくのかということも課題でしょうし、地域内循環をどう起こしていった皆さんを潤していくのかということもあるのかを思うのです。どんな「まちづくり」をしていくのかということが当然の課題ですし、基本的には当面は財政は守りの財政、行政は攻めの行政でいかなければ仕方がないと思っているのです。そんな中でアクションプランというのは取り敢えずの守りをどうするかということで固めていこうとしたわけですし、では、攻めは何があるのかといった時に、今申し上げたよう

な産業の部分もあるでしょうし、民度とか自治力とつながったときに、例えばコミュニティ・ビジネスというものにどんなふうにお手伝いをして行けばいいのかということや、環境問題にしても関心はあるけれども、岸和田市内で静脈産業というものが何かできないか、そういった発想も大事かなと思うのです。高齢者は光と影の部分では影、マイナスの部分だというようなお考えの意見がございましたが、元気高齢者が非常に多くて、それと男性のリタイアパーソンの方はスキルもお持ちだし、役所の職員よりもあの人に頼んだ方が早いかなという方が沢山いらっしゃる、そういう方々と、どうコラボレーションをやっていくのか、新たな公共を考える時にもっと少ない経費でやっていけるのではないかと。ただ、リタイアパーソン、特に男性は地域社会から遊離した会社人でしたので、会社人が地域人に即なれるのかといったときに非常に難しい問題もありますので、そこをソフトランディングできるような仕掛けも必要だし、地域でなかったら、岸和田市全体として行政とどうコラボレーションを図れるのかというようなことも必要です。そういうトータルで見ていかないとダメだし、見ているだけではダメで、気づいたところから即実践に入っていくということが大事かなと思います。できることからとにかくやってみよう。一方、国のほうでいわゆる三位一体が言われておりますが、自己決定、自己責任、非常に微妙なことですが、その厳しさを受けて立つようなことでなかったら立ち行かないのかなと。

もう一点申し上げれば、我々としては、市民の方々にタックス・ペイヤーの観点に立っていただいて、ともすればタックス・イーターの方の発想をお持ちでいらっしゃるのですが、タックス・ペイヤーだと、自分のお金であるという意識にもっともっとなっていただけるようにと思います。取ればいいというものではなしに、我々が地域や市民の方とお付き合いをしていく中で、そのようなことを構築していけるような良好なお付き合いをやっていかないといけない時代かなと思っております。

D委員 先ほどからお聞きしておりますが、産業を誘致して岸和田市が活性化するかどうか、或いは老人化が防げるかどうかということについては、私は疑問です。先ほどおっしゃったように岸和田駅前商店街をマンションに変えたら、若者も帰ってくるというお話もちょっとどうかなと思います。何故ならば、過去におきまして貝塚にニチボウ貝塚が来り、忠岡に東洋紡が来りましたが、しかし経済の移り変わりの中で、すべてが滅びていく。川崎や横浜のあたりでも鉄鋼業の力がなくなってきてどんどん疲弊していくと。従って産業誘致の結果があのような状態になったり、忠岡町でも現に財政再建を考えないといけない状態に来ていると聞きますし、堺でも新日鉄堺を誘致した跡地が今は広大な幽霊屋敷になっているという結果をみていると、決して産業誘致が地域の活性化につながるということにはならない。歴史の中では一時的

にはつながることはあるでしょうけれども。だから岸和田はもっと他のことを考えていって、財政、歳入を考えていく方法が何かないかなというふうに思っております。

A 委 員 誘致する産業を正しく選択することが大切です。これからは繊維産業は伸びません。

D 委 員 岸和田市内でもいろいろな歴史、社会情勢の中で賑わう商店街の場所も変わってきています。行政が怠っていたとか、行政が先を見る眼がなかったということにはつながらないと思います。

A 委 員 購買意欲をもった若者、勤労者に住んでもらえるようなまちにすること税を生み、岸和田を活性化させるというのが私の基本的な「まちづくり」の考え方です。

E 委 員 活性化になるのかどうかわかりませんし、小さな思いの話かもしれませんが、私の同年代の人でも、岸和田に住みたいとか岸和田に帰ってきたいという人が結構多いのです。祭の関係も有るかもしれませんが。ただ、岸和田の商店街の周辺を見ていると、高齢者の方が広い家を持って住んでいらっしゃる。そこで、その人たちがその場所を売りに出すとか貸すとかして、若い人に商売をさせたりということにはならないのかなと思います。それと、高齢者とは呼べないような元気な方々がいろんな形で活動していらっしゃると思います。その人たちが消費の立場に立つということは有り得ないのでしょうか。

議 長 こういった地域の活性化というのは非常に大きな問題で、「まちづくり」の政策というのもしっかり踏まえておかないと、行財政だけではダメだということご指摘がありました。しかし、都市政策というか産業政策というか、広い意味での「まちづくり」、それも従来型の発想ではおそらくダメなので、どういう地域資源を活用していけるのか、或いはどういう形にすればまちが賑わうようになるのかというのを市と市民と一緒に考えてみましょうということが必要だという議論ではないかと思いました。そういうことは一方で、着実に財政の健全化を心掛けていただくと同時に、もう一方で単に守りだけではなくて、それこそ新しい発想で新しい関係で「まちづくり」を考えていくという攻めの政策があるなということなんではないでしょうか。

事 務 局 中心市街地活性化の話ですが、今とどの時点を比較するかという問題でございまして、我々の小さい頃の賑わいと今とを比べたら、悲惨なわけです。でも例えば5年前と比較した時はどうなのかというようなことを私なりに思ったことですが、中心市街地はようやくハードものだけではダメだということに気づかれた方々が、少しずつですが手をつないでということが見受けられるんじゃないかと思います。岸和田の例えば駅下がりから中心市街地を見てもみますと、ここ5年で上向きの意識の部分で申し上げれば、春と秋に催さ

れている「どんちゃかフェスタ」というものを、吉本から誰かを呼んで来て人を集めるというやり方から、ご自分たちのやり方で地域で人形劇をやっておられる方々とか自分たちも楽しみながら人も集まってこられるような形をとられるようになってきて、それらもかなり主体的、自主自発的な部分、そこは当然TMOなんかの仕掛けがあるんですけども、そのキーワードは、一点突破、全面展開、そういうようなことから始めよう、できないことは思案せずにできることからはじめよう、ということとかなりそのあたりの部分も実践されています。本町でも基金を作って古い街並みを残していこうと補助していますが、ここでも春の「お城祭り」と連動させながら、賑わい市のようなことをやってきています。ここでも自分たちも楽しみながらなさっています。確実にこういう事例は近隣の自治体と比べて、そういう資源なり実践的な事例は随所にできてきているのではないかなと思っております。それも自然発生的に出てきたわけではなくて、それなりの働き掛けをやってきてなんとかそこまできました。中心市街地で言えば、春木地区にもそういう仕掛けをなさった。地味ですけども、そんな部分のベースをきちっと作っていかないと。10年ほど前でしたら、アーケードや道路の補修などハード整備によって客が呼べる、そういう想いの中でいらっしゃった方々が確実に変わって来ていらっしゃる。そのへんを次のステップアップにどう図っていくのかが、そこを担当している人の課題であったり当事者の課題であったりするのかな。実際、そういう事例があります。例えば、野田町の商店街、岸和田駅の東側の山手ですが、ここの方々が婦人会の方と共同として賑わいフェスタのようなことを去年、福祉センターの中の公園でなさった。婦人会の方々は子供会にも呼びかけて、婦人会の方々が、関東煮の炊き出し、販売をされた。こういう事例も、積み重ねてきている。これは行政からの声かけじゃなしに、ご自分たちで、自分たちの存在なり生き残りをどう図っていくのか、そんな時に地域とどうお付き合いしていけばいいのかというようなことで自分たちは野田町という一つの町会の中の商店街だけれども、地域とお付き合いがなかったんだな、それでは付き合う仕掛けをどう作るのかということなさをしている、そういう事例があります。そういう意味では岸和田市は情報発信の仕方がまだまだ下手だなと思いますが、取り敢えず、そんな事例が随所にあります。

B 委 員

今日は行財政改革というところが一番の焦点なんですけど、そこからもうちょっと拡がって都市づくり、「まちづくり」のお話が出てきていますが、私もそういうことに関してもう少し言えば、要するに着実にやるということと、もう一つは、着実にやったとしても、これは全国の市町村が直面している問題からすると、そう簡単にはどうにもならない問題ですので、かなり思い切った手を打たなければいけないです。着実にやるのも大切ですが、状況を深

く読んでかなり思い切った手を打つ、どういう一手が岸和田を救うことになるのか、知恵を集めてやらなければならない、そういう認識に立たないと、この行財政計画、歳出面ではある程度いけるでしょうけど、歳入面では手がなような状況なので、もう少し深く読まなければならない。それと思い切った手という、最終的には岸和田の財政の健全化につながってくると思うのですが、本当は人材をどう上手く、市内にある資源ですね、市内の元気な高齢者だとか、NPOだとか、だんじりなどに代表されるようなコミュニティの強さという部分もあるでしょうし、ともかくそういう市民力というものがもっと上手く機能するような仕掛け・仕組みを考えることが大事かなと思いました。

議長 アクションプランから大きく越えてしまったお話になってしまいました、もう一つの平成9年度から始まった6年間の行財政改革実施状況の総点検について、何かご意見はございませんか。

C委員 短期の実施項目の中で「部内応援体制の充実」ですが、市民の側から見ていると、やっぱりタテ割りの状態がいつまでも続いているという感じがします。それと行政評価はしていただきたいと思ひますし、外部監査の制度は難しいというのは、仕方がないのかなと思ひます。それと「専門職職員の育成・配置」は、進めていただきたいということと、長期のところでは「幼保一元化」、「消防庁舎の移転」、「東岸和田駅周辺再開発」は岸和田だけではやれないこともありますし、難しいとは思ひます。しかし、東岸和田については早く開発して欲しいという気持ちはあります。できていないところは、引き続き前向きにやっていただきたいと思ひています。

議長 できていない部分は市役所の内部だけでは処理し切れない、或いは国の大きな方針とか、地域の意向、或いは不況その他の経済情勢もあって、というのものがある。そういうものがC評価や手付かずになっているという印象を受けたのですが。もう一つ、評価が低いと全体的印象として思ったのは、管理システムと言ひますか、人事管理とか組織管理、タテ割りでないマネジメントに関わるところの改善がもうひとつという感じがしたのです。そのあたりがなかなか難しそうだという気がしたのですが、いかがでしょうか。

事務局 公というところは抵抗勢力がかなりござひます。言い訳がましい部分もありますが、人員・定員管理についてはかなり進んでいますが、タテ割りが残っていることも確かです。どこの部も人が減らされている状況ですので、応援に出せるような人員ではないということも確かです。しかし、管理職の意識の問題も大きい、その人たちが変わればもう少し下の方も変わって、応援ということに対しても、もう少し緩やかに受け入れてもらえると思ひております。

B委員 今全国の自治体で市町村合併の話がありますよね。合併ですべての問題が

乗り切れるということではないのですが、全国の何百、何千という小さな自治体が生きるか死ぬかという追い込まれた状態でどうその地域をどう守っていくのか、必死なわけですね。そういう意味でいえば岸和田の今の状況をみた場合、相当大変なんだけど、そうは言いながらなんとかかなるか、という部分もある。そういう意味で本当にダメであれば、こういうことは中からは言い難いことではあると思うのですが、入りに応じて出を考えなければならぬとすれば、やはり、給与です。職員をもっと減らすか、もっと1人当りの生産性を上げるか、民間企業なら当然やっていることを何故やらないんですかと、素朴な質問がありますが、中からはそういう疑問は出てきませんよね。でも本当に自治体が市民のために協働のシステムを作り上げていくとすると、そういうところにもきちっと、メスを入れておかないといけないと思うのですが、まだそこまで行っていないと思います。それで何とかするんだったらいいけれど、なんとかするのかならないのか、これが勝負の一手だと思います。例えば、具体的に言うと、施策については評価されていますが、個人についての働きについて評価する仕組みはどうでしょうか。今まで5人でやっていたところを3人ではやれないのか、普通の民間企業ではそんなことは当たり前になっています。そういう意味では、人口減少時代に入っていく中で、今までような体質ではやっていけないことも事実なので、そういうところにも的確にメスを入れることも必要かと思えます。

事務局

今、お手元のあります資料31ページの73番「人事考課制度」というのは、職員の能力評価、実績評価を行い、人材育成を行おうとする制度です。今年から試行いたしますが、一番のねらいは、課長級の能力評価をすることによって能力の向上を図ることです。例えば、課長に対して上司である部長が評価し、また、同僚である参事や部下である担当長がマネージメント・サポート評価を行い、課長のマネージメント能力向上の手助けをします。もう一つが実績評価です。年度目標を立てて、それを課内に示し、年度末に達成度を自己評価、並びに上司の評価を行って実績評価とします。この評価をもって昇任・昇格の判断材料やマネージメント能力向上の手段に用い、人材を育成していきます。そういう意味では、段々変わっていく、変わらざるを得ない状態になっていくと思えます。

事務局

事業の評価につきましては、行政評価システムというものを導入しております。今年、15年度から本格導入しておりますが、総合計画とか予算の配分の事業などで概ね600事業を評価しようということになりました。そして、市民の方々にもオープンにしながら、この仕事、事業は、このままでいいのかどうかということなどを検討していこうということになってきていると思っております。

事務局

員数につきましては、平成11年から12年度にかけてと、12年度から13

年度にかけて約 50 人減りました。その人数が的確なのかどうかは別にして、アクションプラン 4 ヶ年で 150 人減らしますので、合計 200 人減らします。約 2000 人のうち 1 割と減らそうということですが、例えば、市民の方がこられた時にも、その方からいろいろと情報を得たりすることもありますし、また相談窓口を持っている課には苦情もあります。1 件で 1 時間、2 時間かかるという仕事は当然公共なので沢山あります。そういう状況の中で、人事課長がおっしゃられたように、人の目標達成型の人事評価をしていきましょう、事務事業の部分についても評価をしていきましょう。今は評価があって次の PLAN - DO - SEE、SEE があって次のプランニングができてくるのかな。ただ片一方では内部の効率化と外部に対しては市民や地域の方に効率化を求めるのではなしに、いわゆる参加から協働へという言葉がございますが、コラボレーションをしていくときには手間ヒマをかけながら、お互いに熟成しながらやっていくということが必要になってきます。私はむしろそのへんの不慣れな職員が多いというのが問題ではないかと思います。腰がひけているというか、権力行政をやっている職員は逆に脇を狭めます。ただ、そのへんが一般的には、まだまだ内部の効率化を求めるとともに、なおかつ、市民の方々と如何にコラボレーションをしていけるか、能力をきちんと身につけてやっていくかというようなことがこれから問われていくのではないかなと思います。新行革の中にはそういう部分の精神もきちっと書かせてもらって準備はしているという状況です。

議長 私自身は、規模から言うと、岸和田くらいの行政単位というのは、ある意味で標準的といいますか、ひととおり期待される仕事をやるだけの組織なり財政能力なり行政能力なりを持った、ちょうどいいくらいの大きさだろうと思っています。ただ、一方でだからといって、悠然と構えていられるだけの状態にあるわけでもなくて、特に先ほども少し申し上げて、委員の皆さんからもご指摘があったように、職員 1 人ひとりの能力開発といいますか、能力に応じたポジション、それをきっちりやっていかないといけない。15 年度から人事考課制度が導入されたわけですが、その結果はもう少し経たないとわからないということでしょうけれども、やはり、そういうものをしっかりやっていただきたい。ただ、能力とか実績というときに、必ずしも効率的な行政というだけではない、市民の目から見たサービスの満足度も重要なことでしょうし、或いはこれからのことを考えると市民との協働というものをやっていける能力というのも大事でしょうし、さらに言えば、それぞれの専門的な能力を持っていなければならないし、職員をちゃんと評価して使って行かななければならないということもあるでしょう。さらに人事の面だけではなくて、仕事の方でも行政評価の制度がもう少ししっかり動き出すのだろうと思いますけれども、どういうふうな評価をするのか、多様な評価が有り得るは

ずですから、多様な評価というものを行いつつ、必要な評価の結果を使ってしっかりした仕事をしていかなければならないということなんだろうと思います。そうすると、まさに管理体制といいますか、組織のマネジメントという部分が大事なんじゃないか。財政は昔から大事だと言われていて、今はますます大事になっているけれども、もう少しマネジメント的なセクション、機能というものをしっかりとしていかなければいけないんじゃないかと思ってこの6年間の総括を見たときに、かなりの部分が、A評価がついているとしても、そういう管理的な部分で導入時期が遅い、或いはできていない、先送りになっているというところが結構あるのではないかな、と感じたので、ご質問をさせていただきました。他に何かご指摘はありませんか。

この6年間の実施計画の総点検の報告書を読ませていただきますと、全部で125項目、短期・中期・長期・経常の実施期間を定めて進めてこられてきた、もちろん全部達成できてわけではなく、積み残ったものもあるし、或いは項目として挙がっているけれども、状況の変化等によって、必ずしも計画どおり実施することが適切ではないというものもあって、それは別の形で試みられているということもあるし、そういう意味で、概ね、良く実行されたのではないかと感じます。しかし、次の3カ年の計画に引き継いで着実に実施していかなければならない。これは管理的な話だけではなくて、福祉等の領域で見られる業務の改善というものもあるし、或いは今後はこれまでの実施計画で充分形に出ては無かったけれども、今度の3カ年計画では正面に出てきている市民との協働の視点とか、或いは市民満足度とか、広域行政もこれまで以上に中心になってくるだろうと思うのですが、そういういわば新しい公共性というところに根ざした行政活動に新しい柱、方向性、目標も出てきてますから、なお着実にやっていただきたいと感じました。民間と比べて、という言葉もありましたが、行政の場合は民間と違って、この仕事は、止めようかというように撤退できない仕事も結構ありますから、財政的な側面、或いは人的な資源の側面でなかなか小回りが利かないことも確かでしょうが、これから先のことを考えていくと、切り詰められるところ、或いは撤退できるところは撤退していく、改善できるところは効率化、省エネ化等を図っていくことも必要になってくるだろうと思いますから、是非、次の3カ年計画も着実に、堅実にやっていただきたいと思います。ただ、今日のお話の委員の皆さんからいただいたご意見の中で、行財政の改革を着実にやっていただくことは大事ですが、それだけでは岸和田という地域自体が活性化していくわけではなくて、新しい発展といいますか、賑わいをどうつくっていくのか、そのための政策的な試み、思い切った勝負手といったご意見もありましたし、それは何なのかというところを考えていく、或いはそれ以外のご意見も市民の中にはあるかもしれませんが、いずれにしても新しい発展、新しい賑わい

というものを市と市民が一緒になって、やっていかなければいけない。そういうものが一方であって、もう一方で堅実・着実な行財政の改革というものがあって、ということではないかと私としては皆さんのご意見等、或いは市の皆さんのご意見をお伺いして感じていたところです。

何か委員の皆さんでご意見ございますでしょうか。この行財政改革推進委員会としては、今日で最後となるわけですが、今度の体制というか、新しい行財政改革も含めて何かありましたら。

事務局

新しい行財政改革につきましては、去年、大綱を作る時に市民の皆様方からもいろいろご意見をいただいておりますし、庁内でも職員 18 名のプロジェクトチームを設置しまして、その中で新行革の大綱やサブテキストを研究検討してきました。それ以外の職員に対しても庁内 LAN で情報発信しまして 111 名のモニタリング・パートナーにご協力をいただき、2 度 3 度発信する中で、計画を練り上げていくという作業をしてきました。これからは、情報提供、情報公開という点で、情報共有なくしては、市民の皆様方のご理解、ご協力はいただけないと思っております。それと、この新行財政改革につきましては、冒頭に書いているところもあるのですが、診断カルテをしたりとか行政評価システムを実施した中で、新たに新行財政改革の実施項目として挙げて改革に取り組んだり、或いは情勢の変化により、どうにもならなくなった場合には取り下げるといった柔軟なやり方で進行管理していこうと考えております。そのためには行財政改革幹事会をフル活動しようと考えております。時にはもう一つ上の三役が入っている行財政改革検討委員会で各部長にヒアリングをかけながら、進行を図っていくようなことも考えております。

議長

ありがとうございます。変化の時代ですから、柔軟に、単に計画達成を至上命題にするのではなく、状況に応じて、場合によったら重点或いは優先順位をつけてやっていくという形にならざるを得ないと思います。そうふうな戦略的なことも含めて、着実にやっていただきたいと思います。よろしいでしょうか。総計と行政評価と予算・決算をひっつけるのは最近の潮流ですが、総計自体がそういうことを想定して作っているかということが難しいところだし、評価に基づく予算要求も時間的になかなかせわしいというところがあります。予算よりもしっかり決算のところを引っ付けた方がいいと思うのですが、システムを変えていこうということですので、うまくいくかどうかわかりませんが、取り組んでいく価値はあると思いますし、行財政改革の実施計画とうまくリンケージすれば成果をあげていけるだろうと思います。システム自体の作り直し、というところがありますから、なかなか大変だろうなと感じました。成功を祈ります。

それでは、第 14 回目の委員会はこれで終了させていただきます。委員の皆様方、どうも長い間ありがとうございました。

岸和田市行財政改革実施計画

実施状況報告書

1. 実施計画の構成（全125項目）

本市では平成7年8月に市長を本部長とする行財政改革推進本部を設置し、平成9年3月には単に狭い意味での合理化や減量化だけではなく、新しい行政需要に積極的に対応していくための行政システムの質的充実とそれを担う職員の意識改革の構築を示した行財政改革大綱を策定しました。

本実施計画は、「大綱」に示された改革内容を具体化するために、全部で125の実施項目を掲げ、それぞれ短期・中期・長期及び経常の目標期間を設定して推進してきました。

目標期間等の分類は、次のとおりです。

短期	平成9年度から2年以内を実施する項目
中期	平成9年度から4年以内を実施する項目
長期	平成9年度から6年以内を実施する項目
経常	不断の改革事項として経常的に実施する項目

（1）短期実施項目（54項目）

- | | |
|--------|---|
| 平成9年度 | ・ 平成9～10年度の短期に実施する項目は、当初は55項目でした。 |
| 平成10年度 | ・ 短期実施項目中、「国民健康保険・国民年金事務のオンライン化の推進」と「水道局独自の電子計算機の導入」の2項目を短期から中期の実施項目に変更しました。
・ 短期の新規項目として、「住宅使用料及び駐車場使用料の口座振替の推進」と「浄水課監視業務の一部委託」の2項目を追加しました。 |
| 平成11年度 | ・ 短期実施項目中、「複写機使用量の10%削減」と「公共工事コストの縮減」の2項目を、短期から経常の実施項目に変更しました。
・ 短期の新規項目として、「議会だよりと広報きしわだの同時配付」の1項目を追加しました。 |

実施した項目（51項目）

計画どおりに実施した項目は、55項目中の43項目で78.18%でした。

平成14年度までには、54項目中の51項目を実施して94.4%でした。

不実施項目（3項目）

「部内応援体制の充実」

担当制を導入することによる組織の機動化と弾力化等、その導入効果を見ることとした。

「中・長期財政計画の確立」

引き続き、新行財政改革実施計画に掲げ、取り組むこととした。

「住宅使用料及び駐車場使用料の口座振替の推進」

平成11年度から口座振替を予定していたが、公営住宅法が改正により、平成10年度から負担能力に応じた家賃が決定されるようになり、それに伴い、集金人を廃止し、納付書によって銀行振込としている。

(2) 中期実施項目(30項目)

平成9年度	<ul style="list-style-type: none">平成9～12年度の中期に実施する項目は、当初は27項目でした。中期実施項目中、「退職勧奨制度の実施」は、市長部局と教育委員会のそれぞれで検討することとし、2項目に分割しました。
平成10年度	<ul style="list-style-type: none">短期実施項目から「国民健康保険・国民年金事務のオンライン化の推進」と「水道局独自の電子計算機の導入」の2項目を中期の実施項目に変更しました。中期実施項目中、「ポンプ場等の業務委託」を中期から長期の実施項目に変更しました。
平成12年度	<ul style="list-style-type: none">中期の新規項目として、「全庁LANの整備」の1項目を追加しました。

実施した項目(23項目)

計画どおりに実施した項目は、30項目中の19項目で63.33%でした。

平成14年度までには、30項目中の23項目を実施して76.67%でした。

不実施項目(7項目)

「行政評価委員制度の導入」

行政評価システムの導入によって、市民との情報の共有化を図り、説明責任を果たすことで苦情処理に対応できるものと考えており、行政評価委員制度にかえ、行政評価システムの熟度を高めていくこととしました。

「外部監査制度導入の検討」

制度の運用や課題の把握のため導入義務団体である中核市へ照会したところ、「包括外部監査人は、自身により特定のテーマを選定することになっているが、選定されるテーマが特定の分野に集中する傾向があり、各団体の特色に応じて選定されていない場合が多い。」「経費が高額であり、投資したコストを上回るように制度を活用することがなかなか難しい。」のが状況でありました。また、本市の行財政改革推進市民委員会の提言においても、「屋上屋を架す」組織づくりにならないようにとの意見も得ていることから、「外部監査制度導入」は、見合わせることにしました。

「文化会館管理運営の委託」

企画事業は、文化財団に委託し、館の管理は、市民の利便性を考慮して担当課が直接実施することとしました。

「サン・アビリティーズの管理運営の委託」

社会福祉協議会との協議の結果、利用者の利便性、費用対効果から勘案して、嘱託員による運営を継続することとしました。

「退職勧奨制度の実施」

現退職勧奨制度が十分機能しており、今後特に必要とする課題が生じた時点まで、実施を見合わせることにしました。

「専門的職員の育成・配置」

引き続き、新行財政改革実施計画に「人事制度の見直し」として掲げ取り組むこととしました。

「ボランティア休暇制度の導入」

無償の市民ボランティアと、一方有給休暇制度にある職員とでは、両者の対等なパートナーシップという観点からは矛盾があり、導入を見合わせることにしました。

(3) 長期実施項目(13項目)

- 平成 9年度
- ・ 平成9～14年度の長期に実施する項目は、当初は12項目でした。
 - ・ 中期実施項目から「ポンプ場等の業務委託」を長期の実施項目に変更しました。

実施した項目(5項目)

「下水道事業特別会計の企業会計への移行検討」は、企業会計に移行決定しました。

「ポンプ場等の業務委託」は、全部委託をしました。

「岸和田旧港再開発の推進」「阪南2区埋立地の早期実現」「土地区画整理事業の推進」の3項目も事業は進行しています。

概ね38.46%は、推進しています。

不実施項目(8項目)

「患者給食の業務委託拡大」・「戸籍業務のオンライン化の検討」は、引き続き、新行財政改革実施計画に掲げ取り組むこととしました。

「電話交換業務の委託」は、当面不実施とし、ダイヤルインの導入による待ち時間の短縮を図ることとしました。

「幼保一元化システムの検討」・「消防庁舎の移転と消防署所の統廃合の検討」・「木材コンビナート地区の活性化」・「東岸和田駅周辺再開発事業の推進」・「コスモポリス計画の推進」は、ほとんど進捗しませんでした。

(4) 経常実施項目(28項目)

- 平成 9 年度 ・ 不断の改革事項として、経常的に実施する項目は、当初は26項目でした。
- 平成 11 年度 ・ 短期実施項目から「複写機使用量の10%削減」と「公共工事コストの縮減」の2項目を経常の実施項目に変更しました。

経常実施項目

複写機使用量の10%削減、光熱水費の節減、郵便料金の抑制、電話使用料の節減、行政監査の推進、国際交流事業の見直し、町会への依頼文書の効率化、各種申請書押印廃止の推進、水道使用料の口座振替の推進、国民健康保険料の口座振替の推進、広域的連携の推進、プロジェクトチームの活用、職員定数の見直し、給与の適正水準の維持、職員の派遣研修の推進、TQMによる自主研究活動の促進、管理監督者への政策課題研修の実施、職場研修の充実・活用、保育所施設の有効活用の推進、学校施設の有効活用の推進、自主防災組織の充実、事業収益の強化、各種使用料・手数料の見直し検討、各種団体の自主的運営の促進、公共工事コストの縮減、計画的な事業運営、財政運営の実施、物件費等の削減、滞納整理の促進

2 . 実施結果の概要及び新計画への課題

行財政改革は、「人間尊重と環境保全」を基本理念とした総合計画に基づいたまちづくりを進めていくため、行財政のあり方を抜本的に検討し、新たな時代に対応できる体制を構築していくことが喫緊の課題との認識のもと、より効率的で質の高い行政運営システムの確立を図ることを目的として推進してきました。

その間、長期にわたる景気不況やデフレスパイラルなど、経済状況の急変に伴う財政危機に対応することから、財政健全化アクションプランの作成に取り組まなければならない事態にもなりました。財政に特化し、財源確保への対策といえども、行政システムの改革が達成されてこそ、財政の再生が可能となることが改めて明白になってまいりました。

行財政改革大綱に基づき実施計画を作成し、125項目を掲げ改革に取り組んでまいりましたので、その概要を以下にまとめました。

1 事務事業の見直し

費用対効果の原則の徹底によって、日常的業務を見直す項目、内部事務の手續における簡素化・処理の効率化を図る項目、福祉施策では給付金を見直し個人給付からニーズの高い福祉施策への財源配分の検討、民間活力や専門的な技術を利用した方が効率的で効果があがる事務事業については民間に委託するなど概ね計画どおりの改革をしました。

2 組織機構と定員管理・給与

毎年度、組織機構を見直し、平成9年度と比較すれば、3部8課14係を削減しました。平成15年度からは、意思決定の迅速化、担当業務に対する責任の明確化を図ることなどを目的に、組織のフラット化を目指して担当制を導入しました。

職員数については定員管理計画に基づき、効率的な事務事業の執行と弾力的な職員配置及び職務体制の見直しを進めてきました。また、財政健全化アクションプランによって新たな定員管理計画を平成14年2月に策定しました。

給与関係については、各種手当の見直し、昇給停止年齢の引き下げ、管理職手当の削減、特別職の報酬減額、一般職員の昇給延伸などを実施しました。

3 人事・能力開発

職員研修については能力の開発の視点から経常的に実施してきました。職員の適正配置は自己申告制度の導入により、適材適所の配置に努めてきました。平成13年度には人材育成のマスタープランとなる人材育成基本方針を策定し、人事考課制度の開発を行い、試行の段階になっています。

4 市民サービスの向上と情報化

行政運営の公正・透明性の向上と市民との情報の共有化や利便性の向上を図るため、行政手続条例の制定、情報公開条例・個人情報保護条例の制定、サービスセンターでの税証明の発行、ホームページの開設などを行い、庁内の行政情報化についても、庁内LAN整備基本計画を作成し、各種業務の電算化・オンライン化を推進しました。市民と

の情報の共有化を図るとともに、市民への説明責任を果たすための一方策として行政評価システムの開発を行いました。

5 財政の健全化に向けて

財政の健全化は、歳出の削減だけでなく、安定した財源の確保が求められるところから、阪南2区埋立地の早期実現、旧港地区再開発、土地区画整理事業の推進などを進めてまいりました。

また、平成12年度の財政推計の時点修正において、平成15年度に財政再建準用団体への転落の見通しが示され、主に財源確保という量的な側面に着目した対策として「財政健全化3ヵ年アクションプラン」を策定しました。歳出面については、人件費の抑制、補助金等の見直し、繰出金等の抑制、普通建設事業の抑制及び新規普通建設事業の凍結などにより、一応目標以上に達成できる見込みとなりました。一方歳入面については、長期化する景気低迷を背景に、市独自の対応では困難な状況などによって、予想をはるかに超える市税収入の減少となり、当初の目標には達しない結果となりそうです。

6 到達点と新行財政改革に向けて

6年間の行財政改革で、新しい行政システムの構築が進み、システムによっては施行の段階になるなど従来の行財政改革とは、一味違った改革となり行政の執行方法や市民との対応に大きな変化が見えてまいりました。

情報公開条例を制定し情報公開制度を確立するとともに、個人情報保護制度の導入も果たしました。市民との協働に関しては、岸和田市ボランティア活動推進懇話会の「『あらたな公共』の創造」を基本理念とした「市民活動支援に関する提言」に基づき、市民活動推進会議を設置し行政とのパートナーシップの推進を図り、まちづくり・ざいせい岸和田委員会の活動からも、豊富な地域資源の存在を知ることができました。

行政評価システムを開発、試行しましたが、事前・事中評価や施策・政策評価システムへ転換を図るとともに、総合計画の進行管理・予算編成・人材の育成などが有機的に連携する内部管理システムとしての開発・運用が行政の根幹的な課題となってきました。このように、地域の変化、市と市民との新たな関わりなどに対応できる能力を備えた職員像が求められ、職員の意識改革の確立が一層重要であることが明確になってきました。

地方分権時代となったものの、分権の行方に大きく影響を与える税財源の移譲などのいわゆる三位一体の改革は、いまだ不透明の感が強く、自己決定・自己責任のもとに、説明と納得の行政を着実に実行することが求められ、市民との協働を視野に入れた事務事業の推進を図る必要があります。

第3次総合計画では、新しいまちづくりシステムの創造として、市民の選択と責任に裏づけられた「市民自治都市」を目指しています。市民自治都市の実現には、地方分権の推進を背景にし、持続可能な都市に対応できる総合的な行政システムの構築、行政運営の原則（住民自治・補完性・持続性）の視点による諸施策の展開などが、新行財政改革の課題であり、また目標になるものと展望し推進していかねばならないものです。

3. 実施項目一覧表

(1) 事務事業について

1) 事務事業の見直し

コスト意識の徹底によって日常的業務を見直す項目

1	旅費の見直し	31ページ
2	弔電の見直し	31ページ
3	追録の削減	32ページ
4	複写機使用量の10%削減	32ページ
5	下水道事業特別会計の企業会計への移行検討	32ページ
6	光熱水費の節減	32ページ
7	郵便料金の抑制	33ページ
8	電話使用料の節減	33ページ

福祉施策全体から給付金を見直し、個人給付からニーズの高い福祉施策への財源配分を検討した項目

9	入院入所者見舞金等の見直し	33ページ
10	母子家庭給付金の見直し	34ページ
11	給付金等の重複支給の見直し	34ページ
12	敬老祝金の見直し	34ページ

ニーズの低下や効果の薄れた事業の廃止や類似事業の統合を検討した項目

13	交通災害共済事業制度の見直し	35ページ
14	各種イベントの統廃合	35ページ
15	市民憩いの家の閉鎖	35ページ

全庁的な事務管理を強化する項目

16	行政評価委員制度の導入	36ページ
17	外部監査制度導入の検討	36ページ
18	行政監査の推進	36ページ

環境共生、国際化等の時代潮流に対応するための項目

19	ごみ回収の有料化	37ページ
20	分別収集の推進	37ページ
21	国際交流事業の見直し	37ページ

その他総体的に見直す項目

22	職員提案制度の機能化	38ページ
23	市民モニター制度の充実	38ページ
24	「議会だより」の「広報きしわだ」との同時配付	38ページ

2) 事務の簡素化

内部事務の手續における簡素化、処理の効率化を図る項目

25	勤務日報の廃止	39ページ
26	海外旅行届の見直し	39ページ
27	賃金支払い決裁の見直し	39ページ
28	審議会等委員発令の合議廃止	39ページ
29	会議マニュアルの作成	40ページ
30	部課長への権限委譲	40ページ
31	文書管理の適正化	40ページ
32	町会への依頼文書の効率化	40ページ
33	各種申請書押印廃止の推進	40ページ

市民の事務手續の負担軽減を図る項目

34	市税口座振替の推進	41ページ
35	水道使用料の口座振替の推進	41ページ
36	国民健康保険料の口座振替の推進	41ページ
37	住宅使用料及び駐車場使用料の口座振替の推進	41ページ

3) 事務事業の外部委託 ~ 4) 公共施設の設置、運営の効率化

民間活力や専門的な技術を利用した方が、効率的で効果が上がる事務事業の民間委託等を推進する項目

38	乳幼児医療助成費の審査・支払事務委託	42ページ
39	マイクロバス運転業務の民間委託	42ページ
40	ごみ収集事業の民間委託の推進	42ページ
41	患者給食の業務委託拡大	42ページ
42	電話交換業務の委託	43ページ
43	浄水課監視業務の一部委託	43ページ
44	保健センター管理運営の一部委託	43ページ
45	文化会館管理運営の委託	43ページ
46	サン・アビリティーズの管理運営の委託検討	44ページ
47	ポンプ場等の業務委託	44ページ

5) 広域行政の推進

本市だけでなく、近隣市町と共同して処理する方が効果的・効率的な事務事業や、類似公共施設の機能分担などの広域的な行政課題に対しては、関係機関との十分な協議の上、より一層の広域的連携を図る。

48	広域的連携の推進	44ページ
----	----------	-------

(2) 組織機構について

1) 組織の再編・合理化 ~ 2) 課題対応型組織づくり

新たな行政ニーズに対応した施策を効果的に展開できるような弾力的・機動的な組織づくりに重点を置いた項目

49	庁議機能の強化	45ページ
50	組織機構の全庁的見直し	45ページ
51	審議会、委員会の整理・見直し	45ページ
52	部内応援体制の充実	46ページ
53	プロジェクトチームの活用	46ページ

(3) 定員管理及び給与について

1) 弾力的・効果的な定員管理 ~ 2) 適正水準の給与管理

社会経済情勢に対応した人件費と人員配置を見直す項目

54	行政診断の実施	46ページ
55	定員管理計画の策定	47ページ
56	財務会計システム導入による業務の見直し	47ページ
57	退職勧奨制度の実施	47ページ
58	退職勧奨制度の実施	47ページ
59	職員定数の見直し	47ページ
60	時間外勤務の抑制	48ページ
61	各種手当の見直し	48ページ
62	給与の適正水準の維持	48ページ

(4) 職員の人事、能力開発について

1) 他自治体等との交流 ~ 2) 職員研修の充実

多様化する市民ニーズや地方分権に対し、柔軟に対応できる人材の育成と能力開発を検討する項目

63	職員の派遣研修の推進	49ページ
64	新人職員の育成強化	49ページ
65	TQMによる自主研究活動の促進	49ページ
66	管理監督者への政策課題研修の実施	50ページ
67	職場研修の充実・活用	50ページ

3) 効率的な人事管理

職員の能力や適正を把握し、適材適所の人事配置により組織の活性化を図る項目

68	職員採用試験制度の見直し	50ページ
69	自己申告制度の本格導入	50ページ
70	専門的職員の育成・配置	51ページ
71	ジョブローテーションの導入	51ページ
72	庁内人材公募制度の導入	51ページ
73	人事考課制度の検討	51ページ

(5) 市民サービスの向上について

1) 市民サービスの迅速化 ~ 2) 市民サービスの充実 事務処理の迅速化や利便性の向上を図る項目

74	行政手続条例の制定	52ページ
75	福祉総合窓口の実施	52ページ
76	サービスセンターでの税証明の発行	52ページ
77	庁内案内板等の整備	53ページ
78	岸和田駅市民サービスコーナーの開設	53ページ
79	教育文化施設の開館時間の見直し	53ページ
80	幼保一元化システムの検討	53ページ
81	保育所施設の有効活用の推進	54ページ
82	学校施設の有効活用の推進	54ページ

3) 情報公開制度の確立と市民への情報提供の充実

行政運営の公正・透明性の向上と市民との情報の共有化を図る項目

83	行政情報のPR手法の検討	54ページ
84	情報公開条例・個人情報保護条例の制定	55ページ

4) 市民ボランティア活動との連携

85	ボランティア休暇制度の導入	55ページ
86	ボランティア活動支援指針の策定	55ページ

5) 消防・防災体制の充実

87	地域防災計画の改訂	56ページ
88	地域防災無線システムの導入	56ページ
89	防災行政無線の充実	56ページ
90	消防庁舎の移転と消防署所の統廃合の検討	56ページ
91	自主防災組織の充実	57ページ

(6) 情報化の推進について

1) 地域情報化の推進

92	情報化推進基本計画の策定	57ページ
93	インターネットで本市のホームページを開設	57ページ
94	スポーツ施設案内予約システムの導入・実施	58ページ
95	図書館業務のオンライン化	58ページ

2) 行政情報化の推進

96	国民健康保険・国民年金事務のオンライン化の推進	58ページ
97	財務会計システムの本格導入	58ページ
98	水道局独自の電子計算機の導入	59ページ
99	OA化の全庁的推進体制の確立	59ページ
100	全庁的LAN構築方針の策定	59ページ
101	全庁LANの整備	59ページ
102	農家データ基本台帳の電算化	60ページ
103	消防総合情報システムの構築検討	60ページ
104	戸籍業務のオンライン化	60ページ

(7) 財政の健全化について

1) 自主財源の確保

105	保有地処分検討委員会の設置	61ページ
106	岸和田旧港再開発の推進	61ページ
107	阪南2区埋立地の早期実現	61ページ
108	木材コンビナート地区の活性化	62ページ
109	東岸和田駅周辺再開発事業の推進	62ページ
110	土地区画整理事業の推進	62ページ
111	コスモポリス計画の推進	62ページ
112	事業収益の強化	63ページ

2) 受益者負担の公平・公正化

113	市営住宅駐車場の有料化	63ページ
114	総合体育館等の駐車施設の有料化	63ページ
115	スポーツ教室の有料化	63ページ
116	講座受講料の一部見直し	64ページ
117	市刊行物の一部有料化の検討	64ページ
118	各種使用料、手数料の見直し検討	64ページ

3) 補助金等の効果的な執行・管理

119	補助金・委託料等の見直し	64ページ
120	各種団体の自主的運営の促進	65ページ

4) 計画的な行財政運営

121	公共工事コストの縮減	65ページ
122	中・長期財政計画の確立	65ページ
123	計画的な事業運営、財政運営の実施	66ページ
124	物件費等の削減	66ページ
125	滞納整理の促進	66ページ

4 . 行財政改革実施状況報告書

(記載方法)

実施項目	担当部 目標期間	実施項目の内容	調整部 中期	評価	実施した年度	実施した内容	実施計画どおりの期限に達成できたか?	実施計画どおりの内容で達成できたか?	総合評価							
84	情報公開条例・個人情報保護条例の制定	開かれた市政をめざし、市民への行政情報の開示を目的とした情報公開条例・個人情報保護条例を制定する。	調整部 中期	評価	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	実施	平成11年 2月 ~ 8月 10月 平成12年 3月 10月	情報公開・個人情報保護制度懇話会を設置 懇話会を開催 懇話会より提言の提出 第1回定例会において議決 施行	A	A	A

評価の欄のA～Dは、
 「S = 計画以上」
 「A = 計画どおり」
 「B = 計画より下回る」
 「C = 不十分」
 を表します。

実施項目		担当部分科会				評 価	日 程 的 進 捗 状 況	計 画 の 達 成 内 容	総 合 評 価
実 施 項 目 の 内 容						実施状況・内容等			
実 施 年 度									
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度				

行財政改革実施状況報告書

(1) 事務事業について

総合計画のまちづくり目標に向けて施策を推進している中で、社会経済状況が大きく変化し、市民ニーズの高度化・多様化が進んでいる。こうした新たな行政需要に的確に対応していくため、総合計画の進行管理の徹底を図るとともに、既存の事務事業について市民サービスの観点からの行政のかかわり方や施策の効果・効率等について、社会的弱者にも十分配慮の上検討し、経費節減とともにスクラップアンドビルドをも視野に入れた抜本的な見直しを図る。

また、全庁的な事務管理を徹底し、新たに増大するヒューマンサービスの要請に対応する一方で、定型化した事務分野では省力化を一層推し進めるとともに、民間に委託しても市民サービスの低下を招かず、なお効率的に遂行できる事務事業については、適正な指導監督のもと積極的に民間委託の推進を図る。

1) 事務事業の見直し

コスト意識の徹底によって日常的業務を見直す項目

1	旅費の見直し	市長公室 短期9				評 価	A	A	A
旅費支給基準を見直して節減に努める。						グリーン料金の見直し（職員は廃止、特別職・議員は必要な場合のみ支給） 日当の見直し（距離制から地域制）等、旅費支給基準を見直して旅費の節減と 事務の効率化を図る。 平成9年度中において、グリーン料金と日当の見直しを行う。 平成10年4月から実施。 平成13年4月からアクションプランに基づき、府内日当を廃止した。			
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度				
実施									
2	弔電の見直し	市長公室 短期9				評 価	A	A	A
弔電を原則廃止し、弔文への切り替え等、電報代の節減に努める。						平成9年中に弔電を原則廃止。 平成10年1月から実施。			
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度				
実施									

[日 程 的 進 捗 状 況]	S 計画以上	A 計画通り	B やや遅れた	C ほとんど進まず
[計 画 の 達 成 内 容]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分
[総 合 評 価]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分

実施項目		担当部分科会				評 価	日 程 的 進 捗 状 況	計 画 の 達 成 内 容	総 合 評 価
実 施 項 目 の 内 容						実施状況・内容等			
実 施 年 度									
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度				

3	追録の削減	全部分科会 短期9				評 価	A	A	A
各部課で購入している行政資料等の追録を、全庁的な保管整備に切り替え削減する。						利用頻度の少ない、あるいは他課と重複して保有している加除式の行政資料は、切り替え時に必要性を精査し、継続的経費を削減。			
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度				
実施									
4	複写機使用量の10%削減	総務部 環境部 経常				両面コピー利用・印刷機使用等啓発。 平成10年度では、増加し続けていた使用量が、やや減少（平成8年度比6%）した。しかし、全庁LANの整備が進み、外部からの情報が豊富になる反面、端末の配置が整備途上にあるため、全体として増加の傾向を示している。 平成11年度からは、経常の実施項目として取り組む。 新行革では、「岸和田市地球温暖化対策率先実行計画の推進」という実施項目を掲げ、電気・ガス・水道・用紙・ガソリン等の使用量を、平成18年度までに対13年度比6%削減を目指す。			
印刷部数を精査し、複写機使用量の削減に努め、両面コピー等の工夫により紙資源を節約する。									
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度				
		経常的取り組み							
5	下水道事業特別会計の企業会計への移行検討	下水道部 長期				評 価	A	A	A
適正な処理原価の算出、負担区分の明確化等の経営意識の確立を図り、地方公営企業法の適用への移行を検討する。						検討していた企業会計への移行については、平成14年8月の庁議で承認された。なお、平成14年11月15日より企業会計移行基本計画策定作業に着手した。			
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度				
					実施				
6	光熱水費の節減	全部分科会 経常				全庁的にIT機器が普及し消費電力の増加が予測される一方、照明設備節電用安定器への取替え（本庁・別館で年次的に実施）や本庁舎ターボ冷凍機をデマンドコントロール化（必要に応じて働く）の効果等により一般会計ベースでは横ばい。 新行革では、「岸和田市地球温暖化対策率先実行計画の推進」という実施項目を掲げ、電気・ガス・水道・用紙・ガソリン等の使用量を、平成18年度までに対13年度比6%削減を目指す。			
休憩時の消灯、冷暖房の節電、節水等、光熱水費の節減に努める。									
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度				
経常的取り組み									

[日 程 的 進 捗 状 況]	S 計画以上	A 計画通り	B やや遅れた	C ほとんど進まず
[計 画 の 達 成 内 容]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分
[総 合 評 価]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分

実施項目		担当部分科会				評 価	日 程 的 進 捗 状 況	計 画 の 達 成 内 容	総 合 評 価
実 施 項 目 の 内 容						実施状況・内容等			
実 施 年 度									
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度				

7	郵便料金の抑制	全部分科会 経常				<p>通信運搬費（一般会計）は、横ばい。 更に大阪府防災行政無線の電話の利用等、節減に努める。</p>			
<p>郵送料の節減のため、郵便物の発送総量の抑制に努め、プライバシー保護に留意しながら封書から葉書に切り替える。</p>									
8	電話使用料の節減	全部分科会 経常							
<p>用件を簡潔明瞭に伝え、電話使用料の節減に努める。</p>									
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	経常的取り組み			

福祉施策全体から給付金を見直し、個人給付からニーズの高い福祉施策への財源配分を検討した項目

9	入院入所者見舞金等の見直し	保健福祉部 短期	評 価	A	A	A
<p>入院入所者見舞金・生活困窮者一時金の支給基準を見直す。</p>			<p>7月1日・11月1日が入院基準日であったが、平成11年度の夏期支給分から、基準日において、引き続き3ヶ月以上入院しているものに見直しを実施する。</p> <p>入院入所者見舞金 6,844千円 施設入所者の支給対象者については、被保護者および他法入所者のうち、年金を支給されていない者に見直した。 施設入所者一時金 732千円</p> <p>新たな社会的弱者援護施策として、被保護家庭新入学児童祝金・被保護家庭夏期見舞金の新設と被保護家庭児童高校等入学準備金の増額を実施する。</p> <p>被保護家庭新入学児童祝金（新規） 1,000千円 被保護家庭夏期見舞金（新規） 1,250千円 被保護家庭児童高校入学準備金（改定） 730千円</p> <p style="text-align: right;">差 引 4,596千円</p>			
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	
	実施					

[日 程 的 進 捗 状 況]	S 計画以上	A 計画通り	B やや遅れた	C ほとんど進まず
[計 画 の 達 成 内 容]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分
[総 合 評 価]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分

実施項目		担当部分科会		評 価	日 程 的 進 捗 状 況	計 画 の 達 成 内 容	総 合 評 価
実 施 項 目 の 内 容				実施状況・内容等			
実 施 年 度							
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度				

10	母子家庭給付金の見直し	児童福祉部 短期	評 価	B	A	A
時代の変化により、給付金の廃止を含めて検討する。			アクションプランに基づき、平成12年度をもって、廃止。 【平成13年度以降財政的効果】 12,420千円			
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	
			実施			
代替施策として、 母子家庭医療助成の対象を「母親の入院適用を子が15歳から18歳到達まで」に拡大した。			14年度実績 243千円			
11	給付金等の重複支給の見直し	保健福祉部 短期	評 価	A	A	A
ねたきり老人等見舞金、障害者給付金、難病者見舞金等の重複支給を見直す。			平成11年度より実施（重複支給されている給付金のうち一番高額の給付金等を優先して支給する） ねたきり老人等見舞金 4,700千円 難病者（児）見舞金 2,795千円 身体障害者（児）見舞金 492千円			
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	
	実施					
代替施策として 紙おむつ支給の拡大 タクシー助成金の増額			3,960千円 3,564千円 差 引 463千円			
12	敬老祝金の見直し	保健福祉部 中期	評 価	A	A	A
敬老祝金の対象年齢や支給金額の見直しと代替施策の検討を進める。			アクションプランに基づき、平成13年度、平成14年度の2カ年をもって、見直しを実施する。 平成13年度において、年額を改正する。 77歳～83歳 12,000円 10,000円 84歳～87歳 15,500円 15,000円 88歳以上 22,000円 20,000円 【平成13年度財政的効果】 8,826千円 平成14年度において、対象者及び年額を改正する。 77歳 10,000円、88歳 15,000円 99歳 20,000円、100歳以上 25,000円 【平成14年度以降財政的効果】 100,705千円			
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	
			実施			

[日 程 的 進 捗 状 況]	S 計画以上	A 計画通り	B やや遅れた	C ほとんど進まず
[計 画 の 達 成 内 容]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分
[総 合 評 価]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分

実施項目		担当部分科会		評 価	日 程 的 進 捗 状 況	計 画 の 達 成 内 容	総 合 評 価
実 施 項 目 の 内 容				実施状況・内容等			
実 施 年 度							
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度				

ニーズの低下や効果の薄れた事業の廃止や類似事業の統合を検討した項目

13	交通災害共済事業制度の見直し	建設部 短期	評 価	B	A	A			
時代変化と共に、府民共済や民間保険等が定着し、本事業が所期の役割を終えたので廃止する。			アクションプランに基づき、平成12年度をもって、廃止。						
9 年度	10 年度	11 年度					12 年度	13 年度	14 年度
							実施		
14	各種イベントの統廃合	企画調整部 中期	評 価	A	B	B			
実施目的・時期・内容等を精査し、各種イベントの統廃合の検討を進める。			平成11年 5月 イベント等に関する調査 10月 イベント等の自己診断 平成12年12月から各課ヒアリングを実施。 54件のイベントについて、公的関与の必要性等、一定の基準で見直しを検討し、統合すべきもの等、今後の方向性を示した。						
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度				
			実施						
15	市民憩の家の閉鎖	産業部 中期	評 価	A	A	A			
牛滝川ふるさと整備事業の進捗にあわせ、市民憩の家の閉鎖を検討する。			平成11年9月30日付けで廃止。						
9 年度	10 年度	11 年度					12 年度	13 年度	14 年度
		実施							

[日 程 的 進 捗 状 況]	S 計画以上	A 計画通り	B やや遅れた	C ほとんど進まず
[計 画 の 達 成 内 容]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分
[総 合 評 価]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分

実施項目		担当部分科会				評価	日程的進捗状況	計画の達成内容	総合評価
実施項目の内容						実施状況・内容等			
実施年度									
9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度				

全庁的な事務管理を強化する項目

16	行政評価委員制度の導入	企画調整部 中期	評価	B	B	B
行政処理等に対し、市民の苦情等を公正・中立な立場で調査と評価を行う市民参加制度を導入する。			<p>オンブズパーソン制度の導入は、市民への説明責任と苦情処理のシステムの1つである。</p> <p>本市の場合、既存の苦情処理制度の上になつて、説明責任を果たすため、平成12年度に情報公開制度をスタートさせ、さらに平成15年度に行政評価システムを導入している。</p> <p>行政評価委員制度の趣旨からみて、この行政評価システムの導入することによって、市民との情報の共有化を図り、説明責任を果たすことで苦情処理に対応できるものと考えており、行政評価委員制度にかえ、「行政評価システム」の熟度を高めていくこととする。</p>			
9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	
17	外部監査制度導入の検討	企画調整部 中期	評価	C	C	C
監査機能を強化するため、課題を設定し外部監査の導入を検討する。			<p>市民への説明を果たし、行政の透明性の達成という新たな行政システムの一環として、その導入について検討してきた。</p> <p>外部監査導入任意団体で既に導入済みの団体について、導入の理由等の調査をしたが、全国的にもわずか数市であるため、導入義務団体である中核市の運用状況や課題について調査した。</p> <p>中核市では“監査テーマが特定分野に偏りがちである”等の運用状況を参考に、導入にかかる課題を整理し、また、市民への説明責任を果たし、行政自らをチェックし、透明性を確保するという面において、現在、システム構築中の「行政評価システム」の導入状況を把握しつつ、監査機能の面においては、「屋上屋を架す」という行財政改革市民委員会の指摘も十分勘案し、導入を見送ることとした。</p>			
9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	
18	行政監査の推進	監査事務局 経常	平成9年度から、行政監査を実施。			
従来の財務中心の監査に加え、行政全般の事務執行も監査し、監査機能を強化する。						
9年度	10年度	11年度				
経常的取り組み						

[日程的進捗状況]	S 計画以上	A 計画通り	B やや遅れた	C ほとんど進まず
[計画の達成内容]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分
[総合評価]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分

実施項目		担当部分科会				評 価	日 程 的 進 捗 状 況	計 画 の 達 成 内 容	総 合 評 価
実 施 項 目 の 内 容						実施状況・内容等			
実 施 年 度									
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度				

環境共生、国際化等の時代潮流に対応するための項目

19	ごみ回収の有料化	環境部 中期				評 価	A	A	A
ごみ排出者に一定の負担を求め、排出量の抑制を図る。						粗大ごみのうち、「家電リサイクル法」による4品目の収集運搬手数料は、平成13年4月に実施し、一般家庭ごみ(可燃・粗大)については、平成14年7月に実施。			
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度				
実施									
20	分別収集の推進	環境部 中期				評 価	A	A	A
廃棄物減量等推進審議会の答申を受け、ごみの減量化・再資源化対策として分別収集を推進する。						平成14年3月末までに、無色ビン・茶色ビン・その他の色ビン・アルミ缶・スチール缶・紙パック・段ボール・ペットボトル・廃プラスチックの分別収集を実施した。 その他紙類については、平成15年1月より集団回収として、雑誌に含んで回収を実施している。 新行革では、陶器類・化粧品ビン・ガラス・蛍光灯等の埋立ごみの分別収集を実施する。			
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度				
実施									
21	国際交流事業の見直し	企画調整部 経常				情報化の進展や交通の利便性の向上もあり、広範な市民レベルの交流できるまちづくりに取り組む。			
公費による派遣団については財政事情を考慮して派遣人員等の見直しを図る。									
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度				
経常的取り組み									

[日 程 的 進 捗 状 況]	S 計画以上	A 計画通り	B やや遅れた	C ほとんど進まず
[計 画 の 達 成 内 容]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分
[総 合 評 価]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分

実施項目		担当部分科会				評 価	日 程 的 進 捗 状 況	計 画 の 達 成 内 容	総 合 評 価
実 施 項 目 の 内 容						実施状況・内容等			
実 施 年 度									
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度				

その他総体的に見直す項目

22	職員提案制度の機能化	企画調整部 短期9	評 価	A	A	A			
既存の職員提案制度を改正し、職員能力の活用方策の活性化を図る。			職員の創意工夫を奨励し、研究意欲を高める。 平成9年度中において新たな職員提案規程を作成。 平成10年4月から実施。						
9 年度	10 年度	11 年度					12 年度	13 年度	14 年度
実施									
23	市民モニター制度の充実	市長公室 短期9	評 価	A	A	A			
市民の意見を施策運営に反映させる一方策として、市民モニター制度を拡充する。			市民の声を行政に反映させるべく開かれた市政を目指し、広報等を通じて広く市民各層からモニターを募り、その市政に関する建設的な意見・要望等を聴取する。 平成9年度中において岸和田市市政モニター設置要綱を作成。 平成10年4月から実施。						
9 年度	10 年度	11 年度					12 年度	13 年度	14 年度
実施									
24	「議会だより」の「広報きしわだ」との同時配付	議会事務局 11年度 に追加	評 価	A	A	A			
「議会だより」を2ページに内容精査し、「広報きしわだ」への挟み込み等で広く市民に議会情報を提供する。			平成11年9月 広報公聴課と協議し、「議会だより」と「広報きしわだ」を合体させる方法によって、同時配付を図ることを検討した。 12月 平成12年度から「議会だより」と「広報きしわだ」を合体させる方法で配付することを議会の各会派代表者で構成する幹事会で決定した。 平成12年4月 実施。						
9 年度	10 年度	11 年度					12 年度	13 年度	14 年度
		実施							

[日 程 的 進 捗 状 況]	S 計画以上	A 計画通り	B やや遅れた	C ほとんど進まず
[計 画 の 達 成 内 容]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分
[総 合 評 価]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分

実施項目		担当部分科会		評 価	日 程 的 進 捗 状 況	計 画 の 達 成 内 容	総 合 評 価
実 施 項 目 の 内 容				実施状況・内容等			
実 施 年 度							
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度				

2) 事務の簡素化

内部事務の手續における簡素化、処理の効率化を図る項目

25	勤務日報の廃止	市長公室 短期9		評 価	A	A	A		
事務簡素化等の観点から、勤務日報を廃止し、部課単位で効果的な職員管理を促進する。				<p>事務を簡素化し、部課単位で勤怠管理を徹底するとともに、各所属長においては、職員の勤務状況を的確に把握する。</p> <p>平成10年1月から実施。</p> <p>平成13年1月から出退勤管理システムを導入し、事務の省力化を図った。</p>					
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度					13 年度	14 年度
実施									
26	海外旅行届の見直し	市長公室 短期9		評 価	A	A	A		
事務の簡素化等の観点から、人事課への海外旅行届を廃止し、部課単位で効果的な職員管理を促進する。				<p>事務を簡素化し、職員の動静については、各所属課長が的確に把握する。</p> <p>平成9年中において岸和田市職員服務規程第12条を改正。</p> <p>平成10年4月から廃止。</p>					
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度					13 年度	14 年度
実施									
27	賃金支払い決裁の見直し	市長公室 短期9		評 価	B	A	A		
事務の簡素化の観点から、賃金支払い決裁規程を見直す。				<p>平成11年3月 岸和田市事務決裁規程（別表第2）の改正</p> <p>平成11年4月 実施</p>					
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度					13 年度	14 年度
実施									
28	審議会等委員発令の合議廃止	市長公室 短期9		評 価	A	A	A		
事務の簡素化等の観点から、委嘱状等の人事課合議を廃止する。				<p>審議会等委員発令等の人事課合議は、合議を求める必要性が薄く事務の簡素化、効率化の観点から廃止し、発令原簿の所管課保管を徹底する。</p> <p>平成9年度をもって審議会委員発令等の人事課合議を廃止。</p>					
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度					13 年度	14 年度
実施									

[日 程 的 進 捗 状 況]	S 計画以上	A 計画通り	B やや遅れた	C ほとんど進まず
[計 画 の 達 成 内 容]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分
[総 合 評 価]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分

実施項目		担当部分科会				評 価	日 程 的 進 捗 状 況	計 画 の 達 成 内 容	総 合 評 価
実 施 項 目 の 内 容						実施状況・内容等			
実 施 年 度									
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度				

29	会議マニュアルの作成	企画調整部 短期	評 価	A	A	A			
内部会議の見直しを促進するため、会議マニュアルを作成する。			平成10年10月 「会議活性化・効率化マニュアル」策定 各部課長及び各係に配布						
9 年度	10 年度	11 年度					12 年度	13 年度	14 年度
	実施								
30	部課長への権限委譲	企画調整部 短期9	評 価	B	A	A			
部課長責任の拡充により、事務処理の迅速性を高め、庁内体制を活性化する。			平成11年3月 岸和田市事務決裁規程・岸和田市財務規則等の改正 平成11年4月 実施						
9 年度	10 年度	11 年度					12 年度	13 年度	14 年度
	実施								
31	文書管理の適正化	企画調整部 中期	評 価	B	A	A			
情報公開の実施に向け、文書の統一管理システムの確立を図り、文書の適正管理に努める。			平成12年度 既存文書の整理を終了。 平成14年10月 文書管理システムを導入。						
9 年度	10 年度	11 年度					12 年度	13 年度	14 年度
							実施		
32	町会への依頼文書の効率化	市民生活部 経常	月1回にまとめて月末3日前までに町会長に届ける。						
町会への配布、回覧文書を可能な限り一元化し、町会への依頼文書を効率化を図る。									
9 年度	10 年度	11 年度					12 年度	13 年度	14 年度
経常的取り組み									
33	各種申請書押印廃止の推進	企画調整部 経常	平成9年7月に出された国の「押印見直しのガイドライン」にそって平成11年4月から、実施。 各課から寄せられた各種申請書等の全様式数(1,050様式)に対して、 (1)押印を廃止して、記名のみでよいことにした様式数(205様式) (2)署名の場合は、押印を必要としないことにした様式数(209様式) (3)すでに押印を廃止している様式数(112様式) 計526様式が廃止となった。						
各種申請書等の不必要な押印を廃止し、市民の利便性の向上を図る。									
9 年度	10 年度	11 年度					12 年度	13 年度	14 年度
経常的取り組み									

[日程的進捗状況]	S 計画以上	A 計画通り	B やや遅れた	C ほとんど進まず
[計画の達成内容]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分
[総合評価]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分

実施項目		担当部分科会		評 価	日 程 的 進 捗 状 況	計 画 の 達 成 内 容	総 合 評 価
実 施 項 目 の 内 容				実施状況・内容等			
実 施 年 度							
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度				

市民の事務手続の負担軽減を図る項目

34	市税口座振替の推進	総務部 中期	評 価	A	A	A
現在2分割されている前納期間を一本化し、前納報奨金を見直すと共に、口座振替制度を導入する。			平成11年度から実施。			
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	
		実施				
普通徴収			平成12年度	平成14年度		
固定資産			4.83%	7.92%		
償却資産			7.02%	9.71%		
軽自動車			9.84%	12.53%		
合 計			4.72%	5.11%		
			5.80%	7.61%		
35	水道使用料の口座振替の推進	水道局 経常	評 価	A	A	A
納付者の利便性と事務の効率化を図るため、水道使用料の口座振替の一層の推進を図る。			平成10年度 77.95% 平成14年度 79.39% へ			
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	
経常的取り組み						
36	国民健康保険料の口座振替の推進	市民生活部 経常	評 価	C	C	C
納付者の利便性と事務の効率化を図るため、国民健康保険料の口座振替の一層の推進を図る。			平成9年度 16.57% 平成14年度 24.95% へ			
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	
経常的取り組み						
37	住宅使用料及び駐車場使用料の口座振替の推進	建設部 10年度 に追加	評 価	C	C	C
入居者の利便性と事務の効率化を図るため、口座振替を実施する。			平成11年度から口座振替を予定していたが、公営住宅法の改正により、平成10年度から負担能力に応じて家賃が決定されるようになり、それに伴い、集金人を廃止し、納付書によって銀行振込とした。			
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	

[日 程 的 進 捗 状 況]	S 計画以上	A 計画通り	B やや遅れた	C ほとんど進まず
[計 画 の 達 成 内 容]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分
[総 合 評 価]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分

実施項目		担当部分科会		評 価	日 程 的 進 捗 状 況	計 画 の 達 成 内 容	総 合 評 価
実 施 項 目 の 内 容				実施状況・内容等			
実 施 年 度							
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度				

3) 事務事業の外部委託 ~ 4) 公共施設の設置、運営の効率化

民間活力や専門的な技術を利用した方が、効率的で効果が上がる事務事業の民間委託等を推進する
項目

38	乳幼児医療助成費の 審査・支払事務委託	児童福祉部 短期	評 価	B	A	A			
事務の効率化を進めるため、国保連合会へレセプト審査・医療費支払事務を委託する。			平成13年4月診療分から国保連合会へレセプト審査・支払事務を委託。						
9 年度	10 年度	11 年度					12 年度	13 年度	14 年度
							実施		
39	マイクロバス運転業務の民間委託	総務部 短期	評 価	A	A	A			
事務事業の効率化を図るため、マイクロバス運転業務の民間委託を推進する。			平成10年4月 民間委託を行った。						
9 年度	10 年度	11 年度					12 年度	13 年度	14 年度
	実施								
40	ごみ収集事業の民間委託の推進	環境部 中期	評 価	A	A	A			
ごみ収集事業の効率化を図るため、民間委託を進める。			平成12年10月1日より一部地域約12,000世帯を民間委託。 また、同時に事業者、市民への減量啓発及び指導をより強化し、リサイクル推進を図る。						
9 年度	10 年度	11 年度					12 年度	13 年度	14 年度
							実施		
41	患者給食の業務委託拡大	市民病院 長期	評 価	B	B	B			
増床等による食数増加について、治療食も含めた委託拡大への検討を行う。			引き続き、府へ増床要望を行うと共に、増床許可の際には、食数の増加分は、委託で実施する。 増床の問題とは別に、給食業務の委託拡大についても取り組みを進める。						
9 年度	10 年度	11 年度					12 年度	13 年度	14 年度
									新行 革へ

[日 程 的 進 捗 状 況]	S 計画以上	A 計画通り	B やや遅れた	C ほとんど進まず
[計 画 の 達 成 内 容]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分
[総 合 評 価]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分

実施項目		担当部分科会				評 価	日 程 的 進 捗 状 況	計 画 の 達 成 内 容	総 合 評 価
実 施 項 目 の 内 容						実施状況・内容等			
実 施 年 度									
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度				

4 2	電話交換業務の委託	総務部 長期	評 価	A	B	B			
ダイヤル・イン等の導入を図り、交換業務の効率化を進める。			ダイヤル・インを導入し、待ち時間の解消等、市民サービスの向上と交換業務の効率化を図った。 今後、導入後の事務量等の推移により、適正配置を行いながら経費節減を図る。						
9 年度	10 年度	11 年度					12 年度	13 年度	14 年度
							実施		
4 3	浄水課監視業務の一部委託	水道局 追加	評 価	A	A	A			
交替制勤務の問題、財政的效果等を多角的に検討を加え、浄水課監視業務の一部を委託する。			平成11年4月 浄水課監視業務の一部を委託した。						
9 年度	10 年度	11 年度					12 年度	13 年度	14 年度
	実施								
4 4	保健センター管理運営の一部委託	保健福祉部 短期9	評 価	A	A	A			
新設する保健センターについて、コスト等の軽減を図るため、管理業務等の一部を委託する。			管理業務を平成9年11月から民間委託した。						
9 年度	10 年度	11 年度					12 年度	13 年度	14 年度
実施									
4 5	文化会館管理運営の委託	企画調整部 中期	評 価	B	B	B			
文化会館管理運営を委託し、文化事業の振興、会館経営の向上を図る。			平成12年4月1日から岸和田市文化財団へ運営・管理の一括委託を前提に作業を進めてきた。しかし、管理は事務の効率性、人件費を含む経費の節減、市民の利便性を考慮して担当課が直接実施することとした。企画事業は14年度岸和田市文化財団に委託したが、15年度以降は、担当課と岸和田市文化財団との調整に委ねた。						
9 年度	10 年度	11 年度					12 年度	13 年度	14 年度
									一部委託

[日 程 的 進 捗 状 況]	S 計画以上	A 計画通り	B やや遅れた	C ほとんど進まず
[計 画 の 達 成 内 容]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分
[総 合 評 価]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分

実施項目		担当部分科会		評 価	日 程 的 進 捗 状 況	計 画 の 達 成 内 容	総 合 評 価
実 施 項 目 の 内 容				実施状況・内容等			
実 施 年 度							
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度				

46	サン・アビリティーズ の管理運営の委託検討	保健福祉部 中期		評 価	A	A	A		
施設の有効活用を図るため、福祉団体等へサン・アビリティーズの管理運営の委託を検討する。				サン・アビリティーズの管理運営の委託について、協議を重ねた結果、利用者からの希望もあり、正職員から嘱託員で運営を続けることとした。					
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度					13 年度	14 年度
			実施						
47	ポンプ場等の業務委託	下水道部 長期		評 価	A	S	A		
下水道部の適正な指揮監督のもとに、委託化を検討する。				平成15年度から処理場及びポンプ場の運転業務委託をすることとした。					
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度					13 年度	14 年度
									実施

5) 広域行政の推進

本市だけでなく、近隣市町と共同して処理する方が効果的・効率的な事務事業や、類似公共施設の機能分担などの広域的な行政課題に対しては、関係機関との十分な協議の上、より一層の広域的連携を図る。

48	広域的連携の推進	企画調整部 経常		泉南地域における広域行政の推進を図るため設立された「泉南地域広域行政推進協議会」において、泉南地域広域行政圏計画を策定（平成13年3月）し、5市3町の連携のもと、広域行政による一体的な圏域づくりの方向性を示した。また、協議会委員（5市3町の首長）による圏計画策定記念公開討論会を開催（平成13年7月22日）するなど、広域的連携の推進に向けた協議を進めている。 また、平成13年2月から貝塚市と、平成14年7月から忠岡町と職員レベルで広域行政についての勉強会を設置し、連絡、調整及び研究を進めた。特に「岸和田市・忠岡町広域行政勉強会」では、両市町の行政サービスなどの比較分析や財政シミュレーションなど、合併をも視野に入れた調査を進めた。			
広域的な事務事業や近隣市町との機能分担が可能な分野で、積極的に広域的連携を推進する。							
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度		
経常的取り組み							

[日 程 的 進 捗 状 況]	S 計画以上	A 計画通り	B やや遅れた	C ほとんど進まず
[計 画 の 達 成 内 容]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分
[総 合 評 価]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分

実施項目		担当部分科会				評 価	日 程 的 進 捗 状 況	計 画 の 達 成 内 容	総 合 評 価
実 施 項 目 の 内 容						実施状況・内容等			
実 施 年 度									
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度				

(2) 組織機構について

市民ニーズや新たな行政課題に対応するため、組織の改編は不断に行ってきたところである。しかし、新たな行政需要の増大や社会経済情勢の変化に対応するため、今まで以上に簡素で効率的な組織機構の整備とともに市民に分かりやすい組織の確立に努める。

1) 組織の再編・合理化 ~ 2) 課題対応型組織づくり

新たな行政ニーズに対応した施策を効果的に展開できるような弾力的・機動的な組織づくりに重点を置いた項目

49	庁議機能の強化	企画調整部 短期9	評 価	A	A	A
現在の庁議運営を見直し、市の重要施策決定機関としての位置づけを強化する。			市長公室長、企画調整部長、総務部長、付議案件を所管する部長による調整会議を設け、付議案件を整理し、審議内容を明確にすることにより、庁議における総合的観点からの重要施策の決定機能の強化を図る。 平成9年度中に庁議設置規程を改正 平成10年4月施行。			
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	
実施						
50	組織機構の全庁的見直し	企画調整部 短期9	評 価	A	A	A
組織の簡素化及び行政運営の効率化の観点から、係制のあり方等を含め組織機構を見直す。			毎年度見直しを実施し、情報公開の制度化など特別な政策課題に対しては「プロジェクトチーム」を活用するなど、平成9年度(31部70課172係)と比較すれば、3部8課14係(平成14年4月・28部62課158係)を削減した。 平成15年度から、係制を廃止して、担当制を導入した。			
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	
実施						
51	審議会、委員会の整理・見直し	企画調整部 短期9	評 価	A	A	A
設立目的や運営状況を調査し、その必要性を検討する。			審議会、委員会の整理・見直し基準を決め、21の審議会、委員会を廃止した。 基準 1. 過去数年間開催されていないもの 2. 設置目的が達成されているもの 3. 必要性が減少しているもの 4. 形式的開催がされているもの 5. 統合の可能性があるもの			
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	
実施						

[日 程 的 進 捗 状 況]	S 計画以上	A 計画通り	B やや遅れた	C ほとんど進まず
[計 画 の 達 成 内 容]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分
[総 合 評 価]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分

実施項目		担当部分科会		評 価	日 程 的 進 捗 状 況	計 画 の 達 成 内 容	総 合 評 価
実 施 項 目 の 内 容				実施状況・内容等			
実 施 年 度							
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度				

52	部内応援体制の充実	市長公室 短期		評 価	C	C	C		
部長権限で一定期間部内の職員を派遣する制度の確立と推進を図る。				組織機構検討委員会において、平成15年度から「担当制」を導入し、課内業務の平準化を行い、部内での効率的な人員配置の推進を図った。					
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度					13 年度	14 年度
53	プロジェクトチームの活用	全部分科会 経常		情報公開の制度化、新行財政改革プランの検討など、必要に応じて活用してきた。					
特別な政策課題に対して、高い機動性をもつ課題対応型プロジェクトチームを活用する。									
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度					13 年度	14 年度
経常的取り組み									

(3) 定員管理及び給与について

人件費等義務的経費の増加は財政を圧迫する要因となるため、適正な定員管理に努め、事務執行の効率化を一層推進し、最少の経費で最大の効果をもたらす行政運営を行う。

1) 弾力的・効果的な定員管理 ~ 2) 適正水準の給与管理

社会経済情勢に対応した人件費と人員配置を見直す項目

54	行政診断の実施	企画調整部 短期		評 価	A	A	A		
客観的な定員適正度を把握するため、専門研究機関を通じて行政診断を行う。				平成9年度 民間の専門研究機関で実施。 平成10年6月、診断調査結果報告。					
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度					13 年度	14 年度
	実施								

[日 程 的 進 捗 状 況]	S 計画以上	A 計画通り	B やや遅れた	C ほとんど進まず
[計 画 の 達 成 内 容]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分
[総 合 評 価]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分

実施項目		担当部分科会		評 価	日 程 的 進 捗 状 況	計 画 の 達 成 内 容	総 合 評 価
実 施 項 目 の 内 容				実施状況・内容等			
実 施 年 度							
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度				

55	定員管理計画の策定	企画調整部 短期		評 価	B	S	A
行政診断の結果を参考として定員管理計画を策定する。				事務事業の進捗状況・定員モデルとの比較・類似団体（修正値）との比較・行政診断調査結果の内容等を検討。 平成11年3月 定員管理計画（案）を策定。 平成12年7月 市民委員会において公表。			
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	平成14年2月 効率的な事務事業の執行により、さらに職員数の削減を図るため、現定員管理計画を見直し、アクションプランに基づく、平成14～17年度の4ヵ年で概ね150人削減の定員管理計画を策定した。	
			実施				
56	財務会計システム導入による業務の見直し	企画調整部 短期9		評 価	A	B	B
財務会計システムの導入により定員の適正化を図る。				平成9年4月の財務会計システム本格導入に伴う業務量の変化と新たな行政需要を考慮し、平成10年4月、平成11年4月で実施。			
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	平成9年4月の財務会計システム本格導入に伴う業務量の変化と新たな行政需要を考慮し、平成10年4月、平成11年4月で実施。	
	実施						
57	退職勧奨制度の実施	市長公室 中期		評 価			
人事の刷新、組織の活性化を図るため、退職勧奨制度の実施を検討する。				勧奨退職者数は、過去、10年間で定年退職者と同数となっており、現在の早期退職者特例措置制度が十分に機能している。現時点では、財政負担を伴う新たな勧奨制度の必要性を見出すことができない。なお、新たな勧奨制度の実施については、単年度に限られた制度であり、特に必要とする課題が生じた時点で財政負担を考慮し、実効ある制度として実施することとし、当分の間の実施を見合わせる。			
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	勧奨退職者数は、過去、10年間で定年退職者と同数となっており、現在の早期退職者特例措置制度が十分に機能している。現時点では、財政負担を伴う新たな勧奨制度の必要性を見出すことができない。なお、新たな勧奨制度の実施については、単年度に限られた制度であり、特に必要とする課題が生じた時点で財政負担を考慮し、実効ある制度として実施することとし、当分の間の実施を見合わせる。	
58	退職勧奨制度の実施	教育総務部 中期		評 価			
人事の刷新、組織の活性化を図るため、退職勧奨制度の実施を検討する。				府の制度に準じて実施。			
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	府の制度に準じて実施。	
		実施					
59	職員定数の見直し	企画調整部 経常		評 価			
地方分権の進捗状況等、行政需要も考慮しながら、業務量に応じた職員定数の見直しを行う。				事業の熟度を見ながら、市町部局「1,197人」を、平成13年4月から「1,180人」、平成14年4月から「1,158人」に、水道局「93人」を、平成13年4月から「87人」に、教育委員会「254人」を、平成13年4月から「251人」、平成14年4月から「238人」に削減した。また、市民病院「434人」については、医療体制の強化を図るため、平成13年4月から「443人」、平成14年4月から「457人」と増員、消防職員「157人」については、消防力の強化のため、平成10年4月から「161人」に増員した。			
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	事業の熟度を見ながら、市町部局「1,197人」を、平成13年4月から「1,180人」、平成14年4月から「1,158人」に、水道局「93人」を、平成13年4月から「87人」に、教育委員会「254人」を、平成13年4月から「251人」、平成14年4月から「238人」に削減した。また、市民病院「434人」については、医療体制の強化を図るため、平成13年4月から「443人」、平成14年4月から「457人」と増員、消防職員「157人」については、消防力の強化のため、平成10年4月から「161人」に増員した。	
						経常的取り組み	

[日 程 的 進 捗 状 況]	S 計画以上	A 計画通り	B やや遅れた	C ほとんど進まず
[計 画 の 達 成 内 容]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分
[総 合 評 価]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分

実施項目		担当部分科会				評 価	日 程 的 進 捗 状 況	計 画 の 達 成 内 容	総 合 評 価
実 施 項 目 の 内 容						実施状況・内容等			
実 施 年 度									
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度				

60	時間外勤務の抑制	市長公室 短期9				評 価	A	S	S
職員の効率的配置、事務改善の推進等に努め、管理職の責任において時間外勤務を極力抑制する。					平成9年度 毎週水曜日を「ノー残業デー」に設定。				
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	平成10年 6月 時間外勤務の時間数を配当 7月 時間外勤務抑制及び「ノー残業デー」徹底の通知 10月 上半期の実施時間数を提示し、下半期分の配当を実施			
実施					アクションプランに基づき、平成13年度から超過勤務手当の2割の経費節減に取り組む。				
61	各種手当の見直し	市長公室 短期9				評 価	B	A	A
支給の趣旨と業務内容を精査し、各種手当の見直しを進める。					平成11年4月 通勤手当は、通勤実態に則し、見直しを実施した。				
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	実施			
62	給与の適正水準の維持	市長公室 経常				平成12年3月 期末手当0.3ヶ月分減額 4月 高齢層職員の昇給制度を見直し、満60歳昇給停止を2歳引き下げ満58歳とした。			
財政硬直化の要因の一つでもある職員給与の適正水準の維持に努める。					平成13年3月 期末手当0.2ヶ月分減額 4月 アクションプランに基づき、特別職の報酬を5%減額、一般職の昇給を12月延伸				
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	平成14年3月 期末手当0.05ヶ月分減額 4月 特別職5%減額、一般職の昇給12月延伸。			
経常的取り組み					平成15年1月 期末手当を0.15ヶ月分減額 4月 特別職の報酬を引き続き5%減額				

[日 程 的 進 捗 状 況]	S 計画以上	A 計画通り	B やや遅れた	C ほとんど進まず
[計 画 の 達 成 内 容]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分
[総 合 評 価]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分

実施項目		担当部分科会		評価	日程的 進捗状況	計画の 達成内容	総合評価
実施項目の内容				実施状況・内容等			
実施年度							
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度				

(4) 職員の人事、能力開発について

新たな行政課題に対応して、創造性のある施策を実施していくには、職員が常に前向きな姿勢と強いリーダーシップを持ち、高度の専門性や多角的な見地から職務を遂行することが要請されている。また、地方分権の進展にともない、政策形成能力、事務遂行能力の一層の向上も求められている。こうした時代の要請に応えうる人材の育成のため、人事交流や研修制度の充実を通して、職員の能力向上を図るとともに、人材の有効活用につながる効率的な人事管理に努める。

1) 他自治体等との交流 ~ 2) 職員研修の充実

多様化する市民ニーズや地方分権に対し、柔軟に対応できる人材の育成と能力開発を検討する項目

63	職員の派遣研修の推進	市長公室 経常	大阪府や専門機関等への職員派遣研修を通じて、人的交流の推進及び職員能力の向上を図る。				大阪府や下水道技術センター等に派遣している。また、平成12年4月から日本都市センターへ研究員として研修派遣している。					
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	経常的取り組み						
64	新人職員の育成強化	市長公室 短期	庁内外の指導員、助言者の配置等、メンター制度の採用を含め、育成方策を検討する。				評価	A	B	B	平成11年3月 メンター制度について内容を検討し、試行に向けて資料作成 4月 メンター制度の試行	
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	実施						
65	TQMによる自主研究活動の促進	市長公室 経常	新たな行政課題に対応するため問題解決型の自主研究グループを育成、支援する。				人事課研修、職場研修の実施・充実とともに、自治大学・市町村アカデミー・マッセ等へ延63名(平成12年度)、141名(平成13年度)、143名(平成14年度)の職員を派遣した。採用から7年目等の職員(主査級・課長級を含む)を対象とした基本研修を9回実施し延262名(平成12年度)、259名(平成13年度)、278名(平成14年度)が参加し、また、行政課題研修等に19名(平成12年度)、14名(平成13年度)、18名(平成14年度)が参加し、能力開発研修に996名(平成12年度)、791名(平成13年度)、886名(平成14年度)が参加した。その他派遣研修後、職場研修計画書や職場研修報告書を作成し研修成果を職場全体で共有化する意識づくりを進めている。					
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	経常的取り組み						

[日程的進捗状況]	S 計画以上	A 計画通り	B やや遅れた	C ほとんど進まず
[計画の達成内容]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分
[総合評価]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分

実施項目		担当部分科会		評 価	日 程 的 進 捗 状 況	計 画 の 達 成 内 容	総 合 評 価
実 施 項 目 の 内 容				実施状況・内容等			
実 施 年 度							
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度				

66	管理監督者への政策課題研修の実施	市長公室 経常	管理監督者の政策形成能力の養成とリーダーシップの向上を図るため、政策課題研修を実施する。				平成13年度から、新たに政策ディベート研修を実施。
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度		
経常的取り組み							
67	職場研修の充実・活用	市長公室 経常	研修制度の一層の充実を図り、職場研修の重要性を認識し、その活性化に努める。				新任の主査級職員を対象に、その心構え及び職場での部下の指導、監督能力の養成を図るため、職場研修指導者養成研修を実施している。 また、管理職を対象に管理監督者として、組織運営能力、行政課題に的確に対応する能力等の向上を図るため、管理職リーダー研修（土曜講座）及び泉南5市管理職研修を実施している。
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度		
経常的取り組み							

3) 効率的な人事管理

職員の能力や適正を把握し、適材適所の人事配置により組織の活性化を図る項目

68	職員採用試験制度の見直し	市長公室 短期	評 価	A	A	A
より高い資質・能力を有する職員確保のため、職員採用試験のあり方を見直す。			平成10年10月 第1次試験に集団面接(外部委託)を導入 ・1分間自己PRスピーチ(8名1班) ・テーマに対する意見発表			
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	
	実施					
69	自己申告制度の本格導入	市長公室 中期	評 価	A	A	A
現在試行段階の自己申告制度の本格導入を図り、人事異動での適材適所を充実する。			平成12年 2月 対象職員を現行主幹から課長補佐まで拡大し、自己申告制度実施要綱を制定し、同年4月の人事異動から実施。			
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	
		実施				

[日 程 的 進 捗 状 況]	S 計画以上	A 計画通り	B やや遅れた	C ほとんど進まず
[計 画 の 達 成 内 容]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分
[総 合 評 価]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分

実施項目		担当部分科会				評 価	日 程 的 進 捗 状 況	計 画 の 達 成 内 容	総 合 評 価
実 施 項 目 の 内 容						実施状況・内容等			
実 施 年 度									
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度				

70	専門的職員の育成・配置	市長公室 中期				評 価	B	B	B
スタッフ職を明確化するため、特定分野に、専門的知識・技術を持つ職員の育成・配置を図る。						平成11年度の「専門的職員を必要とする業務調査」に基づき、必要とする職場を特定する。 また、自己申告書で専門的職員としての希望を把握し、配置した。			
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	平成14年9月に各課の専任職員育成計画書を作成し、平成15年2月には自己申告書において専任職員の希望調査を実施した。			
					新行 革へ				
71	ジョブローテーションの導入	市長公室 中期				評 価	A	A	A
新入職員の計画的異職場配置や、事業部門と管理部門間の交流原則等、新異動基準の確立を図る。						平成11年2月 自己申告制度の要綱制定時に異動基準を含めた内容とした。			
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度				
		実施							
72	庁内人材公募制度の導入	市長公室 中期				評 価	A	A	A
職員のやる気を刺激し、職場活性化につながる新規施策や事業等への人材公募制度を実施する。						平成12年2月 時限的事业等の発生時に必要に応じて人材を公募する制度を新設。 内容については、自己申告制度実施要領第6条で庁内公募制度を規定した。			
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度				
		実施							
73	人事考課制度の検討	市長公室 中期				評 価	B	S	A
職員の能力開発につながるような公平で客観的な人事考課システムの導入を検討していく。						平成13年度 職員アンケートを実施し、職員の意識及び意向を調査し、また、職域、年代別職員懇談会等を開催し、人事考課制度の前提となる人材育成基本方針を策定した。 平成14年度 人材の育成を目的とした人事考課システムを開発し、15年度から17年度にかけ試行する。			
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度				
					実施				

[日 程 的 進 捗 状 況]	S 計画以上	A 計画通り	B やや遅れた	C ほとんど進まず
[計 画 の 達 成 内 容]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分
[総 合 評 価]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分

実施項目		担当部分科会		評 価	日 程 的 進 捗 状 況	計 画 の 達 成 内 容	総 合 評 価
実 施 項 目 の 内 容				実施状況・内容等			
実 施 年 度							
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度				

(5) 市民サービスの向上について

地方自治体の役割は、地域住民に対する行政サービスの提供にあるとの観点から、市民の理解と協力を得ながら行政の守備範囲を明確にしつつも、市民生活の利便性・安全性を高めるため、地方分権による権限移譲も生かしながら市民サービスの充実を図る。

その際、国際化の進展に伴い、本市に住み、あるいは本市を訪れるあらゆる国籍、民族の人々にも配慮したサービス向上に努める。

1) 市民サービスの迅速化 ~ 2) 市民サービスの充実

事務処理の迅速化や利便性の向上を図る項目

74	行政手続条例の制定	企画調整部 中期9	評 価	A	A	A			
行政手続法に基づき、市の固有事務について透明性、公平性を確保するため、条例を制定する。			平成9年度中において、審査基準の作成及び職員研修を行う。 平成10年4月施行。						
9 年度	10 年度	11 年度					12 年度	13 年度	14 年度
実施									
75	福祉総合窓口の実施	保健福祉部 児童福祉部 中期	評 価	B	C	C			
高齢社会の介護ニーズ等に対応するため、市民にわかりやすい福祉総合窓口の開設を検討する。			専門化、高度化する福祉施策や国の基礎構造改革等により、制度の変化も複雑、多様化する状況下では、福祉関係すべてを総合窓口で取り扱うことは困難であるが、はじめて来庁された方のための相談コーナーの設置等を検討する。 また、保健福祉部と児童福祉部において、庁内LAN等を活用しながら、連携を密にして、市民の利便性の向上に努める。						
9 年度	10 年度	11 年度					12 年度	13 年度	14 年度
									実施
76	サービスセンターでの税証明の発行	総務部 市民生活部 短期	評 価	B	A	A			
市民サービスの向上を図るため、サービスセンターでの各種税関係諸証明書の発行を進める。			平成10年10月 税証明システム完成。 12月 所得証明の発行開始。 平成11年12月 軽自動車納税証明を発行。 平成15年 1月 全ての税証明を発行。						
9 年度	10 年度	11 年度					12 年度	13 年度	14 年度
	実施								

[日 程 的 進 捗 状 況]	S 計画以上	A 計画通り	B やや遅れた	C ほとんど進まず
[計 画 の 達 成 内 容]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分
[総 合 評 価]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分

実施項目		担当部分科会				評 価	日 程 的 進 捗 状 況	計 画 の 達 成 内 容	総 合 評 価
実 施 項 目 の 内 容						実施状況・内容等			
実 施 年 度									
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度				

77	庁内案内板等の整備	総務部 短期	評 価	A	A	A			
市庁舎内の案内地図等の整備を図るなど、市民にわかりやすい庁舎案内に努める。			平成10年11月 整備完了						
9 年度	10 年度	11 年度					12 年度	13 年度	14 年度
	実施								
78	岸和田駅市民サービスコーナーの開設	市民生活部 短期9	評 価	A	A	A			
市民の利便性を図るため業務時間を延長し、岸和田駅市民サービスコーナーを開設する。			平成9年4月に岸和田駅市民サービスコーナーを開設し、平日の業務時間を朝9時から夜7時まで、土日は朝9時から夕5時15分までとした。 7月には、住民記録・印鑑登録バックアップシステムが稼動し、土、日曜日にも住民票、印鑑証明書を発行。						
9 年度	10 年度	11 年度					12 年度	13 年度	14 年度
	実施								
79	教育文化施設の開館時間の見直し	生涯学習部 短期9	評 価	B	A	A			
生涯学習時代を踏まえ、教育文化施設については、ニーズを考慮し、開館時間を見直す。			実施項目の見直しについて、岸和田市公民館運営審議会で審議し、また、地区公民館、青少年会館等館長会で協議を重ねた結果、規則による開館時間の改正は行わず、開館時間の延長が必要な場合は、閉館時間について柔軟に対応する。						
9 年度	10 年度	11 年度					12 年度	13 年度	14 年度
		実施							
80	幼保一元化システムの検討	児童福祉部 教育総務部 長期	評 価	C	C	C			
少子化社会に対応するため、就学前児童の教育機能の連携を図り、幼保一元化システムを検討する。			幼保一元化システムの検討を具体的に進めるための組織として、平成12年度に「きしわだっ子プラン推進連絡協議会」を設置した。						
9 年度	10 年度	11 年度					12 年度	13 年度	14 年度

[日 程 的 進 捗 状 況]	S 計画以上	A 計画通り	B やや遅れた	C ほとんど進まず
[計 画 の 達 成 内 容]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分
[総 合 評 価]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分

実施項目		担当部分科会				評 価	日 程 的 進 捗 状 況	計 画 の 達 成 内 容	総 合 評 価
実 施 項 目 の 内 容						実施状況・内容等			
実 施 年 度									
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度				

8 1	保育所施設の有効活用の推進	児童福祉部 経常	園庭開放を毎週火曜日（9：30～11：00）に実施。 平成14年度利用者 児童 13,742人 大人 11,895人					
保育所施設を地域に開かれた福祉施設として有効活用を推進する。								
9 年度	10 年度	11 年度						
経常的取り組み								
8 2	学校施設の有効活用の推進	教育総務部 経常	地域のニーズを見極めながら活用を図る中、さまざまな教育課題に対応する教育環境が求められている。					
学校の空教室を福祉、防災関係等の各種行政需要に対応するため、有効活用を推進する。								
9 年度	10 年度	11 年度						
経常的取り組み								

3) 情報公開制度の確立と市民への情報提供の充実

行政運営の公正・透明性の向上と市民との情報の共有化を図る項目

8 3	行政情報のPR手法の検討	企画調整部 短期	評 価	B	A	A
市の行財政状況を市民に分かりやすく情報提供するため、PR手法を開発する。			平成11年 4月	ホームページ掲載記事について全庁に行政情報提供依頼。		
			6月～ 7月	本市プロジェクト・生涯学習・介護保険のホームページを作成。		
			10月～12月	全庁的な行政案内ページを各課作成。		
			平成13年 4月	市民参加のホームページをめざし、ホームページモニターを募集。		
			また、平成13年3月に公民館など23カ所の公共施設でインターネット用街頭端末機「みらいくん」を設置した。			
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	
実施						

[日 程 的 進 捗 状 況]	S 計画以上	A 計画通り	B やや遅れた	C ほとんど進まず
[計 画 の 達 成 内 容]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分
[総 合 評 価]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分

実施項目		担当部分科会				評 価	日 程 的 進 捗 状 況	計 画 の 達 成 内 容	総 合 評 価
実 施 項 目 の 内 容						実施状況・内容等			
実 施 年 度									
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度				

84	情報公開条例・個人情報保護条例の制定	企画調整部 中期	評 価	A	A	A
開かれた市政をめざし、市民への行政情報の開示を目的とした情報公開条例・個人情報保護条例を制定する。			平成11年 2月 情報公開・個人情報保護制度懇話会を設置。2月から8月にかけて懇話会を開催し、10月には提言が提出された。			
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	平成12年 3月 第1回定例会において議決され、平成12年10月から施行。
		実施				

4) 市民ボランティア活動との連携

85	ボランティア休暇制度の導入	市長公室 中期	評 価			
職員の自発的ボランティア参加を奨励するため、ボランティア休暇制度を導入する。			無償の市民ボランティアと、一方有給休暇制度にある職員とでは、両者の対等のパートナーシップという観点からは矛盾があり、導入を見合わせた。 なお、阪神淡路大震災で多くの職員が職免扱いで活動した実績があり、ケースバイケースの対応をしている。			
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	
86	ボランティア活動支援指針の策定	市民生活部 中期	評 価	A	A	A
市民ボランティア活動の自主性を尊重し、行政との協力関係を進めていく支援指針を策定する。			平成11年6月から2月にかけて、第1回～第6回岸和田市ボランティア活動推進懇話会を開催し、平成12年3月には、「市民活動支援に関する提言」が提出された。			
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	
		実施				

[日 程 的 進 捗 状 況]	S 計画以上	A 計画通り	B やや遅れた	C ほとんど進まず
[計 画 の 達 成 内 容]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分
[総 合 評 価]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分

実施項目		担当部分科会				評 価	日 程 的 進 捗 状 況	計 画 の 達 成 内 容	総 合 評 価
実 施 項 目 の 内 容						実施状況・内容等			
実 施 年 度									
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度				

5) 消防・防災体制の充実

87	地域防災計画の改訂	市民生活部 短期9				評 価	A	A	A
大震災による大災害にも対応する防災体制を確立するため、現計画の見直しと充実化を図る。						平成9年度 専門研究機関の協力を得ながら、新岸和田市地域防災計画を作成。			
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度				
実施									
88	地域防災無線システムの導入	市民生活部 短期9				評 価	A	A	A
災害対策活動を迅速・的確に行い、避難所、災害対策現場等との連絡体制の双方向化を図る。						各防災関係機関や施設の相互間における連絡体制の双方向化を図るため、市役所の主な部署、避難所等の施設、市有公用車、防災関係機関に無線設備を設置した。 平成9年度中に地域防災系無線システムの導入を完了。 平成10年4月から本格導入。			
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度				
実施									
89	防災行政無線の充実	市民生活部 消防本部 短期9				評 価	A	A	A
災害時の情報収集、緊急連絡及び応急対策を講じるために機器整備等を充実する。						平成10年4月 大阪府と連絡調整を図りながら、府と市町村と防災関係機関を結ぶ防災行政無線について、通信容量の増加や停電対策の強化、端末局の増設など、機能の充実強化のため市庁舎設備機器の整備を行う。			
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度				
実施									
90	消防庁舎の移転と消防署所の統廃合の検討	消防本部 長期				評 価	C	C	C
消防体制の強化と署所の統廃合と人員配置の効率化を図るため、市中心部へ防災センターを併設した消防庁舎の移転整備を検討する。						移転用地の選定と取得を第1目標に、老朽、狭小化した現庁舎の移転整備及び既に更新時期の到来している緊急情報システムの整備をはじめとする装備の近代化や消防力の増強に努めてきたが、今後、広域対応も含めて検討する。			
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度				

[日 程 的 進 捗 状 況]	S 計画以上	A 計画通り	B やや遅れた	C ほとんど進まず
[計 画 の 達 成 内 容]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分
[総 合 評 価]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分

実施項目		担当部分科会		評 価	日 程 的 進 捗 状 況	計 画 の 達 成 内 容	総 合 評 価
実 施 項 目 の 内 容				実施状況・内容等			
実 施 年 度							
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度				

9 1	自主防災組織の充実	消防本部 経常	平成 8年度以前では 15団体				
自主防災組織の支援に努め、将来連合体組織を設立し、初期消火活動や防災啓発活動を充実する。			【平成9年度以降の自主防災会の結成状況】 平成 9年度 上野町東・葛城町・東ヶ丘町 平成10年度 畑町・北野町 平成11年度 極楽寺町・加守町三丁目 平成12年度 内畑町 平成13年度 春木若松町				
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	経常的取り組み	

(6) 情報化の推進について

地球的規模の情報化の進展の中にあつて、情報の大都市集中に伴う地域間格差を是正するため、地域情報化の推進に努めるとともに、事務処理の効率化・省力化を主眼とした庁内の情報化をさらに推進し、行政情報の一層の効率利用や共有化を図るなど、総合的な情報化施策を推進する。

1) 地域情報化の推進

9 2	情報化推進基本計画の策定	企画調整部 短期9	評 価	A	A	A
情報化政策を確立するため、行政情報化・地域情報化等からなる基本計画を策定する。			平成9年度 行政情報化・地域情報化等からなる岸和田市情報化推進基本計画を策定。			
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	実施
9 3	インターネットで本市のホームページを開設	企画調整部 短期9	評 価	A	A	A
テレビ岸和田等の通信基盤を活用して、インターネット上に、本市のホームページを開設する。			平成9年9月からインターネット上に本市ホームページを開設し、行政情報を提供している。			
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	実施

[日 程 的 進 捗 状 況]	S 計画以上	A 計画通り	B やや遅れた	C ほとんど進まず
[計 画 の 達 成 内 容]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分
[総 合 評 価]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分

実施項目		担当部分科会				評価	日程的 進捗状況	計画の 達成内容	総合評価
実施項目の内容						実施状況・内容等			
実施年度									
9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度				

94	スポーツ施設案内予約システムの導入・実施	企画調整部 短期9	評価	A	A	A			
スポーツ施設の案内、電話等による施設利用の予約等の情報システムを導入し、市民の利便を図る。			本市の有料スポーツ施設の案内・予約をコンピュータシステム化し、窓口における円滑な対応が図れるよう整備する。 平成9年4月 スポーツ施設情報システム（オーパス）の運用を開始。						
9年度	10年度	11年度					12年度	13年度	14年度
実施									
95	図書館業務のオンライン化	生涯学習部 短期9	評価	A	A	A			
貸出・返却の迅速化、予約・レファレンスサービス等の充実を図るため、電算システム化を進める。			図書館サービス網の拡大を図り、多様化する市民の読書要求に応えるべく図書館本館、分館（室）、自動車文庫、貸出文庫等の連携をとりながら、すべての市民に対して読書の機会の均等に努める。 平成9年度 図書館本館、分館（室）一斉に電算機器のネットワーク機能を増強。						
9年度	10年度	11年度					12年度	13年度	14年度
実施									

2) 行政情報化の推進

96	国民健康保険・国民年金事務のオンライン化の推進	市民生活部 中期	評価	A	A	A			
国民健康保険・国民年金事務の迅速・効率化を図るため、事業のオンライン化を推進する。			平成9年9月 国民健康保険オンライン開発作業開始。 10月 国民年金オンライン開発作業開始。 平成11年10月 国民年金オンライン稼働。 平成12年4月 国民健康保険オンライン稼働。						
9年度	10年度	11年度					12年度	13年度	14年度
		実施							
97	財務会計システムの本格導入	総務部 短期9	評価	A	A	A			
各課庶務事務の簡素・効率化を図りため、財務会計システムを本格導入する。			平成9年4月 本格導入。						
9年度	10年度	11年度					12年度	13年度	14年度
実施									

[日程的進捗状況]	S 計画以上	A 計画通り	B やや遅れた	C ほとんど進まず
[計画の達成内容]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分
[総合評価]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分

実施項目		担当部分科会		評 価	日 程 的 進 捗 状 況	計 画 の 達 成 内 容	総 合 評 価
実 施 項 目 の 内 容				実施状況・内容等			
実 施 年 度							
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度				

98	水道局独自の電子計算機の導入	水道局 中期	評 価	A	A	A
入力データの即時確認、水道事業の迅速・効率化を図り、将来の自動検針システム等を準備するため、導入を検討する。			平成11年4月 水道局電算システムを導入。 6月 水道料金ハンディターミナルシステムを導入。 10月 企業会計システムを導入。			
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	
		実施				
99	OA化の全庁的推進体制の確立	企画調整部 短期	評 価	A	A	A
パソコンによる事務処理を推進するため、OA技能研修等の支援充実など、体制の確立を図る。			平成10年6月 庁内LAN整備の基本方向を検討 7月 庁内LANニーズ調査実施 8月 庁内LAN整備基本計画の作成			
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	
	実施					
100	全庁的LAN構築方針の策定	企画調整部 中期	評 価	A	A	A
電子データの有効活用・ペーパーレス化推進とプライバシー保護等に留意しつつ策定する。			平成11年 3月 情報化推進基本計画アクションプランを策定 4月～ 8月 情報化推進基本計画アクションプランに基づき、LAN工事及び環境設定。 12月 基幹業務系プログラム整備・移行。			
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	
		実施				
101	全庁的LANの整備	企画調整部 中期	評 価	A	A	A
電子データの有効活用・ペーパーレス化推進とプライバシー保護等に留意しつつ情報の共有化を図る。			平成12年度 LAN回線にグループウェアを導入し、以降文書管理、例規集検索等システムを順次導入した。			
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	
			実施			

[日 程 的 進 捗 状 況]	S 計画以上	A 計画通り	B やや遅れた	C ほとんど進まず
[計 画 の 達 成 内 容]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分
[総 合 評 価]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分

実施項目		担当部分科会		評 価	日 程 的 進 捗 状 況	計 画 の 達 成 内 容	総 合 評 価
実 施 項 目 の 内 容				実施状況・内容等			
実 施 年 度							
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度				

102	農家データ基本台帳の電算化	農業委員会事務局 中期		評 価	A	A	A
農地の許認可、農業者年金等の各種事務の適正、迅速化を図るため、電算化を進める。				平成11年 4月 農地異動履歴プログラムの開発。 5月 固定資産土地データとのリンク処理。 平成12年 3月 農地過去情報入力（平成5年～10年） 10月 初期データ入力完了。 平成13年 3月 農地過去情報入力（平成4年以前分）			
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度		
			実施				
103	消防総合情報システムの構築検討	消防本部 中期		評 価	A	A	A
危険物施設台帳、消防用施設台帳、立入検査台帳、水利台帳等の電算化を図り、システムの構築を検討する。				<ul style="list-style-type: none"> 危険物台帳は、危険物規制事務システムを購入し、データを入力済み。新たなデータは、随時入力。 消防用施設台帳、立入検査台帳を一つに取りまとめシステムを開発し、データを入力済み。新たなデータは、随時入力。 水利台帳は、平成10年中に開発し、運用。 			
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度		
		実施				総合的一元化は、消防庁舎移転の具体化に伴い検討することとする。	
104	戸籍業務のオンライン化	市民生活部 長期		評 価	C	C	C
戸籍事務処理の短縮化・効率化を図るため、オンライン化を検討する。				待ち時間短縮、窓口業務の効率化等、市民サービスの向上のため、オンラインシステムについて研究している。また、現在戸籍で電算入力の支障となる戸籍について、内容の点検と戸籍訂正を実施した。 また、導入に向けて、業者の開発状況・他自治体の状況調査等、引き続き研究・検討を重ねていく。			
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	新行 革へ	

[日 程 的 進 捗 状 況]	S 計画以上	A 計画通り	B やや遅れた	C ほとんど進まず
[計 画 の 達 成 内 容]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分
[総 合 評 価]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分

実施項目		担当部分科会				評価	日程的 進捗状況	計画の 達成内容	総合評価
実施項目の内容						実施状況・内容等			
実施年度									
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度				

(7) 財政の健全化について

現在の厳しい財政状況下において、地方分権化や新たな行政需要に的確に対応するため、長期的な財政運営の視点から財源の効果的、効率的な活用を行い、歳入の安定確保、歳出の抑制を基本として、市財源の構造を改善し財政基盤の確立を図る。

1) 自主財源の確保

105	保有地処分検討委員 会の設置	総務部 短期	評価	A	B	B
開発公社保有地等の整理、有効活用の検討を進める。			平成10年4月 保有地処分等検討委員会を設置			
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	当委員会の答申を受け、売却可能と判断された物件を売却していく。
	実施					
106	岸和田旧港再開発の 推進	産業部 長期	評価	A	A	A
税源の安定確保と増大を図るため、岸和田旧港再開発の推進に努める。			マンション建設 ・ 1番館と2番館の合計167戸 平成11年11月入居 平成15年3月末 ・ 3番館75戸のうち71戸契約済み ・ 4番館76戸のうち38戸契約済み			
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	浪切ホール（国際文化施設）建設 平成13年10月 完成 平成14年 4月 オープン
					推進 中	
107	阪南2区埋立地の早 期実現	産業部 長期	評価	B	A	A
税源の安定確保と増大を図るため、阪南2区埋立地の早期実現に努める。			平成11年度に外周護岸が概成し、順次埋立工事が進捗している。 平成13年7月に、清掃工場用地他（約14ha）が竣功し、9月に、市域編入を行い、平成14年1月には、3.8haが竣功。 企業誘致事業化推進調査については、大阪府と共に企業訪問を行った。			
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	推進 中

[日程的進捗状況]	S 計画以上	A 計画通り	B やや遅れた	C ほとんど進まず
[計画の達成内容]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分
[総合評価]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分

実施項目		担当部分科会		評 価	日 程 的 進 捗 状 況	計 画 の 達 成 内 容	総 合 評 価
実 施 項 目 の 内 容				実施状況・内容等			
実 施 年 度							
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度				

108	木材コンビナート地区の活性化	産業部 長期	評 価	C	C	C			
税源の安定確保と増大を図るため、木材コンビナート地区の活性化の早期実現に努める。			<p>「木材コンビナート活性化事業推進協議会（業界・協会・府・市・忠岡町で構成）」が、木材コンビナート地区のあり方等について調査検討を続けている。</p>						
9 年度	10 年度	11 年度					12 年度	13 年度	14 年度
109	東岸和田駅周辺再開発事業の推進	建設部 長期	評 価	C	C	C			
税源の安定確保と増大を図るため、東岸和田駅周辺再開発の早期実現に努める。			<p>再開発事業区域を先行区域・後続区域に2分し、商業コンサルタントと協議を行いつつ、先行区域にテナントミックス型の商業施設及びカレッジタウンの誘致に努め、構築（案）の検討を行った。</p> <p>また、早期に事業構築を立ち上げるとともに、行政評価法に基づく再評価を実施した。</p>						
9 年度	10 年度	11 年度					12 年度	13 年度	14 年度
110	土地区画整理事業の推進	都市整備部 長期	評 価	B	A	B			
税源の安定確保と増大を図るため、尾生久米田地区等、土地区画整理事業を推進する。			<p>平成13年度 中央地区土地区画整理事業 完了。</p> <p>尾生久米田地区土地区画整理事業は、平成16年度完了の予定で進めてきたが、事業計画を2ヵ年延伸の変更を行い、平成18年度の完了をめざして事業を進める。</p>						
9 年度	10 年度	11 年度					12 年度	13 年度	14 年度
									推進中
111	コスモポリス計画の推進	コスモポリス地域整備推進室 長期	評 価	C	C	C			
税源の安定確保と増大を図るため、コスモポリス計画の早期実現に努める。			<p>「事業推進方針」により、事業成立性を高めるための調査・検討を継続して行うとともに、(株)岸和田コスモポリス参画機関の協力体制の構築に取り組んできたが、平成14年12月の(株)岸和田コスモポリスの取締役会にて「当社が推進する事業の推進は当面困難」との判断がされ、この事業の経過を踏まえ、「今後の対応方針を関係者と協議・調整する」こととなった。</p>						
9 年度	10 年度	11 年度					12 年度	13 年度	14 年度

[日 程 的 進 捗 状 況]	S 計画以上	A 計画通り	B やや遅れた	C ほとんど進まず
[計 画 の 達 成 内 容]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分
[総 合 評 価]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分

実施項目		担当部分科会		評 価	日 程 的 進 捗 状 況	計 画 の 達 成 内 容	総 合 評 価
実 施 項 目 の 内 容				実施状況・内容等			
実 施 年 度							
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度				

112	事業収益の強化	公営競技事業所 経常					
特別競輪の実施、記念競輪の場間場外発売の継続、新規ファンの開拓等を通じて増収を図る。			平成14年度から従事員の人数減、賃金の見直し及び委託料の減額等、開催経費の削減を実施し、競輪場の再建を図っている。また、新かけ式の導入、施設の改修等を通じて新規ファンを獲得し売上げ増を目指す。 平成14年11月には、全日本選抜競輪（G1）を開催した。				
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度		
経常的取り組み							

2) 受益者負担の公平・公正化

113	市営住宅駐車場の有料化	建設部 短期9	評 価	A	A	A
市営住宅駐車場の有効活用等と受益者負担の公平化を図るため、使用料の見直しを進める。			平成9年度 駐車場の設置可能な団地については、地元との調整でカークラブの設置が可能であれば、順次整備を進め、有料化を図っていく。			
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	
実施						
114	総合体育館等の駐車施設の有料化	都市整備部 生涯学習部 短期9	評 価	A	A	A
総合体育館駐車場の有効活用等と受益者負担の公平性を図るため、使用料の見直しを検討する。			平成10年4月 中央公園内の4個所の駐車場で実施。			
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	
実施						
115	スポーツ教室の有料化	生涯学習部 短期9	評 価	A	A	A
受益者負担の立場から、体育館（中央・春木）等のスポーツ教室を有料化する。			内容・備品等の充実と受講意識の向上を図るため、受益者負担の立場から受講を有料にする。 平成9年4月から、初心者水泳教室（すでに当初から有料）を除く各スポーツ教室を有料化。			
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	
実施						

[日 程 的 進 捗 状 況]	S 計画以上	A 計画通り	B やや遅れた	C ほとんど進まず
[計 画 の 達 成 内 容]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分
[総 合 評 価]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分

実施項目		担当部分科会		評 価	日 程 的 進 捗 状 況	計 画 の 達 成 内 容	総 合 評 価
実 施 項 目 の 内 容				実施状況・内容等			
実 施 年 度							
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度				

116	講座受講料の一部見直し	生涯学習部 短期9		評 価	B	A	A		
特定利用者の適正な受益者負担を考慮して、一部講座受講料を見直す。				平成10年9月 公民館運営審議会協議 平成11年1月 館長会協議 平成11年度からワープロ・パソコン講座を有料化。趣味的・実技的講座はクラブに移行し講座の講師料を受益者が負担。					
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度					13 年度	14 年度
	実施								
117	市刊行物の一部有料化の検討	全部分科会 短期		評 価	A	C	B		
市の発行する各種刊行物の一部有料化を実施する。				下水事業一般平面図(平成10年4月)きしわだ地学シリーズ第2集「モサザウルスとそのなかまたち」(平成9年3月発行)きしわだ自然シリーズ第3集「きしわだ野の花」(平成10年3月発行)「岸和田藩ゆかりの甲冑・武具展」(平成9年10月発行)「戦国武将岡部一族」(平成10年10月発行)「きしわだの女性史」(平成11年3月発行) 平成11年4月以降 統計書・環境データ集の有料化を図る。					
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度					13 年度	14 年度
	実施								
118	各種使用料、手数料の見直し検討	全部分科会 経常		評 価					
受益や近隣自治体との均衡を考慮し、各種使用料、手数料を見直しを検討する。				アクションプランに基づき、受益者負担の公平化・公正化をはかりつつ、各種使用料・手数料の水準を見直した。 葬儀火葬料 大人 10,000 円を 20,000 円、小人 5,000 円を 10,000 円に、死胎児 1,000 円を 2,000 円に(市外の利用者は、それぞれ 1.5 倍) 市立幼稚園保育料 4・5 歳児ともに 1 人月額 7,000 円を 8,000 円に 税・住民基本台帳等諸証明手数料 各種証明(閲覧を含む)手数料 1 件 200 円を 300 円に 胞衣汚物等収集処分手数料 1 個または 18 リットルにつき 500 円を、1,000 円に 官民境界明示手数料 1 筆につき 500 円を 3,000 円に 公私立保育所運営負担金 平成 13 年度から 2 カ年で国の徴収基準の 70% に ちびっこホーム協力金 児童 1 人月額 4,000 円を 5,000 円に改定した。					
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度					13 年度	14 年度
経常的取り組み									

3) 補助金等の効果的な執行・管理

119	補助金・委託料等の見直し	総務部 中期		評 価	A	A	A		
補助金交付基準、業務委託の目的・効果の明確化等を検討し、限られた財源の有効活用を図る。				アクションプランに基づき、団体等に対する補助金等を原則として一律 2 割削減または廃止した。					
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度					13 年度	14 年度
			実施						

[日 程 的 進 捗 状 況]	S 計画以上	A 計画通り	B やや遅れた	C ほとんど進まず
[計 画 の 達 成 内 容]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分
[総 合 評 価]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分

実施項目		担当部分科会				評 価	日 程 的 進 捗 状 況	計 画 の 達 成 内 容	総 合 評 価
実 施 項 目 の 内 容						実施状況・内容等			
実 施 年 度									
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度				

120	各種団体の自主的運営の促進	全部分科会 経常	<p>補助金交付基準、業務委託の目的・効果の明確化等を検討し、限られた財源の有効活用を図る。</p> <p>設置目的と運営状況等を踏まえ、今後予測される行政課題への対応のため、各種団体の自主運営による活性化を促進した。 引き続き、行政の関与の妥当性等について見直しを図っていく。</p>					
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	経常的取り組み		

4) 計画的な行財政運営

121	公共工事コストの縮減	全部分科会 (公共工事 担当部門) 経常	評 価	B	B	B
適切な設計単価、予定価格の設定等を行うことにより、公共工事コスト縮減に積極的に取り組む。			<p>下水道部においては、本市独自のコスト縮減行動計画を立て、平成9年11月 コスト縮減委員会を設置 平成10年2月 コスト縮減実施項目を決定。 その他の部門においては、入札の予定価格及び最低制限価格の事後公表、積算における市場実勢価格・汎用品の採用、工事設計における再生材利用、公共工事間の連携等、コスト縮減を図っているものの市一体となった、広範かつ総合的な取り組みまでは至らず。 平成15年度からの新行革においても、引き続き、取り組む。</p>			
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	経常的取り組み
122	中・長期財政計画の確立	総務部 短期	評 価	B	B	B
長期的な財政運営の確立を図るため、中期あるいは長期的な財政計画を策定する。			<p>平成11年度以降毎年度、財政推計を作成し公表している。いずれの時期においても近い将来に資金不足を生じる見通しとなっており、その対応に苦慮している状況にある。 安定した財政運営を確保するため、引き続き、中・長期の財政計画の立案に努める。</p>			
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	新行革へ

[日 程 的 進 捗 状 況]	S 計画以上	A 計画通り	B やや遅れた	C ほとんど進まず
[計 画 の 達 成 内 容]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分
[総 合 評 価]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分

実施項目		担当部分科会				評価	日程的 進捗状況	計画の 達成内容	総合評価
実施項目の内容						実施状況・内容等			
実施年度									
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度				

123	計画的な事業運営、財政運営の実施	総務部 経常	<p>平成15年度に本格導入する行政評価システムの活用を図るなか、自治体経営の観点から、関係部門と一体となり、計画的な事業運営、財政運営を行う。</p>					
124	物件費等の削減	総務部 経常	<p>当初予算編成時、各年度マイナスシーリングを設定し、消費的経費の抑制に努めた。</p>					
125	滞納整理の促進	総務部 市民生活部 建設部 下水道部 水道局 経常	<p>市税の滞納整理について 平成10年度 市税・各種料金等滞納協議会を設置 平成13年度 収納促進チームの編成 平成14年度 滞納整理支援システムの導入開発</p> <p>国民健康保険について 平成12年度 滞納対策担当職員の配置 平成14年度 徴収担当職員を増員</p> <p>上下水道使用料について 平成12年度 滞納整理強化のため、業務係と整理係を統合し、料金係を設置(平成15年度より総務課から料金係と検針係を切り離し営業課を新設)</p>					
事務の省力化・簡素化を図りつつ、重点的な人員配置により累積滞納の整理に努める。								
9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度			
経常的取り組み								

[日程的進捗状況]	S 計画以上	A 計画通り	B やや遅れた	C ほとんど進まず
[計画の達成内容]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分
[総合評価]	S 計画以上	A 計画通り	B やや下回る	C 不十分

4. 自主的な実施項目

行財政改革実施計画【6ヵ年計画】の「 .実施計画の推進と活用にあたって 2 . 実施計画推進の留意事項 ここに掲げた実施項目は、行財政改革に必要なすべての項目を網羅したものではない。」のとおり、部分科会が、行財政改革実施計画に掲げた実施項目以外で、自主的に実施された事務改善を報告します。

1	議員定数の削減	議会事務局	11年4月選挙時より議員2名の削減 21,933千円
---	----------------	-------	-------------------------------

以下の項目は、議会の各会派代表者会議（幹事長会）で決定

2	会議出席費用弁償の廃止	議会事務局	11年 3月 「議会の議員及び費用弁償等に関する条例」の一部改正 11年 4月 実施 3,696千円
費用弁償は、職務の執行に要した費用の実費弁償であるが、定額支給の色合いが強いため廃止する。			
3	委員会視察の見直し	議会事務局	11年 4月 実施 5,412千円
委員会視察は、特に必要が生じたときに実施することとし、当分の間実施しないこととする。			
4	決算特別委員会の統合	議会事務局	10年 9月 実施
9月議会の下水道事業会計決算特別委員会・病院事業会計決算特別委員会と12月議会の決算特別委員会を1つに統合する。			
5	議員研修会の見直し	議会事務局	11年 4月 実施
研修は必要な事案が発生したときのみ実施することとし、経費の節減と効率的な議会運営を図る。			
6	全国議長会議員海外視察の自粛	議会事務局	例年、全国議長会主催の議員海外視察に議員を派遣してきたが、当分の間、派遣を自粛することとした。 11年 4月 実施 3,179千円
全国議長会議員海外視察への参加を当分の間自粛する。			
7	議員災害時着用被服貸与の見直し	議会事務局	11年 4月 実施 280千円
災害時着用被服は、改選毎に貸与していたものを初就任時のみにする。			
8	議会車の廃止	議会事務局	10年 4月 実施
議員用車1台を廃止し、必要時にタクシー借り上げとする。			
9	自治六法の議員貸与	議会事務局	11年 4月 実施 84千円
加除式自治六法の議員貸与は廃止し、図書室を活用するように切り替え、経費の節減を図る。			
10	議会刊行物の一部削減	議会事務局	議員及び理事者用資料として、「議会及び市の概要」・「市政ハンドブック」・「特集号」・「付議事件一覧」・「当初予算審議資料」の5種類を毎年発行してきた。 11年 4月 実施 824千円
年5種類の刊行物を見直し、特に使用頻度の高い「議会及び市の概要」と「市政ハンドブック」の2種類にする。			

1 1	傍聴受付の改善	議会事務局	会議の傍聴受付は、開会する日に傍聴席への階段踊り場に1人配置していたが、議会受付に一本化することにより事務の効率化を図る。 11年6月議会より実施
1 2	議員野球の不参加	議会事務局	従来から、阪南市議会議長等主催の親善野球大会に参加し、大会に備えた準備作業に職員が従事してきたが、10年度から実施 11年度以降も参加しない方針。 100千円
1 3	公務能率の向上と応援体制の強化による職員の削減	議会事務局	11年 4月 1名削減 8,000千円
1 4	会議公開の推進	議会事務局	傍聴は、議会活動に触れる最も身近な方法であり、一層の「開かれた議会」を実現するため、1日1委員会にするとともに、傍聴手続きを簡素化し、市民の傍聴を容易にした。 12年 4月 実施
1 5	交際費の見直し	議会事務局	社会経済情勢の推移に伴い、お祝い金を廃止するなど交際費の見直しを実施した。 12年 4月 実施
1 6	電報からレタックスへ変更	議会事務局	電報をレタックスへ切り替えることにより、電報代の節減を図る。 12年 6月 実施
1 7	総務課と議事課を統合	議会事務局	13年 4月 1名削減 8,000千円
1 8	決算特別委員会の審査方法の見直し	議会事務局	決算の審査方法を予算特別委員会方式に改め、市民の傍聴を容易にするとともに、審査のより一層の充実を図る。 13年 9月 実施
1 9	議会だよりのホームページ掲載	議会事務局	議会だよりをホームページに掲載し、より一層の議会情報の提供に努める。 14年 1月 実施
2 0	議員報酬の削減	議会事務局	14年 4月から15年3月 16,874千円

2 1	議事録のホームページ掲載	議会事務局	14年 9月 実施
インターネットは新しいコミュニケーションの手段であり、着実に市民生活に定着していることから、一層の「開かれた議会」を実現するため、議事録をホームページに掲載した。			
2 2	テレビ岸和田での議会放映の拡大	議会事務局	14年 9月 実施
テレビの放映は、議会活動に触れる最も手軽な方法であり、一層の「開かれた議会」を実現するため、テレビ岸和田での議会の放映を拡大した。			

5 . 実施状況一覧表

番号	実施項目	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
1	旅費の見直し	実施					
2	弔電の見直し	実施					
3	追録の削減	実施					
4	複写機使用量の10%削減			経常			
5	下水道事業特別会計の企業会計への移行検討						実施
6	光熱水費の節減	経常					
7	郵便料金の抑制	経常					
8	電話使用料の節減	経常					
9	入院入所者見舞金等の見直し		実施				
10	母子家庭給付金の見直し				実施		
11	給付金等の重複支給の見直し		実施				
12	敬老祝金の見直し				実施		
13	交通災害共済事業制度の見直し				実施		
14	各種イベントの統廃合				実施		
15	市民憩の家の閉鎖			実施			
16	行政評価委員制度の導入						
17	外部監査制度導入の検討						
18	行政監査の推進	経常					
19	ごみ回収の有料化				実施		
20	分別収集の推進	実施					
21	国際交流事業の見直し	経常					
22	職員提案制度の機能化	実施					
23	市民モニター制度の拡充	実施					
24	「議会だより」の「広報きしわだ」との同時配付			実施			
25	勤務日報の廃止	実施					
26	海外旅行届の見直し	実施					
27	賃金支払決裁の見直し		実施				
28	審議会等委員発令の合議廃止	実施					
29	会議マニュアルの作成		実施				
30	部課長への権限委譲		実施				
31	文書管理の適正化				実施		
32	町会への依頼文書の効率化	経常					
33	各種申請書押印廃止の推進	経常					
34	市税口座振替の推進			実施			
35	水道使用料の口座振替の推進	経常					
36	国民健康保険料の口座振替の推進	経常					
37	住宅使用料及び駐車場使用料の口座振替の推進						
38	乳幼児医療助成費の審査・支払事務委託				実施		
39	マイクロバス運転業務の民間委託		実施				
40	ごみ収集事業の民間委託の推進				実施		
41	患者給食の業務委託拡大						新行革へ
42	電話交換業務の委託				実施		

番号	実施項目	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
43	浄水課監視業務の一部委託		実施				
44	保健センター管理運営の一部委託	実施					
45	文化会館管理運営の委託						一部実施
46	サン・アビリティーズの管理運営の委託検討				実施		
47	ポンプ場等の業務委託						実施
48	広域的連携の推進	経常					
49	庁議機能の強化	実施					
50	組織機構の全庁的見直し	実施					新行革へ
51	審議会、委員会の整理・見直し		実施				
52	部内応援体制の充実						
53	プロジェクトチームの活用	経常					
54	行政診断の実施		実施				
55	定員管理計画の策定				実施		
56	財務会計システム導入による業務の見直し	実施					
57	退職勧奨制度の実施(市長公室)						
58	退職勧奨制度の実施(教育総務部)			実施			
59	職員定数の見直し	経常					
60	時間外勤務の抑制	実施					
61	各種手当の見直し		実施				
62	給与の適正水準の維持	経常					
63	職員の派遣研修の推進	経常					
64	新人職員の育成強化		実施				
65	TQMによる自主研究活動の促進	経常					
66	管理監督者への政策課題研修の実施	経常					
67	職場研修の充実・活用	経常					
68	職員採用試験制度の見直し		実施				
69	自己申告制度の本格導入			実施			
70	専門的職員の育成・配置						新行革へ
71	ジョブローテーションの導入			実施			
72	庁内人材公募制度の導入			実施			
73	人事考課制度の検討						実施
74	行政手続条例の制定	実施					
75	福祉総合窓口の実施						実施
76	サービスセンターでの税証明の発行		実施				
77	庁内案内板等の整備		実施				
78	岸和田駅市民サービスコーナーの開設	実施					
79	教育文化施設の開館時間の見直し			実施			
80	幼保一元化システムの検討						
81	保育所施設の有効活用の推進	経常					
82	学校施設の有効活用の推進	経常					
83	行政情報のPR手法の検討			実施			
84	情報公開条例・個人情報保護条例の制定			実施			
85	ボランティア休暇制度の導入						
86	ボランティア活動支援指針の策定			実施			

番号	実施項目	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
87	地域防災計画の改訂	実施					
88	地域防災無線システムの導入	実施					
89	防災行政無線の充実	実施					
90	消防庁舎の移転と消防署所の統廃合の検討						
91	自主防災組織の充実	経常					
92	情報化推進基本計画の策定	実施					
93	インターネットで本市のホームページを開設	実施					
94	スポーツ施設案内予約システムの導入・実施	実施					
95	図書館業務のオンライン化	実施					
96	国民健康保険・国民年金事務のオンライン化の推進			実施			
97	財務会計システムの本格導入	実施					
98	水道局独自の電子計算機の導入			実施			
99	OA化の全庁的推進体制の確立		実施				
100	全庁的LAN構築方針の策定			実施			
101	全庁的LANの整備				実施		
102	農家データ基本台帳の電算化				実施		
103	消防総合情報システムの構築検討			実施			
104	戸籍業務のオンライン化						新行革へ
105	保有地処分検討委員会の設置		実施				
106	岸和田旧港再開発の推進						推進中
107	阪南2区埋立地の早期実現						推進中
108	木材コンビナート地区の活性化						
109	東岸和田駅周辺再開発事業の推進						
110	土地区画整理事業の推進						推進中
111	コスモポリス計画の推進						
112	事業収益の強化	経常					
113	市営住宅駐車場の有料化	実施					
114	総合体育館等の駐車施設の有料化	実施					
115	スポーツ教室の有料化	実施					
116	講座受講料の一部見直し		実施				
117	市刊行物の一部有料化の検討		実施				
118	各種使用料、手数料の見直し検討	経常					
119	補助金・委託料等の見直し				実施		
120	各種団体の自主的運営の促進	経常					
121	公共工事コストの縮減					経常	
122	中・長期財政計画の確立						新行革へ
123	計画的な事業運営、財政運営の実施	経常					
124	物件費等の削減	経常					
125	滞納整理の促進	経常					

財政健全化3ヵ年アクションプラン

実施状況

財政健全化3ヶ年アクションプラン (H13～15年度)

本市財政は、平成12年度の財政推計の時点修正において、平成15年度に財政再建準用団体への転落の見通しが示されるほど、まことに危機的な状況にあった。

この危機的な状況を脱し、財政再建準用団体への転落をなんとかしてでも回避するため、主に財源確保という量的な側面に着目した対応方策として「財政健全化3ヶ年アクションプラン」を策定した。アクションプランは、推計上見込まれた平成17年度末累積の収支不足見込額205億8千万円を、5ヶ年の期間での解消を目指す、特に平成13年度からの3ヶ年を重点取り組み期間とした。

アクションプランの3ヶ年(13～15年度)の効果見込額は、以下のとおりであり、目標を約8億5千万円上回る見込みである。

ただ、この間に、予測をはるかに超える市税収入の減少があり、47億7千5百万円が未達成となる見込みである。未達成の財源確保として、臨時財政対策債及び基金等を活用していく。

財政的效果の見込み額

単位：千円・%

項 目	金 額
A アクションプランでの予定効果額	10,951,269
B 実施後の実際の効果額 (+)	6,175,933
歳出削減に向けた取り組みの効果額	10,149,737
歳入確保に向けた取り組みの効果額	3,973,804
C (B - A)	4,775,336
D 達成率 (B / A)	56.4%

財政的效果の見込み額(「市税収入の確保」に係る額を除いた場合) 単位：千円・%

項 目	金 額
A アクションプランでの予定効果額	10,091,349
B 実施後の実際の効果額 (+)	10,941,122
歳出削減に向けた取り組みの効果額	10,149,737
歳入確保に向けた取り組みの効果額	791,385
C (B - A)	849,773
D 達成率 (B / A)	108.4%

[内訳]

歳出削減に向けた取り組み額の合計

	13年度	14年度	15年度	3ヶ年計
プラン(A)	1,672,693	3,160,271	3,320,610	8,153,574
効果額(B)	決算 2,790,521	決算 3,281,638	予算 4,077,578	10,149,737
差引(B) - (A)	1,117,828	121,367	756,968	1,996,163
効果率 (B / A)	166.8%	103.8%	122.8%	124.5%

歳入確保に向けた取り組み額の合計

	13年度	14年度	15年度	3ヶ年計
プラン(A)	814,097	991,799	991,799	2,797,695
効果額(B)	決算 292,763	決算 1,513,609	予算 2,167,432	3,973,804
差引(B) - (A)	1,106,860	2,505,408	3,159,231	6,771,499
効果率 (B / A)	36.0%	152.6%	218.5%	142.0%

「歳入確保に向けた取り組み額の合計」のうち、

「市税収入の確保」に係る額を除いた場合

	13年度	14年度	15年度	3ヶ年計
プラン(A)	554,097	691,839	691,839	1,937,775
効果額(B)	決算 313,773	決算 86,142	予算 391,470	791,385
差引(B) - (A)	240,324	605,697	300,369	1,146,390
効果率 (B / A)	56.6%	12.5%	56.6%	40.8%

注意： 効果額については、平成13・14年度分 …… 決算額
平成15年度分 …… 予算額で記載しています。

歳出削減に向けた取り組みについて

1. 人件費の抑制について

人件費の抑制分（ ～ ）の合計

	13年度	14年度	15年度	3ヶ年計
プラン (A)	444,197	801,014	946,343	2,191,554
効果額 (B)	決算 403,014	決算 925,120	予算 1,399,459	2,727,593
差引 (B) - (A)	41,183	124,106	453,116	536,039

職員数並びに給与等の抑制について

【内 容】 職員数の削減・一般職の定期昇給を2ヵ年凍結

	13年度	14年度	15年度	3ヶ年計
プラン (A)	355,307	712,124	868,872	1,936,303
効果額 (B)	決算 288,601	決算 819,512	予算 1,295,348	2,403,461
差引 (B) - (A)	66,706	107,388	426,476	467,158

特別職給等の減額

【内 容】 特別職の給与等の5%減額（2年間）

	13年度	14年度	15年度	3ヶ年計
プラン (A)	5,184	5,184		10,368
効果額 (B)	決算 4,066	決算 4,052	予算 4,052	12,170
差引 (B) - (A)	1,118	1,132	4,052	1,802

管理職手当の削減

【内 容】 管理職手当の5%減額（2年間） * 1年間延長

	13年度	14年度	15年度	3ヶ年計
プラン (A)	6,235	6,235		12,470
効果額 (B)	決算 19,804	決算 9,804	予算 9,516	39,124
差引 (B) - (A)	13,569	3,569	9,516	26,654

超過勤務手当の抑制

【内 容】時間外勤務手当の縮減

	13年度	14年度	15年度	3ヶ年計
プ ラ ン (A)	77,471	77,471	77,471	232,413
効 果 額 (B)	決算 90,543	決算 91,752	予算 90,543	272,838
差 引 (B) - (A)	13,072	14,281	13,072	40,425

2. 事務事業の見直し

事務事業見直し分 (~) の合計

	13年度	14年度	15年度	3ヶ年計
プ ラ ン (A)	218,678	345,373	378,819	942,870
効 果 額 (B)	決算 200,155	決算 351,603	予算 387,384	939,142
差 引 (B) - (A)	18,523	6,230	8,565	3,728

市単独扶助費（見舞金等）の見直し

市単独扶助費（ア～カ）の見直し分の合計

	13年度	14年度	15年度	3ヶ年計
プ ラ ン (A)	92,579	219,274	252,720	564,573
効 果 額 (B)	決算 85,589	決算 195,526	予算 222,650	503,765
差 引 (B) - (A)	6,990	23,748	30,070	60,808

ア 難病者見舞金

【内 容】難病者見舞金を年次的に減額

	13年度	14年度	15年度	3ヶ年計
プ ラ ン (A)	710	1,420	2,130	4,260
効 果 額 (B)	決算 694	決算 2,025	予算 1,930	4,649
差 引 (B) - (A)	16	605	200	389

イ 障害者給付金

【内 容】障害者給付金を年次的に減額

	13年度	14年度	15年度	3ヶ年計
プ ラ ン (A)	32,736	65,471	98,207	196,414
効 果 額 (B)	決算 25,674	決算 42,653	予算 73,037	141,364
差 引 (B) - (A)	7,062	22,818	25,170	55,050

ウ 寝たきり老人等見舞金

【内 容】寝たきり老人等見舞金の廃止

	13年度	14年度	15年度	3ヶ年計
プ ラ ン (A)	28,424	28,424	28,424	85,272
効 果 額 (B)	28,424	28,424	28,424	85,272
差 引 (B) - (A)	0	0	0	0

エ 敬老祝金の減額（H14年度から節目支給とする）

【内 容】年齢階層別の支給から節目支給とし、金額についても減額する。

	13年度	14年度	15年度	3ヶ年計
プ ラ ン (A)	15,850	109,100	109,100	234,050
効 果 額 (B)	決算 15,938	決算 107,565	予算 104,400	227,903
差 引 (B) - (A)	88	1,535	4,700	6,147

オ 母子家庭給付金廃止

【内容】母子家庭給付金の廃止

	13年度	14年度	15年度	3ヶ年計
プ ラ ン (A)	12,420	12,420	12,420	37,260
効 果 額 (B)	12,420	12,420	12,420	37,260
差 引 (B) - (A)	0	0	0	0

カ 老人福祉事業委託の廃止

【内 容】節目年齢時に祝品の贈呈を廃止

	13年度	14年度	15年度	3ヶ年計
プ ラ ン (A)	2,439	2,439	2,439	7,317
効 果 額 (B)	2,439	2,439	2,439	7,317
差 引 (B) - (A)	0	0	0	0

施設の統廃合

施設の統廃合分（ア～ウ）の合計

	13年度	14年度	15年度	3ヶ年計
プ ラ ン (A)	37,669	37,669	37,669	113,007
効 果 額 (B)	決算 37,669	決算 37,982	予算 38,252	113,903
差 引 (B) - (A)	0	313	583	896

ア 幼児プールの廃止

	13年度	14年度	15年度	3ヶ年計
プ ラ ン (A)	6,463	6,463	6,463	19,389
効 果 額 (B)	6,463	6,463	6,463	19,389
差 引 (B) - (A)	0	0	0	0

イ 公民館等の運営の見直し

【内 容】館の方法を見直す（館長の兼務等）

	13年度	14年度	15年度	3ヶ年計
プ ラ ン (A)	10,442	10,442	10,442	31,326
効 果 額 (B)	決算 10,442	決算 10,755	予算 11,025	32,222
差 引 (B) - (A)	0	313	583	896

ウ 市立休日診療所の廃止

	13年度	14年度	15年度	3ヶ年計
プラン (A)	20,764	20,764	20,764	62,292
効果額 (B)	20,764	20,764	20,764	62,292
差引 (B) - (A)	0	0	0	0

交通災害共済事業の廃止

	13年度	14年度	15年度	3ヶ年計
プラン (A)	16,900	16,900	16,900	50,700
効果額 (B)	16,900	16,900	16,900	50,700
差引 (B) - (A)	0	0	0	0

民間賃貸住宅家賃補助事業の一部凍結

【内 容】ファミリー世帯の募集を停止する。

	13年度	14年度	15年度	3ヶ年計
プラン (A)	8,200	8,200	8,200	24,600
効果額 (B)	8,200	20,500	32,800	61,500
差引 (B) - (A)	0	12,300	24,600	36,900

市税前納報奨金の見直し

【内 容】市税前納報奨金の交付率の見直し

	13年度	14年度	15年度	3ヶ年計
プラン (A)	48,632	48,632	48,632	145,896
効果額 (B)	決算 38,509	決算 51,576	予算 53,197	143,282
差引 (B) - (A)	10,123	2,944	4,565	2,614

旅費日当の見直し

【内 容】府内日帰り旅費日当の廃止

	13年度	14年度	15年度	3ヶ年計
プラン (A)	14,698	14,698	14,698	44,094
効果額 (B)	決算 13,288	決算 29,119	予算 23,585	65,992
差引 (B) - (A)	1,410	14,421	8,887	21,898

地車新調等助成事業の見直し

【内 容】H15年度契約部分までは現行どおり

	13年度	14年度	15年度	3ヶ年計
プラン (A)				
効果額 (B)				
差引 (B) - (A)				

3. 補助金等の見直し

【内 容】市単独補助金等を原則2割削減

	13年度	14年度	15年度	3ヶ年計
プラン (A)	48,921	50,261	51,601	150,783
効果額 (B)	決算 49,426	決算 43,979	予算 49,197	142,602
差引 (B) - (A)	505	6,282	2,404	8,181

4. 繰出金の抑制

繰出金の抑制分(~)の合計

	13年度	14年度	15年度	3ヶ年計
プラン (A)	460,897	663,623	643,847	1,768,367
効果額 (B)	決算 327,532	決算 480,434	予算 456,353	1,264,319
差引 (B) - (A)	133,365	183,189	187,494	504,048

下水道事業会計

【内 容】下水道使用料の改定の実施(平均15%)

	13年度	14年度	15年度	3ヶ年計
プラン (A)	50,857	208,299	184,715	443,871
効果額 (B)	決算 131,455	決算 120,934	予算 169,909	422,298
差引 (B) - (A)	80,598	87,365	14,806	21,573

病院事業会計

【内 容】特殊医療・高度医療に対する繰出金の削減

	13年度	14年度	15年度	3ヶ年計
プラン (A)	410,040	455,324	459,132	1,324,496
効果額 (B)	決算 196,077	決算 359,500	予算 286,444	842,021
差引 (B) - (A)	213,963	95,824	172,688	482,475

5. 普通建設事業の抑制及び新規普通建設事業の凍結について

	13年度	14年度	15年度	3ヶ年計
プラン (A)	500,000	1,300,000	1,300,000	3,100,000
効果額 (B)	決算 1,810,394	決算 1,480,502	予算 1,785,185	5,076,081
差引 (B) - (A)	1,310,394	180,502	485,185	1,976,081

歳入確保に向けた取り組みについて

1. 市税収入の確保

市税収入の確保分（ ～ ）の合計

	13年度	14年度	15年度	3ヶ年計
プラン (A)	260,000	299,960	299,960	859,920
効果額 (B)	決算 606,536	決算 1,599,751	予算 2,558,902	4,765,189
差引 (B) - (A)	866,536	1,899,711	2,858,862	5,625,109

市税収入額の増

【内 容】取組みの強化・現年度の徴収率をさらに1%引き上げる。

	13年度	14年度	15年度	3ヶ年計
プラン (A)	260,000	260,000	260,000	780,000
効果額 (B)	決算 606,536	決算 1,611,793	予算 2,570,902	4,789,231
差引 (B) - (A)	866,536	1,871,793	2,830,902	5,569,231

入湯税の課税

【内 容】市内鉱泉浴場施設（2箇所）の利用者
1人1日（宿泊100円・日帰り50円）

	13年度	14年度	15年度	3ヶ年計
プラン (A)	0	39,960	39,960	79,920
効果額 (B)	決算 0	決算 12,042	予算 12,000	24,042
差引 (B) - (A)	0	27,918	27,960	55,878

2. 受益者負担の公平化・公正化について

受益者負担の公平化・公正化分（ ～ ）の合計

	13年度	14年度	15年度	3ヶ年計
プラン (A)	149,713	194,455	194,455	538,623
効果額 (B)	決算 134,471	決算 134,335	予算 207,858	476,664
差引 (B) - (A)	15,242	60,120	13,403	61,959

使用料・手数料の見直し

使用料・手数料の見直し分（ ア ～ オ ）の合計

	13年度	14年度	15年度	3ヶ年計
プラン (A)	93,851	93,851	93,851	281,553
効果額 (B)	決算 70,412	決算 88,726	予算 84,815	243,953
差引 (B) - (A)	23,439	5,125	9,036	37,600

ア 葬儀・火葬料の改定

	13年度	14年度	15年度	3ヶ年計
プラン (A)	16,626	16,626	16,626	49,878
効果額 (B)	決算 17,102	決算 17,978	予算 18,422	53,502
差引 (B) - (A)	476	1,352	1,796	3,624

イ 市立幼稚園保育料の改定

	13年度	14年度	15年度	3ヶ年計
プラン (A)	21,127	21,127	21,127	63,381
効果額 (B)	決算 18,574	決算 36,113	予算 31,849	86,536
差引 (B) - (A)	2,553	14,986	10,722	23,155

ウ 税証明・住基・印鑑証明等手数料の改定

	13年度	14年度	15年度	3ヶ年計
プラン (A)	54,448	54,448	54,448	163,344
効果額 (B)	決算 33,438	決算 31,668	予算 32,698	97,804
差引 (B) - (A)	21,010	22,780	21,750	65,540

エ 胞衣汚物・死獣等の収集処分手数料の改定

	13年度	14年度	15年度	3ヶ年計
プラン (A)	952	952	952	2,856
効果額 (B)	決算 895	決算 1,988	予算 1,048	3,931
差引 (B) - (A)	57	1,036	96	1,075

オ 境界明示手数料

	13年度	14年度	15年度	3ヶ年計
プラン (A)	698	698	698	2,094
効果額 (B)	決算 403	決算 979	予算 798	2,180
差引 (B) - (A)	295	281	100	86

保育料の見直し

【内 容】 公市立保育所運営負担金の改定

	13年度	14年度	15年度	3ヶ年計
プラン (A)	47,906	92,648	92,648	233,202
効果額 (B)	決算 58,034	決算 40,566	予算 116,407	215,007
差引 (B) - (A)	10,128	52,082	23,759	18,195

チビッ子ホーム協力金の見直し

	13年度	14年度	15年度	3ヶ年計
プラン (A)	7,956	7,956	7,956	23,868
効果額 (B)	決算 6,025	決算 5,043	予算 6,636	17,704
差引 (B) - (A)	1,931	2,913	1,320	6,164

2. 保有地処分について

	13年度	14年度	15年度	3ヶ年計
プラン (A)	300,000	300,000	300,000	900,000
効果額 (B)	決算 179,302	決算 63,020	予算 300,000	542,322
差引 (B) - (A)	120,698	236,980	0	357,678

3. 循環型社会のに向けた廃棄物減量化への取り組みについて

循環型社会のに向けた廃棄物減量化への取り組み分(~)の合計

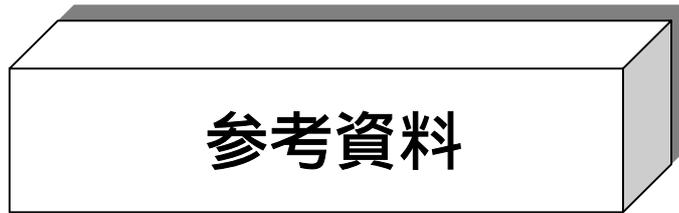
	13年度	14年度	15年度	3ヶ年計
プラン (A)	104,384	197,384	197,384	499,152
効果額 (B)	決算 0	決算 111,213	予算 116,388	227,601
差引 (B) - (A)	104,384	308,597	313,772	726,753

一般家庭ごみの有料化

	13年度	14年度	15年度	3ヶ年計
プラン (A)	93,000	186,000	186,000	465,000
効果額 (B)	決算 0	決算 119,866	予算 125,088	244,954
差引 (B) - (A)	93,000	305,866	311,088	709,954

粗大ゴミの有料化

	13年度	14年度	15年度	3ヶ年計
プラン (A)	11,384	11,384	11,384	34,152
効果額 (B)	決算 0	決算 8,653	予算 8,700	17,353
差引 (B) - (A)	11,384	2,731	2,684	16,799



平成14年11月20日
自泉会館 2階 会議室

岸和田市行財政改革推進市民委員会
第12回市民委員会・会議要録

市民委員会事務局 企画調整部 改革推進室

出席者

【委員会】出席者 7名

【行政】出席者 5名 (事務局)

三田企画調整部長、路次改革推進室長、財政課長、
宮下主査、藤原職員

[次第]

1. 開 会 三田企画調整部長
2. 議 事 要綱の規定に基づき、会長が議長席に
3. 案 件 1) 委嘱状の交付
2) 平成14年度行財政改革実施計画実施状況について

議 長 本日の予定では、平成14年度の進捗状況について、ご説明いただけるということになっておりますので、早速ですが、議題に入りたいと思います。それでは、よろしくをお願いします。

(路次改革推進室長より平成14年度行財政改革実施計画進捗状況についての報告)

議 長 平成14年度の上半期における進捗状況について、ご説明をいただきました。なかなか平成15年度以降、目途が立たないというものもありますし、今年度中に決着が付きそうなものもあります。もう少し時間がかかるけれど、しかしそれなりに動いているものもあります。ご質問、ご意見等ございませんか。

B委 員 以前に申しあげたことがあるかも知れませんが、それぞれの検討項目ごとに実施体制、プロジェクトチームなどをつくられているのですか。

事 務 局 例えば、来年4月に下水道の会計が企業会計へ移行するための検討組織を3名で組織する予定です。その前段で、下水道部4課で2年間かけて、様々な角度から検討してきました。そして、資産調査、財務会計システムなどについてチームを作って3年間かけてやるということになっています。項目によっては、単独の課で検討したものもあるし、コンサルのお力を借りたものもあります。原則としては、部・課で検討し、推進してきました。

B委 員 職員のインセンティブ、やる気はどのように管理してきたのですか。普通、企業ならば、頑張った人が評価されるということもあるのですが、切羽詰っ

- たところの危機感でやっているところもあるでしょうが。
- 事務局 そういうことだけではないのですが、人材育成基本方針に基づいた人事考課システムの導入を検討しております。今すぐ、給与にまで反映するようなシステムは無理だとしても、評価システムの導入は、当然になってくると思います。
- B委員 やった結果が努力した人に返ってくるような形じゃないと、なかなか、成果に結びつかないのではないのでしょうか。
- 議長 それともう1つは、そういう検討をするところにそれなりのキーマンをちゃんと配置していかないといけない。結果を評価するのも大事ですが、それを検討する組織にそれなりの人を配置していかないといけないという両面があるだろうと思います。
- 事務局 公務員はやって当たり前という原則で来ているので、結果を出したからといって、給与に反映されることもありません。最近では市民の方からの評価も徐々に良くなってきたと思っておりますが、まだまだ意識改革は必要だと思っています。
- 議長 本来ならば、給与や昇進に反映させてあげるべきなんですが、そのあたりは、行政は遅れているところがありますよね。
- 事務局 政府の中でもそういうことについて検討されていると聞きますし、これから変わってくると思います。全部が民間のようにはならないと思いますが、地方公務員制度も変わってくる、変わらざるを得ないのではと思います。
- A委員 各実施項目について、各部門からあがってきた後の審査、チェックはどうされているのですか。
- 事務局 銀行のような審査体制はありませんが、各部・課長でそれなりのチェックはしています。
- 議長 実施計画の進捗状況報告書が各担当からあがってきたときに、どこまで企画としては、シビアに見ているのかということですね。
- 事務局 シビアに見ていることは見えますが、権限等の問題もありますので、無理矢理やらせるというところまでは…。
- A委員 監査する部門があるのですか。
- 事務局 監査は内部監査が年に1回あります。
- 事務局 行政評価が全国的に取り組まれています。今までは、予算を如何に使うか、決算よりも予算に全力を注ぐという考え方でしたが、行政評価が入ってきたら、如何に効果が出るような形で使って、次のステップに行くかという仕事の仕方変わってきますし、変わらざるを得ないと思います。
- 事務局 検査とか監査ではないのですが、各課内で、その年度の事業について、検討をし、次年度の予算要求をするのですが、その段階で査定を受けます。これは最終市長までいきますから、これも1つの監査だといえます。また、主要施策についての検討や査定もあります。
- B委員 行政評価の際に、明確なアウトカムの数値化がされているものとされてないものでは評価は変わってくると思います。行政の場合、アウトカムの指標がはっきりしているものより、はっきりしていないものが非常に多いですね。行財政改革の検討項目の中でも、「仕組みを作る」というようなものであれば、

努力していますということになってしまいます。仕組みが出来上がって、それによっていくらか成果があがって初めて当初の目的を達成したということになると思います。そのあたりが、検討をどこまでやったのか、達成しているのかということのベンチマークとなっていないような…。

事務局 市によっては、職員の意識改革を目指して、まず政策評価から入ると言うように、いろんなスタイルがあります。様々な目的に合わせているいろんなスタイルがあると思います。完全な制度ではないし、即効薬ではなく、漢方薬です。世代交代がないと出来ないと言う意見もあります。民間の会社でしたら制度が変わればそこに意識もついていくのかもしれませんが、行政マンの場合は、なりにくい。いきなり、分権で自己決定、自己責任でやれといわれてもついていけない部分があります。行政評価も同じ事が言えるのではと思います。

事務局 市民のニーズも変わってきています。例えば、道がある、渋滞するのでバイパスを作った。それで、交通量がどう変化して、排気ガスがどうなったか、等、いくつかのアウトカムがあると思います。今まででしたら、道を何メートルつくったというのが行政の成果だと考えられてきました。

岸和田としては、行政評価システムを導入して、その結果を市民に公表し、意見を求める、市民に対する説明責任を主眼においています。市民の意見を聞いて、その中でベンチマークをつくっていくこともできるでしょうが、今のところは、説明責任と情報提供を第一に考えています。

A委員 行財政改革ということであれば、企業の本社を誘致して、税金を納めてもらうことも大切ですね。労働者にたくさん住んでもらうか、老人をゆったり住まわせるかによっても税収も変わりますね。そのことも含めて、街の将来像、産業都市にするのか、文化都市にするのか、生活がゆったりできる都市にするのかを意識することも必要です。

事務局 現下の経済状況からは、なかなか思うようにいきませんが、市としては、市民の方に豊かに暮らしてもらい、その中で税収もあがっていくのが理想ですが、福祉の費用がかかっているのも現状です。その流れをどう変えるかは、一市町村だけでは解決できないレベルの問題です。

A委員 都市化のための必要要件である様々な施設を自分たちの中に如何に優先的に作っていくか、そして企業の本社を誘致するかが求められていると思います。

事務局 そういうことも必要ですが、それに加えてこれから21世紀のまちづくりは、環境も含めて循環型の生活ができる、少子高齢化の現在では、その両方が必要じゃないかと思っています。

C委員 そういう大きな方面からの検討も確かに必要ですね。

今、この報告書を読ませてもらって、人事考課、行政評価、外部監査など、今までちょっと二の足を踏んでいたことも積極的に進めようと思ってくださっている面はいいかなと思っています。ただ、杉原委員がおっしゃったように民間と行政と比較すると、民間は数字に従っていくという部分が多いのですが、行政の仕事は目に見えない、数値化しにくいことが多いと思うのですが、例えば、意識改革といっても数字では現れにくいですね。市民としては、数字で表れて、5が目標で、4までいったという表現で出してもらえ

たら一番よく結果がわかりますね。また、市民もいろいろな方がいらっしゃいます。自分のまわりの地域だけがよかったらそれで良いと言う方から、もっと大きな視野で考えておられる方もいます。そのあたりも含めて、計画を作るのは難しいことだと思います。ただ、最近は、職員の方も、かなり対応はよくなっていると思います。

事務局 財政難ですので、お金がなかったら、智恵を出せ、智恵がなかったら汗を出せとなってきたことが事実です。職員もシビアにならざるを得ないのです。お金がないことによって、職員も市民の方も変わってきたこともわかります。そういう意識の変化に関しては、いい効果があったのではと思っています。

C委員 広報にもきっちり情報を載せてくれますし、難しいことはわからない市民でも、市の財政状況について、かなり切迫しているのだということはわかります。今までだったら、何でも役所に行って言ったらいいと思っていた人でも、ちょっと考えようかということになっていると思います。そういう効果があると思います。

事務局 今までは広報には結果しか載せていませんでした。これからは違います。「こういうことをします。皆さんどう思いますか。一緒にやってみませんか。」というスタンスにしています。そしてそのことを定着させるための条例づくりをしようと思っています。市民のためにやることに対して、市民の意見を聴く、入ってもらうのではなくて、市民と一緒にやるというスタイルをどう作るか。市民もやってあげているという意識ではなくて、市のためにやっていることは結局は自分たちのためということですから。そういうシステム、枠がやっとならざるを得ないところに来ています。

E委員 行財政改革の実施による効果についてですが、市民一人ひとりの意識の変化でも測れるのではないのでしょうか。例えば、ごみ問題にしても、以前から環境問題を意識している人は別にして、有料化されることによって、初めて環境問題について関心をもった、意識したと言う人も多いと思います。それと、下水道の企業会計への移行について、少し説明していただきたいのですが・・・。

事務局 市民の方には下水道料金を負担して頂いていますが、下水そのものは子孫までの財産ですので、年度ごとの採算はあまり取れないのですが、毎年こういう事業があって、これくらいのお金を使っていますということを明確にしていこうということです。企業意識をもつということが第一です。今までの役所というのは、下水や道路の資産価値、ランニングコスト、経営の問題等について、考えることがなかったのですが、これからは、そういうことを市民に公表していくということです。決して下水道料金を上げるということではありません。運営の状況を明確にしていくということです。

E委員 それと、係制、担当制の導入についてのご説明がありましたが、例えば、窓口でもたくさんの人が並んでいる横でヒマそうにしている職員がいるということがあったり、市民の目からみても課によって、繁閑の差があるなということがあります。そういうことが解消されるのでしょうか。

事務局 そうです。解消することが目的だと思っています。課の仕事を課長が各職

員に割り当てていくのですが、1年間で時期によって繁閑の差があることが最初からわかっていれば、それを見越して、仕事を配分することができます。予め、計画的に仕事の担当を決めておくということです。応援というやり方では、やっぱり、遠慮があるのでダメですね。責任の問題もありますし。人間というのは、枠にはめた方が責任感が出てくるものです。あまり枠にはめすぎると弊害も出てきますが。まだ、うまく稼働するのか、いろいろな問題もありますし、すぐには変わらないと思います。3年、5年の長い目でみればきっと変わってくると思います。

E 委 員 先ほどの職員の評価の問題ですが、例えば民間のサービス業でしたら、対応の良かった人の名前を書いて意見箱に入れるという制度がありますが、市役所でも取り入れたらと思いますが。

事 務 局 人事と協議します。ただ、役所の場合は、対応が良くて当たり前ということがあります。その当たりのことをどうさせるかということがありますが。

E 委 員 でも、市民からすれば、丁寧な対応をしてもらったら、やっぱり嬉しいですし、市民の感謝の気持ちがその人の励みになってもらえば、より良いと思います。

C 委 員 職員の方によって対応の差があることは確かですからね。

議 長 その問題のもう1つ前に、こういうふうな接客態度では困る、或いは良かったというのは、窓口業務の事業評価のひとつでしょう。そういうふうな形で評価されて、それを誰がどう踏まえていくかということでしょう。市民からみたら当然と思われることができているのだから、不満もあるし、たまに丁寧にしてくれると嬉しいしということもあるでしょう。そういう評価があって、それをどう踏まえていくかということが、行政評価、事務事業評価として非常に重要な尺度、ベンチマークになるわけでしょう。従って、話を戻して言えば、いろんな行政評価があるでしょう。行政評価に完成品があるのではなくて、たくさんの行政評価をどう使い分けていくのか、或いは岸和田市としてはどの行政評価をメインにするのか、岸和田型の行政評価を考えないといけないと思います。よその完成品を持ってきてもだめで、何のために行政評価をするのか、何のための行政評価なのか、目的のところをもう少し全庁的に意識を共通化していく。職員の意識改革のためにするというのも一つの目的でしょう。どうやって事業を切っていくかというところで使うこともできるし、市民からみて市民サービスをどうすれば良いかを考えるためにすることもできるし。何のためにするのかというところは、もう少し議論して、その上で評価の技術なりの話をしうればいんじゃないかと思います。

事 務 局 私どもとしては、今の行政評価としては、まず役所の仕事を分かりやすく市民にお示しする、おこがましいかもしれませんが、市民と情報を共有できることを目指す、そして説明責任を果たす。窓口の対応も人事がマニュアルを作成して指導していますし、電話の対応でも氏名を名乗るようになってきました。一つひとつ少しずつですが、進んでいると思います。先ほども大前委員さんがおっしゃっていたように、今までは怒られることが多かったのですが、最近は誉めていただくことも多くなりました。ありがたいものです。

議 長 評価というときは、もっと大きな抽象的なレベルもあります。一番大きな

のは総合計画で基本構想を作るところでしょうし、さきほどご指摘があったように、岸和田をどういうまちにするのだということを市と市民と一緒に考えて、基本的な都市像なり基本構想がどれだけ実現していくのかというのを評価していく政策評価もありうるだろうし。中間的なレベルで考えていくということもできるだろうし。いろんな意味で、「決めました、やっています、頑張っています」ということではだめだ、ということでしょう。本当にどこまで進んでいるのか、どういう観点から見たら、こういうふうにいえるのか、そこをはっきりさせるのが、まさに評価として、或いは説明責任として重要です。そののとおろをお願いしたいというのが今日のご指摘だったと思います。もうひとつ、そういう意味で言えば、この行財政改革実施計画についても、今後はもう少し評価の視点、進捗状況を見るためのベンチマーク的な視点があるのかなというのが最初のご指摘だったのではないのでしょうか。行財政改革の実施計画というのは、約200の事務事業評価よりは、レベルが上の計画だと思しますので、そういう意味でちょっと高い所に立って、個別の事務の改善ではなくて、本来なら市にゆとりがあれば、場合によっては充実させようという話が出てくるかもしれませんが、おそらく今の現状だったら、どれをどう切っていくかという話しか出てこないだろうとは思いますが、事務事業評価は事務事業評価としてちゃんとやっていただく。しかし、こういう行財政改革実施計画というのはそれとは別に、より高い所に立ってしっかり実施していただく、そして、行財政に関する独自の評価をつくっていかねばいけない、ということではないのでしょうか、今日のご指摘だと。

B委員

私なりに3つの視点で申し上げますと、今山下先生もおっしゃられた点は、個々の事業は、まじめに着実に実施されている、そのことに対しては、大前委員もおっしゃられたように、評価されていると思います。各部署でいろいろなテーマがあると思いますが、それが行財政改革にも階層があると思います。都市系という非常に大きなレベルから、非常に具体的な事業まで、その全体像をはっきりさせた上で、この事業は行財政実施計画の中でどういう位置にあるのか、評価の階層制、これは実施計画ができるプロセスでそういう議論があったのですが、一つひとつの木はよく見えてきたけれども、全体の森がよく見えなくなっている、という印象を受けますので、もう一回全体像を見て、そのうえで、都市系をどうするのかという議論もありつつ、かつ、個々の具体的な事業についてどうするというのもう少し明確に示す必要があるのではないかなと思います。

二つ目は、ベンチマークの議論ですが、やっぱりある程度、お金の問題ですとか数値化できる目標は、数値化してほしいし、それがどこまで進んでいるのかということを知りやすくしてほしい。個々の問題がどこまで出来ているのかということを知りやすくしてほしい。

とは、言ってもベンチマークができないものもあるので、それはモニタリングのシステムだと思います。モニタリングには、我々のような第三者機関、市民の方からのモニタリング、或いは職員で自分が担当していない事業に対するモニタリングもあります。そういうモニタリングの仕組みをしっかりとつ

くって、評価するというのは、どうかだと思いますが。

事務局

後ほど説明しますが、今度市民自治基本条例をつくるということで用意をしているのですが、11月に広報、ホームページに載せて、意見や考え方を市民から募る。今までは役所がつくったものに対して、市民の方に、「どうですか？」ということだったのですが、今度は自治基本条例策定委員会を立ち上げまして、会議に出席してもらって委員、会議には出席できないけれども意見は出す委員、こういう委員を公募しています。これもこういうやり方はどうですか、ということのモニタリングです。それから一方で、次期行革をどうするかということでプロジェクト・チームを作って議論していますが、その中で意見を出して、それに対して、職員はどう思うかというモニタリングもやっています。個々のシステム化されたモニタリングばかりではないのですが、情報公開していかないといけないというベースの中で次の手立てはこうしていこうと今やりかけています。特に、次期の行革では、行政と市民との協働について、このシステムをどう構築していこうかということが課題だと思っていまして、一つにはモニタリング方式もあると思います。いろいろな手法があると思いますが、すべてスタートの時点から公表していくということで動き出しています。こういうことを条例化することについて市民と考えていこうとしています。

B委員

豊かで元気な岸和田市を創るということでこういうことも考えられないでしょうか。今、非常にNPO活動や市民活動が活発ですよ、企業活動に比べて。我々も、いろんなところでNPOの認証を得た、また、得ていなくても、活発に活動しているという話を聞きます。そういう人たちは何を求めているのかというと、勿論、いろいろなサポートがいるのですが、例えば、そういう団体に100万円ずつ50団体、5,000万円、補助金を出して、本当にニーズのあるところで、活動をより豊かにしていって、雇用も生まれて、元気にならないかと思えます。企業の誘致も大事ですが、頑張っているところを支援できないかなと。

事務局

以前の委員会で、ボランティアの活動を行政が支えるというのは、どのようなものかという議論があったと思いますが、それから若干状況も変わってきていまして、公と民の関係も変わってきたし、岸和田でもNPOやボランティアが増えてきました。岸和田の場合は、福祉関係が多いです。これからの岸和田の自治体としての関わり方を考えていこうとしているところです。

B委員

お金を出す、公的資金を出すのはチェックが厳しいし、受ける方は監査が必要になって、なかなか進まないと思うのですが、市民の活動を元気づける方法として、活動の場所を安価で提供するという支援の方法もあると思います。

事務局

この自泉会館もそういうコンセプトで復元したものです。結果的には文化財団、これも市民の団体ですが、ここに委託しています。いろいろな文化活動をやっておられます。今度は、NPO、ボランティアで市民活動支援センター、を考えています。まだ具体的な段階ではありませんが、そういう形で市民活動を支援していこうと思っています。

議長

おそらく支援という発想ではなくて、それこそ、一緒にやる、どの部分をいっしょにやれるかということと、支援するとかボランティアにやるという

ことではなくて、どの部分がビジネスになるか、という発想が市民の側にも、いるし、行政側にもいるのですが。

事務局
議長

NPOがビジネスにならないといけないのですね。

そういう形のビジネスになることによって、地域というものの自体が活性化、新しい活性化、新しい経済が作り出せる、そういう意味では単に、役所が肩代わりをやってもらうとか、市民が頑張っているから、市の方は、施設を提供するなどの支援をしなくては、という発想ではない、もうひとつ、抜けてもらわないと…。

B委員

神戸のCS神戸、コミュニティサポートセンター神戸は、まさに1億5千万円ほどの事業をしていて、そこ自体がほかのNPOを支援する中間的な組織として機能して随分活発に活動しています。ああいうものが岸和田でも出来てきたらいいと思いますし、それに対して的確に、共に役割を分担しながら、協働していくこともあるし、環境づくりということで行政がやれることもあるのではないのでしょうか。

事務局

その中で、我々がどう関わったらいいのかを議論する場があるのかなと。とりあえずはワークショップというような形でやったらどうかという思いなんです。

D委員

単純な質問なんですけど、行政とは市民サービスを中心にした発想ですが、この報告書によって、財政がどのように変わるのかなというのが、見えてこない。この項目が達成されることによって、どの程度財政が改革されたのか。ごみ問題の場合は、有料化によって家庭ごみについては、25%も削減されたとのことで、これは大きな財政改革のひとつだと思いますが、下水道が企業会計に移行するというのも財政改革のひとつでしょう。或いは幼保一元化もひとつの問題かなと思います。その他には財政が明確に変わっていくようなことがここには出ていないと思いますが、それについて、ちょっと教えてもらいたいのですが。

事務局

例えば、長期計画の中の木材コンビナート、旧港再開発、或いはコスモポリス、これらは行革とはちょっと違うと言うニュアンスもあるのですが、なぜ入れたかのかというと、先ほど岸田委員も言われたように、税を入れてもらえるための地域開発のための項目ということで行革に入れたということです。ご多分に漏れず、パブルがはじめてこういう状況ですが、昭和62年に空港の地域整備計画の中で道は出来たけれども、エリアの開発はどうだといったときに、エリアの開発ができたのはこの旧港の開発だけだと思います。そういった成功している例もあるのですが、具体的には何億円が入ってきますと言うお話はできませんが。また、こまめにカットして削減しているものはしてきています。そのほかにも、危機的状況だということで急ぎょ、プロジェクトチームを作って、アクションプランを策定し、順調に遂行しております。今日は、全体の話をしなれないといけないので、数字の話はできませんが。

D委員

市民サービスに力を入れる場合は、割と金がかかる、不公平感も出てくる。しかし、大前委員がおっしゃられたような市民に感謝されるようなサービスが絶対に必要だ。ところがそれが財政改革にどう結びついていくのかなと。

事務局

例えば、容器リサイクル法でいうと、廃プラの処理について、国は金がな

いということで、市でしなさいと。それでご存知のとおり、ゴミの中から、プラスチックがなくなると、ゴミの量がぐっと減りました。廃プラは全部市が処理しないといけなくなりました。すごく金がかかっているのです。だから、ゴミは分別することによって、減量はできますが、廃プラの処理により、財政負担は増えているのです。

D委員
事務局
D委員

だから、サービスすると金がかかるということです。

これはサービスではなくて、環境問題などとの関係でもあります。

先日、新しく出来た舞洲のゴミ処理施設の見学に行ってきたのですが、プラスチックはどうして金をかけてリサイクルするのか、あれは燃やしたらいい燃料になるのという質問が出ました。資源に限りがありますから、資源の確保のためにプラスチックを再生するとのことでした。そういう発想もあるなと思いました。しかし、逆にいえば、ゴミを燃料にすれば、石油燃やすのも変わらないのではないかと。ダイオキシンは800度以上で熱したら、発生しませんし。

事務局

申しあげたいのは、新たな施策をやることによって、財政的な効果があります。一方でマイナス効果もある、その中で市民に負担を強いることもある。市民の方に今喜んでもらっても、10年先に悲しむようなことになって困る、ずっと喜んでもらわなければいけないので、この仕事は公共性が高いから、やります、だから負担をしてください、この仕事は市民でお願いします、という振り分けの作業を今やっています。その中で、岸和田の公共性、セーフティネットについても精査しないといけない。単に受益者負担の問題ではなくて、公としての見方を考えています。

議長

行政サービスである以上、例えば一方で公平さも考えないといけない、或いは一方でできるだけ安くと言うことも考えないといけないし、しかし一方で対極的な地球環境についても考えないといけないし、或いは、ある施策を取ることによって、急激な負担を負わせるようなことになってはいけないし、いろいろなことを考えながら、政策を組み立てていくわけですが、大事なことは、それを市民と一緒に、或いは市民に公開して説明しながら進めていくことと、その結果はこうでした、こういう効果がありましたということの評価もしっかりやって公表していくということと、そういう中で、できる限り納得をしていただくということだと思います。勿論、不公平さがあるとはいけませんが、不公平に見えるかもしれませんが、これには、こういうバックグラウンドがあるんです、或いはこういう事情があるんですということを説明して分かっていただくことも大事だし、そういう意味では、ここで出ている行財政改革の話というのは、財政、お金の面に置き換えた場合、勿論、短期的に見て、どれくらいコストの削減になったかということもあるかもしれませんが、長い目で見て適正な支出だったか、或いは必要な支出だったかということもちゃんと見ていかなければならないだろうと思うんですよ。下水道の企業会計化というのもそれで下水道の負担がどうこうという話に直接なるのではなくて、従来、下水道をつくったり、管理や維持をしていくためには、これぐらいのお金がかかって、これだけの収入があるということをはっきりさせようということだと思います。そういったことが見えたうえで、

なんかおかしいということであれば、市民としては苦情も言うし、文句も言うし、或いは議会、選挙を通して市民としての判断を下すことになるんだろうと思います。

ただ、財政の話で言えば、気になったのは、国の行財政の状況が全くみえない、特に税源移譲がどうなるか未決着だし、或いは交付税制度がどうなるかわからない、下手すると、ゼロの数が一つ二つ違って来るだろうという話もあるみたいですし。

事務局 行革の幹事会の中でも議論があり、確かに国の情勢がわからないという要素もありますが、市サイドとして、中長期の財政計画は作るべきじゃないかという意見が出ました。

議長 作れない状況だということもわかりますけどね。現状のままでいけば、こうなるというものは…。

事務局 財政推計という形で、7月の時点で今のままの事業でいけば5年程度はこうなるという推計は毎年出しています。ここでいっている中長期財政計画というのは、もう少しスパンが長いのと、総合計画に書いてあるような、新規の事業を取り込んだらどうなるか、そのあたりが出来にくいということです。以前の分権推進委員会では、国と地方との関係で、税源移譲が最大の焦点だという結びの報告をして、それを受けて推進会議ができ、検討しようということだったのですが、その税源移譲の問題は先送り状態になっています。今日の時点で、先行きが若干不透明であるので作りにくいというような感覚です。

B委員 それでは、今これから、交付税が激減するかもしれない要素がある中では、うまくいくはずがない、一つの参考として、このままいけばこうだということですね。確かに国の方向性は不透明ですが、この状況の中でもある程度読めるところは盛り込んで、例えば、交付税が何兆円カットされるとすると、岸和田にはいくらの減収になって…というような、シナリオなり状況設定をした何通りかのシュミレーションといったものが全くできないのでしょうか。

事務局 税の推移を加味したような推計はつくったことはあるのですが、交付税とか補助金の問題になりますと、非常に大きいということで、ちょっとつくりにくい。今日時点の状況ではちょっと…。

議長 そうですね、分権推進会議自体はそこで決着が着けられなくて、経済財政諮問会議に預けたような形になっていますね。ただ、一つ気になったのは、総合計画の実施と財政計画というのはセットでなかったら、これからの2,3年くらいの事業の優先順位とか実現可能性とかはそもそも立たないのではないか、という素朴な疑問をもったのですが。

事務局 総合計画を進めていくアクセルを踏みつつ、お金がない、行革をせよ、というブレーキも踏まなければならないということで、両方のバランスを保たなければならない。ただ、いくつかの事業は進めていかなければなりませんし、福祉の関係、少子高齢化ということもありますし、そういう事業はやってきています。それを行政評価というような形でもう少し明らかにしなければいけないと言う状況に来ているんだと思うんです。それを財政に数字で示せと言いますと、こうなってくるんです。

議 長 ある程度、財政見通しが立たないのに、仕事の何を重点的にするのかなどの予定が立たないだろうと思うのですが。

時間の関係もありますので、この議題はこのへんにして、次の議題にうつりたいと思います。

それでは、今後のスケジュールも含めて、新しい大綱のお話をいただきましょうか。

(事務局より新行革についてのスケジュール、新大綱についての考え方について報告)

事 務 局 本来でしたら、新行革大綱の素案なり原案なりが出来た段階で市民委員会を開かせていただいておりますのが筋ですが、たまたま本日、今年度の上半期の進捗状況を報告させていただく機会がございましたので、ここで今後の流れについてスケジュールをお示しし、大綱についての今現在の考え方を報告させていただきます。

1月27日に市長本部長の行革本部会議を開きまして、新行革の考え方を報告しまして、12月19、24日、2日程度かけまして、行革の幹事会(企画調整部長・総務部長・市長公室長)で、新行革大綱の素案、或いは実施計画の検討を致します。これでほぼまとめまして、1月の6、7日あたりで各部の部長が行革の分科会の部会長になっておりますので、新行革大綱と実施計画の素案を示します。これについて2週間程度の猶予期間を置きまして意見を募ります。それと同時に庁内の各課から1～3名程度で若者中心のモニタリングパートナーを設置しておりますので、こちらからも個人の意見として、新大綱についての意見を募ります。それらの庁内の意見を集約しまして、素案に盛り込むべきものがあれば盛り込み、1月17、24日の行革幹事会なり検討委員会で、素案と庁内の意見を調整しまして、原案という形にします。この原案につきましては、「広報きしわだ」2月15日号に概略を載せまして、事実上のパブリックコメントをいたします。市民委員会としましては、原案を作成してから広報に載せるまでの間、1月の末くらいに開けたらと考えております。

2月15日号の「広報きしわだ」に原案の概要を載せまして、それと同時に、ホームページにも全文を載せ、事実上のパブリックコメントをいたします。2月の末くらいにはその意見を集約しまして、修正をし、3月に幹事会、検討委員会、3月20日くらいには、市長本部長の本部会議を開きまして、大綱及び実施計画を決定して、15年度から実施していくというスケジュールを考えております。

新大綱の考え方の概略についてですが、まだ、まとまっているようなものではないですが、概略を申し上げますと、なぜ、次の行革の必要なのか、という意味あい付けについて、今の行革も当然、次の行革に引き継いでいく部分もございます。今風に今の大綱を変えまして、改正というか、加筆修正したいという気持ちであります。1つ目といたしまして、今の行革も平成9年当時、不確実でありましたが、地方分権という流れがございました。それと少子高齢化、環境面での対策等々、課題を積極的に変えていく、応えて

いくということ、新しい行財政システムの確立を図るということで、平成9年度にスタートしております。具体的に申しましたら、例えば、情報公開制度の実施、バランスシートの作成、庁内LAN、文書管理システムの導入により情報化に対応しております。ホームページの開設、行政手続条例を制定しました。ゴミの分別収集等を実施してきました。それと例えば、先ほどからお話が出てきています行政評価制度への取組みや「人材育成基本方針」の作成とこれに基づく総合的な人事評価への取組みも始めております。市民活動支援に対する提言等もいただきまして、若干進めております。それと、今の行革でこういうことをやってきましたけれども、引き続き、その上に立ってそれぞれを充実拡充させていくことが次の行革の方向ではないかと考えております。

2つ目としまして、市民との協働のシステムの構築ですが、ある程度内部的にはシステムの改革はしてきて、若干なりとも進捗はしております。ただ、一方で市民自治都市を推進するためには、市民と協働のためのシステムがまだまだですので、構築する必要があります。

3つ目としましては、分権改革の一層の推進と特例市への対応ということで、先ほど言いましたように、地方分権推進委員会が最終報告で示しました地方の税財源の充実確保策が最大の今度の焦点になるということもございませぬけれども、現状、今日時点ではまだ不透明な状況が続いております。これについてはいずれなんらかの形が出るだろうと思っておりますけれども、今の国の財政状況からして、非常に不十分な形の分権になるかも知れないので、自治体として、自己決定・自己責任は果たしていかなければならない。特に本市は4月から特例市として、分権推進会議の事務事業の見直しでも民生部門を中心としまして、都道府県並みの権限移譲も示されていますので、より簡素・効率的な行政を目指さなければならないということです。

それと、現実の問題としまして、厳しい財政状況への対応ですが、平成9年度、今の行革がスタートした当時では予想できなかった今の情勢、これは本市だけでなく、全国的にそうなのですが、破局的な財政危機に瀕しています。このことを克服できないまま推移しているという背景がございますので、ただただ行革に着手していきたいと考えております。

項目立てはしておりますが、今後の検討により、変更されることはあります。

モニタリングパートナーについてですが、前回の委員会でも若干説明はさせていただいたのですが、公民の役割分担、新しい行政の役割というもの、今、庁内で若手中心でプロジェクトチームを作って検討しております。そのモニタリングパートナーというのは、役所の中で部・課にとらわれずに個人として意見を求めているものです。今、プロジェクトチームが第1弾として、公民の役割分担についてのまとめをしまして、広報1月15日号にその概略を載せます。そのまとめが、本日配布しております「情報発信第1号」ということです。

議長 ありがとうございます。まだまだ素案までは大きな修正があると思いますが、おそらく第1章の行財政改革の基本方針、新行財政改革プランの背景、

運営の原理、運営の方針のあたりは大体これでいくみたいのところなんだろうと思います。バックボーンですから、今後も大きく変わることはないだろうと思っているのですが。

事務局 今日には議論できないのですが、もしご意見等あれば、改革推進室までご連絡いただければありがたいのですが。

議長 議論していると、ちょっと大変なところもありますし、まだ未確定ということもありますし、気が付いたところがあれば、個別にご意見を出していただければということにしましょうか。いずれにしても固まった段階で1月の末頃に我々としては、意見をいうことになるんですね。

事務局 まず、今回、任期1年という中途半端なお願いをしているのですが、現行革の平成9年から14年までと、アクションプランの成果をまとめて、お示ししてご意見をいただく。そして、市民委員会の運営についても考えなくてはならないのですが、その段階でまとまっている新行革の大綱をお示しして審議いただきたいと思っています。

議長 これに関してご質問等あれば…。よろしいでしょうか。

むしろ来年度以降の方が、年を追うごとに財政状況は厳しくなるし、もっとも絞らなければならない行財政改革になると思うのですが、しかし、現行の計画自体は今年度までということで、今回はこれまでの集大成についての議論がひとつと、これから来年度以降の展開についての議論になるかと思しますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今回もたくさんご意見をいただきました。本来ならば、それなりにまとめなければいけないのですが、まとめるには多様過ぎるし、どうまとめているのか、まだ漠然としているところがありますので、今日はまとめはなしということでよろしいでしょうか。議事録は作成していただきますので、その中から、必要な部分を取り出して、まとめさせていただきたいと思ひます。

事務局 本日出ましたご意見は、27日の本部会議で概略を報告させていただきます。

議長 強いて一言だけ、感想を述べれば、さっきの財政計画、これはやっぱりすごいなぁと私は思いました。しかし、そう言わざるを得ない状況にあるということも勿論わかっているつもりですが、しかしそれで、大丈夫かなぁという気持ちが致しました。それと、もう一つだけ申しあげさせていただければ、非常に大きなレベルの将来方向と中程度の活動の評価と、一つひとつの細かな事務事業の評価と、それをいったいどういう形でやっていくのかというところが今日の結構時間をとった大きな論点だったかなと思います。それは、行財政改革という中で考えなくてはいけないことでもあるし、或いは、行財政改革だけに収まり切らない、もう少し広く考えなくてはいけないものでもあるし、それは更に言えば、今日の最後の説明でもありましたけれども、まさに市と市民との協働というかパートナーシップというか、その中で、それこそ協働決定していかなければならないことでもありますし、お考えをいただきたいということです。では、時間をだいぶオーバーしましたが、本日はどうもありがとうございました。

平成15年1月29日
新館2階第1委員会室

岸和田市行財政改革推進市民委員会
第13回市民委員会・会議要録

市民委員会事務局 企画調整部 改革推進室

出席者

【委員会】出席者 5名

【行政】出席者 5名 (事務局)

三田企画調整部長、路次改革推進室長、財政課長、
池阪参事、藤原職員

[次 第]

1. 開 会 三田企画調整部長
2. 議 事 要綱の規定に基づき、会長が議長席に
3. 案 件 1) 新行財政改革大綱
2) 平成15年度予算編成の状況

議 長 本日は委員2名が欠席のようですが、早速議題に入っていきたいと思います。今日の予定としては、基本は新しい大綱に関する話ということになるのでしょうか。それでは、早速、内容の説明をお願いします。

事 務 局 それでは、大綱につきましては、庁内でまとめて、2月15日号の「広報きしわだ」に掲載し、市民の方のご意見をお伺いすることになっています。「広報きしわだ」につきましては、概略だけで、全文をホームページに掲載し、3カ所の市民センターと、改革推進室におきまして、事実上のパブリックコメントを実施いたしまして、ご意見を取り入れて、3月末に決定したいと考えております。それから、大綱全体につきましては、庁内の行財政改革幹事会や行財政改革検討委員会で検討しました。一方、5月に設置しましたプロジェクトチームでは、大綱の重点課題であります事務事業について、市民と行政との役割分担の考え方なり、市民との協働について検討してきました。

今日、ご説明申しあげるのは大綱全部ということではなしに、大綱のエキスの部分でございます。あとで説明いたします自治体運営の3つの原理、それから重点課題の事務事業の考え方を中心に進めさせていただきます。この考え方につきましても「広報きしわだ」1月15日号に掲載し、今、ご意見をお待ちしている

ような状況です。それでは、池阪参事の方から説明します。

事務局　こんにちは。いつもお世話になっております。まず、行革大綱の目次でございますが、全体のフレームといたしましては、基本的な考え方の枠組みとして、自治体内部がどうしていくのかという経営主体としての行政がどんなふうな考え方で進めていくのかということがひとつ大きな要素として、中に入れ込んであります。もう1点は、市民自治都市の実現という部分が第3次総計の大きな目標であります。そんな中で、市民の皆さんとどんな関係を作り上げていくのかというようなところ。行政自らがどうするのかという部分と市民の皆さん方とどういうふうに向き合っていくのか、どんな関わりを持っていくのかというようなことが要素として入っています。目次立ての部分で言えば、まず基本方針として背景、原理、具体的な方向を記載しておりまして、2章では職員の意識改革、3章で改革の重点課題、4章で分権の推進、5章で改革を進めるにあたって、というようなことです。背景は、地方分権の流れであったり、少子高齢、環境面での循環型社会の創造等々、仕組みを今まで着手をしてきております。具体的には、行政評価の仕組みや人事考課システム等々も着手をしてきており、片一方では総合計画の実施計画を後追い型から後追い型でない進行管理をしていけるような仕組み作りの着手に入ってきています。今後はそれをどう体系化させ、連動させながら、重なる部分を整理しながら進めていくのか、という課題が残っておりますが、それが新しい行革の方に補強・補完しながら進めていきます。2つ目も情報公開等々、今申しあげたようなことの中での取り組みでございます。

(2)は「市民との協働のシステム」、(3)特例市への対応となっております。現在、税の配分は、地方が4、国が6になっているのに対して、仕事は地方が6で国が4なのですが、補助金を無くして税として、なお都市によって税で全部賄えるかと言いますと、富める自治体とそうでない自治体がございますので、それを調整する意味では交付税というものが当然機能を発揮していく。三位一体でやっていますが、なかなか進んでいないという状況です。財政状況はとにかく厳しい。これは歳出を膨らませた厳しさではなくて、歳入が限りなく落ちてきているという中で、歳入の自治が無ければいかんともし難いという状態で、歳入の自治権というのは非常に狭小で小さいので、歳出をある種カットしなければならない状況、その中で知恵と市民のご理解と役所の努力というようなところ。です。

次の頁ですが、そんな中で岸和田が、どんな原理でやっていくか、自治体運営の原理をきちんと明らかにしておく必要があるということで、まず1つ目が「住民自治の原理」、2つ目が「補完性の原理」、3つ目が「持続性の原理」、この中で内部の仕組みであったり、市民との関係を構築していく基本的な考え方としてやっていくということです。

「住民自治の原理」ですが、地方自治の本旨の中で、団体自治と住民自治がありますが、岸和田では地区市民協議会等々、バージョンアップをはかり、尚一層、住民自治の原理を確固たる原理として入れていこうということです。

2つ目の「補完性の原理」、要するに、個人でできることは個人で、地域でできることは地域でご協力いただいてやっていただく、それでもできないことは市がやる、市ができないことは当然府であったり国であったり。ただ一点、個人でできないと言うことだけでなしに、なんらかの支援、補完、介護をお考えいただければお分りいただけると思うのですが、例えばホームヘルプがあれば、何らかの支援があれば家で住めますよ、施設入所はいりませんよということであれば当然支援をしていくという前提の中で「補完性の原理」があります。

3つ目の「持続性の原理」、石油などの化石資源につきましては21世紀中にほぼ無くなるだろうと言われていています。無くなった時にどうするのかという議論もございしますが、ちょっと岸和田市だけでそこまでどうこうということではございませんが、環境面からはもちろんのこと、持続ある経済であったり、持続ある社会であったり、というようなことで、今日がよければ良いということではなし、明日も明後日も見定めながら、自治体運営をしていこうというもので、この3つの原理の中で展開していく。

3.自治体運営の具体的な方向ですが、要は市民と行政の役割分担を明確にし、そこへ事業者であったり、NPO等々が新たな公共の領域の担い手が出てきているわけで、出てきてなければそこは出てくるような状況づくりをしていなければならぬということと、2つ目は、市民との協働のまちづくりの推進、3つ目が経営主体としての行政運営の推進、4つ目が財政健全化への取組みです。それには、常に、日々職員の意識改革をしていかなければならぬわけですし、人事当局も尚一層の努力をしていくということです。

第3章の改革の重点課題ですが、「1.事務事業について」は、今まで岸和田市が実施してきたものは、基本的には公共性があるということで当然やってきているわけですが、それをもう一度見直そうということです。公共性の議論といたったときに、モノサシが必要ですので、それにはこんなふうなモノサシはいかがでしょうか、必需か選択か、具体的に言えば、小学校は皆さん方、必需だと思いにされるでしょう。道路も必需、無ければ移動できません。けれども書道教室とか文化講座、これは必需ではありません。けれども市場で提供がなく、市民のご希望があれば公共で提供せざるを得ない。ただそういうときには片一方で、受益と負担の関係で、きちっと負担を求めていく。それぞれのサービスが具体的にはどういうふうな範疇に入るのかということを経験していかなければならぬということです。

2つ目がその延長線上で、市が直接実施することの妥当性の評価です。市が実施しなくてもやり様というものは考えられます。市場の原理から言えば、儲け

にならなければ、当然それは補填・補完をせざるを得ない。例えば、公共バス、赤字路線であってもやらざるを得ないような場合もあります。

3つ目が受益と負担の部分で、これは「持続性の原理」にもつながるわけですが、今は安くてすむけれども、後年度の方が重い負担を強いられるということではないということも含めて考えていく。今申しあげたことを考えるときに、では、岸和田市は自治体として何をどう守るのかと言ったときに岸和田がやるべきセーフティネットがあるでしょう。例えば雇用対策、雇用保険のような全国一律にしていかなければならないものは国でやっていただくわけで、市としては人的支援であったり、拠点的な施設サービスというようなものが考えられると思っております。

「2．組織機構について」につきましては、当然再編・活性と課題対応型組織づくりということも考えていきます。

「3．定員管理および給与について」も、適正な人員配置を片一方で行いながら、適正な給与管理もしていくということです。

「4．職員の人事、能力開発について」につきましては、現在、自己申告制度等々ございますけれども、人事考課システム、前向きな希望のある人事考課システムを目指していこうということです。

「5．市民満足度の向上について」ですが、基本的には経営主体としての行政ということでより質の良いサービスをスムーズに提供するということが求められるわけですが、そのためには職員の能力の向上やサービスそのものの質を向上させていくことと、情報を共有していただいて、個々の細かいサービスというのは、良いものを早くということに尽きるわけですが、大きな事をやっていくという場合には、市民自身にも選択が求められ、結果としてのサービスの満足度を、何故ここまでなのかと言ったときに、やっぱり情報を共有しながら、ご説明をさせていただいて、納得をしていただくということでなければ、なかなかしんどい。それと当然それぞれの事務事業が行政評価システムの充実によってチェックされて次のPLAN・DOにつなげてまいります。また、今後は地域資源がきちっと連携しながら、なおかつ元気なリタイアパーソン、非常に素晴らしいスキルをもっていらっしゃる元気高齢者の方がたくさんいらっしゃる。しかし、男性が地域へソフトランディングするというのは結構大変です。女性の方はずっと地域でおられる方が多いわけですが、男性は地域に寝に帰るだけということもございますけれども、そういうリタイアパーソンという人材とも結びつきながら、お互いのまちづくりでつながるという思いもございます。

「6．市民公益活動との連携について」ですが、非常に広い分野でやっていただいておりますが、それを今申しあげたようなまちづくりに連携して、その中で行政は基本的にはその担い手であり人材の育成の支援にいかにつめていくか、地域で今、頑張っておられる方の後継者をどうつくるのか、人材の質・

量をどう深め広げるのか、ということが、非常にテーマになっておりますので、行政の方はそういうことに特化しながら進めていきたいと思います。

「7.電子自治体の推進について」ですが、庁内の情報の共有なり、相互利用は当然でございますが、次に目指していくのは、市民との関係の中でITを使ったことを模索していきながらやっていきたいと思います。

「8.財政の健全化について」ですが、予算編成システムの再構築、非常にパイが小さくなっている中で、どうしていくのかということも難しい状況ですが、何とかそういうことを進めていきたい。(2)の公債管理のガイドラインの策定は、「持続性の原理」からもつながるわけですが、借金が累増しつつ、それでいいのかということで、結局後世の方に残すということではなしに、今から減らしていく中で、背負っている荷を何とか軽くしていきたいということです。それと受益と負担の公平・公正化、計画的な財政運営です。

「9.広域行政の推進について」ですが、今にわかには合併等々の議論がございますけれども、そういうことも視野に入れながら、広域連携など、効率的に市民の皆さんにサービスを提供できる方法を考えていきたいと思います。

第4章の地方分権は、国との関係で変わってきますが、教育費補助の部分がほぼ決まっています、後は文言整理です。

第5章ですが、市民の理解と協力は、当然のことでございますが、どこまで理解はしていただいても納得していただけるかということの難しさは常にそこで内在させながら、なおかつこれを言いつづけて進めていくということです。その中でNPOやボランティア活動をも尊重・重視し、岸和田では今、NPOは、14か15くらいですか、ボランティアは非常に多彩な分野で数多くの方がいらっしゃるということで、その方々といかに協働を図っていくか。推進体制としましては、実施計画の策定をし、行財政改革研究委員協議会なるものを設置をして、意見・助言を求めていきたいというようなことと、後は当然情報提供をきちっとしていくというようなことでございます。

行革の大綱につきましては、今申しあげたようなことでございます。

事務局 皆様方には実施計画の進行管理ということで、年に2回、ご意見を伺ってきたのですが、現行革では、例えば、市民や各種団体代表からなる市民委員会という形で作ってきました。若干字句が変わっておりますのは、実施計画進行管理につきましては、ホームページの充実など、情報提供することで既に意見をお伺いするような体制、事実上のパブリックコメントのようなことも考えております。一方では市民と行政との協働ということを掲げておりますので、NPO等に関わりのある方、或いは市民の公募ということも当然頭の中にございます。それから第三者的な立場として専門的な方もイメージをしております。今後、さらにいろいろなところからご意見を聴いて、というのが現在の状況でござ

ざいます。

事務局 それでは「広報きしわだ」の1月15日号でございますが、これは職員のプロジェクトチームがいろいろ議論する中で、大綱ができてからではなくて、積み上げながら大綱もそのエキスを取り上げているというような性格がございます。ある意味ではボトムアップの部分です。先ほど若干触れました公共性の判断のためのモノサシということで、縦軸と横軸を必需と選択、共同消費性と個人消費性にいたしまして、例えば第1象限が必需性が高く共同消費性が高い領域、第2象限は必需性が高く個人消費性が高い領域、第3象限は、選択性が高く個人消費性が高い領域、第4象限は、選択性が高く共同消費性が高い領域というような領域で、第3象限が利用者負担が一番きちっとやっただけ部分だということです。第1象限は限りなく税の負担でやっていくというような事業に該当します。あとは先ほど申しあげたようなセーフティネットであったり、協働のルール、そして3つの原理が若干文言が変わっておりますが、記載させていただいております。

それと、「情報発信第2号」でございますが、「情報発信第1号」は公共性の部分のことを、今広報等で申しあげたような部分を取りあえず、庁内にも発信をさせていただいて、これが庁内発信の第2弾で、今回のテーマはセーフティネットについて、公共性のあり方について、Addモードで岸和田が変わるというようなことですが、セーフティネットにつきましては、市民活動は地域活動のセーフティネット、防災セーフティネット、グループホーム、地域のボランティア、セーフティネット相談室の設置とか書いておりますが、セーフティネットは行政の専管事項であるという捉え方はしておりません。例えばふくよかな地域が出来てコミュニティが充実すれば、それはそれでセーフティネットになる部分もあるということです。「公共サービスのあり方」の考え方といたしましては、判定基準で行政関与と受益者負担の部分をどうするかを判定し、それと市が実施主体であることの妥当性については、公共性評価の判定基準から、行政関与、実施主体、受益者負担というようなことをトータルで判断していければと思っております。今いろいろ作業してもらっているのですが、なかなかプロットが思ったところに落ちないんですね。これは判定基準が少ない、又はどちらなのか読み取りにくいのではないかという議論をしています。それで、市が既に廃止したような事業、例えば、交通災害共済事業などをあてはめたり、逆の作業をしているという状況です。それと、“Addモードで岸和田は変わる”ということで、Addは「加える」とか「つなげる」という意味のほかに、アメニティー、ドラスティック、ダイレクト、生活環境の質を、手法は大胆な発想で、その効果は直接住民に届くようにということで、市民との協働を進めていきたいと思いますということです。その中で何が必要かということが、徹底した情報公開と庁内協働体制の柔軟性と地域配置みたいなものが必要。さらに中間

支援組織の設立がいるでしょうということで、次の頁で協働の範囲、協働の原則、立場・役割について市民と行政では持っている性質が違いますので、まず違うということを押えながら、相互理解をしながらやっていきたいと思いますということと、実践の尊重から情報公開について書いています。それと協働の手順ですが、協働から即スタートさせ得るのかという議論があったわけですが、協働から即スタートさせ得ないということで、それをどこかで明記しないとイケない。まず参加があって、そこから協働というものにバージョンアップされていきます。よほどの蓄積された実績がなければ、即、協働という世界にはいけません。協働の形態についてですが、共催から始まり、情報提供・情報交換まで5つを書いています。そして最後の方にはもちろん協働事業の評価のチェックポイント、そして具体的な協働事例「みんなでつくる公園づくり」、ここに書いてあるのはワークショップをやっていきたいと思いますという例で、今までは、公園作りの中で地域の自治が高まるとか、住民の公益性が増すとかいう狙いや発想はなかなか持ち得なかったですが、今後はそういうことを、お金は少ないけれども、そういう発想を持ちながら、職員も手間ひまかけて大変だろうけれども、その中でこういったハードものの事業もしていけるじゃないか、していきたいと思いますということで、こういう事例を挙げております。

以上、概略について、ご説明申し上げました。

議長 ありがとうございます。この3月を目途に決める予定の新しい行財政改革プランの概要と、公共性判断のためのモノサシづくりと「情報発信第2号」については、市民とのパートナーシップ、協働の方向性を指すものの3つあったのですが、最初に大綱について言えば、考え方としては大きく2つあって、1つは総合計画で示されている「市民自治都市」をつくるという、そのためにはどのように市と市民との関係を作っていくかということがあります。正確に言えば、市と市民との関係というよりは、岸和田という地域をどういうふうにガバナンスしていくのか、治めていくのか、マネージメントしていくのか、それはやっぱり多様な関係者の関係をつくらないと、というまさにガバナンスというか、共治というものをつくらないと、という部分が1つあります。

2つ目が市の中でそういう共同統治みたいな市民自治都市をつくっていく、ゴールを目指していく中で、市役所の中が、或いは市役所自身がどういうふうを考えて、どういうふうに行動していったらいいのかということを確認しなければという、この2つがあります。この2つが新しいプランの中に織り込まれているはずですが、ただ織り込み方がときに、どっちかが強くて、ときにどっちかが後ろに引き、或いは重なり合いつつ、ということで、ちょっと目次からだけでは、見えない、いささかこんがらがってくる場所もありますが、ということだと私は聞いていて思ったのです。ただ、口火を切る意味で、補足的に説明していただきたいのが、この公共性を判断するためのモノサシ、チャートと

どうか4象限のこのマッピングというのは、その出てきた結果をどう使っていくことになるのですか。或いはこの行財政改革の中でどういうツールとしてイメージしているのですか。

事務局 事務事業をこのツールを使ってお互いに見ていくというか、1つの目でみるのではなく、あぶりだしをかけていきながら、そのことの中で提供しているサービスの内容を変えていくべきものは変えていきましょうという作業を、どこかで早くスタートさせる必要があるという部分で、今プロジェクトが作っている部分でいえば、手引書みたいなものになるのかなと思っています。

議長 むしろ、診断カルテみたいな感じで、病状というか現状をとりあえず、関係者、市の内部の関係するところ、或いは市民も含めて共通の言葉で共通の理解ができるようなカルテ、診断書を作って、今度は治療法を考えないといけないのだけれども、それはもう1つ次の段階というイメージでいいのでしょうか。

事務局 そうです。ただ、そのスピードアップを図っていかないといけないのと、それと片一方では結局のところ、福祉の領域で頑張っておられる市民の方は、例えば文化とか教育とかは眼中にないんですね。また逆も真なりです。ところが今まで役所は総合調整をしてきましたというか、右肩上がりでなんとかしのげたというのですが、そうでない今日的な部分でいえば、その優先順位とか受益と負担の部分、負担をしていただくのかどうか、優先順位はどうか、という部分をこういうふうな作業の中で議論をしていくのが必要だと思っております。一方で市民の方々とも話をしておりますが、なかなか自分の範疇以外のことをわかっていただけないというところがございます。

議長 ありますよね。それは市役所の中だってタテ割りがありますし、市民だって自分の関心のあるところと関心のないところでは、その問題に対する情報量とか或いは理解度とかも違ってきます。それはそういうものですが、逆にこういうものを作る作業を通じて、共通の言葉が出てくるかなというのが1つです。2つ目は、そういう中で治療法といいますか、単に受益者負担、市民の負担を求めればよいという話ではなくて、どういう形で市と市民の間の協働をしようか、或いは市民同士のこの課題にどう対応しようか、そういう市民同士、或いは市と市民との協働の前提となっているいわば地域資源というものをもう一度発見するという可能性がでてくるのではないのでしょうか。地域資源の議論をするのであれば、地域資源というのはこれまでもなかったわけではなくて、資源を地域資源にしてこなかっただけだと思し、或いは地域資源は結構、寝ている、寝ているものをもう一度見つけ出す、或いはもう一度資源と資源のネットワークを作り直す作業につなげていけるかどうか、非常に面白い試みだと思うのですが。このモノサシ作りは、どう使っていくか、どういうふうな試みのためのツールとして使っていくかをいろいろ模索されるのが、重要なことだったのです。あまり頭の中で考えたり、空中戦をやるよりは、実践でバージョ

ンアップした方がいいという気がします。

事務局 私としても、先生のおっしゃることに同感です。どう工夫を凝らすか。役所の常ですが、固定的に物を考えるという癖がございますので、今アドバイスをいただいた部分で、バージョンアップしていく生モノなので、ジグザクであっても成長していくものだということをどこかに謳い込まないと、固定的に非常に、空中戦の部分もございますので。

C委員 この広報をみせていただいたときに、これにご意見を下さいと言われてもちょっと難しいし、言いにくいと感じました。それと、先程から地域資源とか市民がいろいろな活動されて、あれだけのたくさんの方が動いてくれているのだから、何らかの形で新しい大綱に関わってくる部分もあると思うので、大いに反映して欲しいと思います。

事務局 自治基本条例の時に、公募をしたのですが、そのときも応募される方に自己紹介を兼ねて、抱負を語っていただいたのですが、その人自身の自分史から始まって感動的な内容が多かったです。

C委員 話し合いの中で高めていくというか、今度の大綱でしたら、結構いろいろと協働ということもよく出てきますし、市民の方の意見もよく聞いていただけるといことも読み取れます。

事務局 2月1日に、『まち・ざい』のメンバーには新しい行革の説明をする予定です。例えば『女性会議』などから「説明に来て欲しい」といわれたら、むしろ私はその方がありがたいと思っております。こっちから、説明しますからお集まり願いますといったら結構、構えてこられますけれども、説明に来てくださいといところに行ったら、結構、ありがたがられて聞いていただけます。

議長 いわゆる市が説明会するよりは、出前トークの方をどんどんやると。ただ、出前トークだから、その出前の注文がなかったらだめですので、注文をどんどん出してもらって、出かけていった方が。

事務局 そうなんです。1月も町会連合会の各校区長さん 24 名に、広報に先立って、若干説明をさせていただいたのですが、ここで、いろいろご意見が出たので、これの続編を2月にさせていただきます。結局実効性をどう担保していくかということ、想定をしておかなければ具合が悪いので。市民との協働もとりわけそうですので、最初にそのへんの議論があるということでしたら、当初から腰を引かずに、議論しておこうという感じです。

議長 あんまり構えた説明をするよりは、井戸端会議的というか、そういう雰囲気の中で説明していかないと、細かいところはわかっていただかなくても、大事なのは大きな方向性とか基本的な考え方をやっぱり理解していただいて、その部分でまず、スクラムを組むということですから、その点は是非頑張っていたきたい。

E委員 私もこの広報を見せていただいたときに思ったのですが、この問い合わせの

メールに意見を送ったら、お返事はいただけるんですか。

それと、情報公開の部分ですが、私的な集まりでまちづくりの部分で、こんなこと知りたいなと思って窓口に聞きに行っても、ある程度の情報はいただけても、それ以上は個人情報とかプライバシーのこととかあって出してもらえなかったりするんです。そういうデータがあったら、活動しているときに役に立つのになと思って残念な気がするのですが。そのへんは判断されているのでしょうか。

事務局 確かに、地域で高齢者の方とか障害者の方がおられて、お世話しようということで、例えば、窓口障害手帳を持っている人の名簿を出して欲しいと来られたときに、我々としてはそれは出せないんです。

E委員 アクセスのしかたを変えたら、出してもらえるということはあるんですか。

事務局 それはご本人の同意があるとか、ご本人の申し出というのであればかまわないのですが。親子の関係でも個人情報は出せないということがありますので。いろいろなケースがあります。おっしゃっているプライバシーについては、担当者がどのレベルでどういう判断をするかは、具体のケースで変わってくると思いますが、地域の方がそういう障害者や高齢者の方のお世話をなさっている場合など、ケースによっては出せることもあると思いますが、ただ、単に地域で役員をやっていますから、ということだけでは、基本的には拒否されると思います。

議長 おそらくひとつは、こういうものが欲しいと言って拒否されたときに、もうちょっとちゃんと説明が欲しいなというのがあるのかもしれないし、なんかもうひとつ釈然としないなということがあるのだと思います。そのことをどこでどう説明を足していくか、補足していくか、そこではないのかなとお話を聞いていて思ったのですが。

事務局 今、『まち・ざい』で、研究・提案というのは、かなり難しいということで、苦しんでいます。各課へ個別の興味・関心で情報を求めていかれる方もおられますが、必要な情報はこちらから提供します。よく原課から聞かれるんですよ、どこまで出せばいいのって。どこまで出すかじゃなくて、情報公開請求がされたときに、出せるところまでは、出してとお願いしています。何故かというと、市民の方はよく知っておられる方もいますので、こういう資料があるはずだということで、こっちが提供した資料の中にはなくて、情報公開請求をされたときに出てくるなんて、小出しにする格好の悪いことは止めて欲しいというスタンスです。

議長 情報公開請求をどんどん使ってもらうよりは、どんどん情報提供、公表をする。ただ、今のお話を伺っていて、個人で行ったからだめとか、それなりの肩書きで行ったら出てくるというのは、市の行政としてはおかしいはずで、出せないものは出せない。そして、例えば、情報公開コーナーに行って相談すると

か、場合によっては公開請求するとか、2段構え、3段構えのことになるのではないかと思うんですけどね。

事務局 先生にご相談というか、ご質問ですが、この情報発信はいくつかの自治体からのパッチワークですが、どうでしょうか。

議長 せっかく先進的なところがあるんだったら、使えるものは使ったらいいですよ。先走っているところの経験というのを真似ができるものであれば、真似したらよいと思います。ただ大事なのは、隣の人にとってフィットした服だからといって、岸和田にピタッと合うわけではなくて、岸和田のオリジナルを出していく。或いは、真似をして走りながら、自分達の体に合わせるように、改善をしていくということが大事なんじゃないでしょうか。そうやって改善していけば、ある日、考えてみると、最初は真似だったけれども、1年2年3年経って、岸和田オリジナルのものに完成しているということが大事なんじゃないでしょうか。せっかく先走っているものがあるのに、それを勉強しないでゼロから出発しましょうかというのは、はっきりいってこの情報化の時代にもものすごくムダだと私は思うのですけどね。ただ、先程から、お話が出ているように、それなりにいいものだと思って作られたのかもしれませんが、いろいろと説明してもらおうとわかってくるのだけれども、一見するとなかなかわかりにくい。そうすると、もう少し、わかり易い情報提供の方法というのをあわせて考える必要があるのかなと思うのです。わかり易い情報提供のやり方というのは、例えば、こういう仕事についてはこういう位置づけになるんですという具体例を増やしていくという方法もあるでしょうし、或いはマニュアルというか手引きというか、わかり易い説明書の文書を作っていくというのものもあるかもしれないし、或いは、出前トーク、井戸端会議をこまめにやっていくというやり方もあるかもしれないし、いろんなやり方があるのではないのでしょうか。そういう形でわかり易く市民に説明をする、或いは市民の方から意見をいただく、或いは庁内でもあれこれといろいろな仕事についてやっていけば、いろんな反応が返ってくる、それをうまく吸収してコミュニケーションをして、反映させていく、そういうことではないでしょうか。

D委員 40歳、50歳以上の人にホームページを覗け、といっても、市民の大半を占めるそういう人たちの、いったい何人の人がホームページを覗いて岸和田の情報をみれるのか。この大綱をみせてもらって、どう理解しようかと。理解しないことには質問はできないし…。困ったなあとさっきから考えているのですが。

議長 難しいことは確かですね。一見してずっと頭に入ればいいのですが。では、時間の都合もごさいますので、この大綱とも関連するのですが、やはり、もうひとつの大きな柱の自治体経営といえますか、市役所自身がどうやって変わっていくかという部分、これは大きな要素として多分財政の問題があるんだろうと思いますし、今日の次第でも平成15年度の予算編成の状況、とありますので、

財政課長さんに、この大綱の財政に関連するようなことの補足、もしくは来年度の予算、来年度の予算に限らず、ここ3年くらいの財政計画といえますか、その前提となる財政見通しというところをちょっとお話いただければ、と思います。

事務局 まず、財政見通しですが、これは、新行財政改革と切っても切れないお話になります。市民と無縁のお金というものは、ありえないわけで、直接間接を問わず全て市民にお返しするお金です。その事務事業をどのような理念でもって再構築しますかというその部分が大綱に謳い込まれております。この大綱に基づきまして、実施計画を策定しますから、その中に財政の側面を埋め込んでいきます。そこで推計というお話ですが、毎年9月、14年度の決算を経て、15年度の予算を踏まえ、そこから改めての時点修正となりますので、今のところ、昨年の推計ベースになります。15年度直ちに一定の資金不足を生じ、16年度以降は、かなりの資金不足が生じます。そして18年度には、財政再建準用団体に陥りかねないような資金不足が見込まれ、現在もその状態であります。

それでは、15年度の予算編成の説明に移らせていただきます。実は昨日、市長査定、岸和田では市長復活とっておりますが、市長復活を終えたところなので、今は計数の整理をしているところです。本日は、資料をご覧いただきながらご説明さしあげべきところなのですが、そういった点、お許しいただきたいと思います。資料なしの話になるので、余り細かな数字は差し控えさせていただきます。

まず15年度の岸和田の予算ですが、会計の中で一番の根幹になる一般会計について、本市を取り巻く15年度の状況と本市のみでは予算の調製はできませんので、15年度をめぐる国の地方財政対策、そういった大きな流れの中で、本市の15年度一般会計の当初予算案の特徴的な点をご説明したいと思います。現在調製しているベースは、予算規模が607億5千万円余りです。14年度の当初予算が、591億2千万円余りでしたので額にしまして16億2800万円余りの増で規模が増えております。率にしまして2.8%の増加です。ご参考までに国の15年度国家予算は、0.7%の微増で、そのうち一般歳出と言われる国のいわゆる政策的な予算は、0.1%の増となっており、いろいろ経費の動向等も勘案します国の予算はかなりの緊縮予算ということになります。国の地方全体、都道府県、市町村全て合わせた地方財政計画という目から見ますと1.5%の減で規模縮減です。そのような中で本市が2.8%伸びている理由の一つは、歳出のうち公債費、この中に借換債というものがあまして、これは資金調達の中で、主に指定金融機関から地方債を発行しまして資金を調達するわけですが、その10年目の返還の巡り合わせの年となるのが、6億4600万円含まれております。これは歳入・歳出含まれ、14年度当初予算にも借換債が3780万円ほど含まれておりましたので、それらを除いた比較で1.7%の増

ということになります。現在、行革を進める中で、規模縮減せよということになっておりますのに、何故規模が膨らんだのかと言いますと、先程申しました借換債という特殊事情を除きますと、扶助費、公債費といったところが大きく伸びております。逆に、人件費、普通建設事業、投資的経費といったところが大きく減となっております。

まず、歳出の部分で、人件費が前年度に比べまして5.2%減となっております。額にしまして8億3600万円余りです。14、15年度いずれも当初予算に退職手当をみております。年度末に満60歳で定年退職される人については退職手当をお支払いということになりますので、その部分を除いたその他の部分でどうなっているのかとなりますと、4億1600万円余りの減、率にしまして2.8%の減であります。これにつきましては14年度の人事院勧告で2.03%の減との勧告がでております。本市もそれに準じて減額いたしておるわけですが、15年度はその平年度化というのが主たる理由で2.8%の減となっております。

扶助費につきましては、対前年度に比べまして11.2%と二桁の伸びになっております。金額にしまして11億9400万円余りと、異常な伸びであります。この主たる理由につきましては、大きくは3つあります。一番大きいのが、児童扶養手当、これは主に母子家庭に対して支給されるものでありますが、7億1000万円余り増加しております。急に母子家庭が増えたということではなく、昨年8月に事務移譲されて法定受託事務となった部分の平年度化ということで、一気に跳ね上がっています。もうひとつはこの非常に厳しい経済環境でありますので、生活保護、いわゆる法内扶助と我々は呼んでおりますが、生活保護に関わる経費が3億6800万円余り増えており、51億1500万円余りとなっております。もうひとつは、本年4月にピープル久米田チャイルドという民間保育所、本市で16園目になるわけですが、新たに開設されます。そういったことをも取り込んで、1億4600万円余り増えている。この3つが主たる理由であります。

公債費、これは既に市債として発行した借金返しという話になりますが、額にしまして9億4719万4000円、率にしまして12.4%増えている。このうち10年目の借り換え6億4600万円の借換債を除きますと、3億3800万円余り、率にして4.5%の増ということになります。

普通建設事業につきましては、6.0%の減です。本市は14、15年の継続費であけぼの市営住宅の建替えをいたしております、その部分が大きく伸びたことと、JR阪和線東岸和田駅高架事業、それに関連するまちづくり総合支援事業といった新規の事業がありまして、通常であれば増なるわけですが、普通建設に係わる公共投資の縮減ということで、金額にしまして2億足らず、率にして6.0%の減です。国の公共事業費は3.9%の減です。地方財政計画上、

地方単独事業は5.5%落とせという話になっておりますので、本市は単独事業だけではないわけですが、補助事業も含めまして、6.0%の減となっております。

一方でこれらの歳出をどのような財源で対応するのかということになります。歳入のうち主は、まず市税です。市税の動向であります。調製してある市税のボリュームは242億5000万円余りです。平成14年度が255億6400万円余りでしたので、税は対前年5.1%の減で、額にしますと13億1400万円余り落ちるということになります。この5.1%の落ちというのが、全国の目から見てどの程度の水準かといいますと、国の目から見て、地方全体は6.1%落ち、そのうち、都道府県は7.7%の落ち、法人税の落ちが大きいという見通しをしております。市町村税は4.9%の減です。従って国が見る地方全体のうち市町村4.9%落ちに対して0.2%上回る水準となっております。

もう1点、地方交付税の動向であります。国は12から13年度にかけて、5%落とし、13から14年度にかけて4%落とし、14から15年度に向けては、交付税特別会計の出口ベースで7.5%落とすと。非常なる影響であります。こういった中で、今回本市は107億円を計上します。前年は104億円でありましたので、率にしまして2.9%、3億円の増となります。14年度の普通交付税は121億8000万円余りです。7.5%の減と単純に割り落とすと、112億6600万円余りとなります。しかし、依存財源である普通交付税に過度に依存すると、もし見込み違いを生ずれば、根幹からひっくり返る話になります。ここはやや保険を掛けたように、107億円といった水準であります。

今回やや際立った特徴としまして、収益事業収入と地方債、この2点であります。税の落ち是全国共通であります。当初で収益事業収入、競輪事業収入を、7億円を計上しました。14年度に競輪の経営健全化計画というものを立案しまして、一定の成果をみました。一定の収益を確保できる基盤ができた、その延長線上にありまして、7億円を計上できる状態となりました。しかし、収益事業収入であるがうえに、非常に留意いたしたいと思っておりますが、13、14年度はゼロであったものが、7億円という状態になりました。

際立って大きいのが、地方債、市債の発行であります。52億5170万円です。前年が32億6310万円でありましたので、伸び率としましては60.9%、額にしますと19億8860万円と突出して伸びる状態になります。ここが国がいう地方財政対策といったものであります。バブル経済が崩壊いたしまして、「国は補助事業を食え、地方単独事業を推進せよ」と、いわゆる建設地方債によりまして地方に大きな債務を残したというのが過去の話であります。今は姿を変えまして、「赤字地方債、特例地方債、これを発行せよ」ということになっております。なんでこんなことになったのだということになる

わけですが、国の特別会計に、交付税特別会計という会計がありまして、地方財政計画で見込まれる通常収支に不足を生じた場合、交付税特別会計で借金し、地方に配っていたわけです。しかし、交付税特別会計の借金がもう天文学的な数字になりまして、それぞれの地方に地方財政法第 5 条の特例債として赤字地方債を認めるよという訳です。地方はこれを厳に禁じられていまして、減収補てん債であるとか、ごく一部に限られていて、それを普通交付税でみていた世界が、その部分を赤字地方債で対応しなさいといった状態になっております。国の目から見て、15 年度の地方財政対策としてみている赤字地方債は、臨時財政対策債という言い方をしますけれども、5 兆 8 7 0 0 億円です。14 年度は 3 兆 2 2 0 0 億円余りでしたので、一気に 1.8 倍にまで膨れ上がっております。この不足に係わる交付税特別会計の借金はもうしない、全額地方で賄いなさいということになりまして、本市の場合、14 年度は、臨時財政対策債を 17 億円とみていたものが、先程の 1.8 倍に及ぶ振替えによりまして、今回 30 億円を見込まざるを得ないということになります。従って、先程地方債を、52 億 5 1 7 0 万円発行しますとなったもののうちの 30 億円、約 6 割弱が、臨時財政対策債、赤字地方債、国から地方に借金を強いるという話であります。もちろん、建設地方債もある訳ですが、普通建設に要する地方債は 12 億 8 1 7 0 万円、約 4 分の 1、24.4%です。その残りの大半が赤字地方債で、借換債の 6 億 4 6 0 0 万円、或いは 11 年度以降の恒久的な減税ということで、これも本市が求めた訳ではない減税補てん債が 3 億 1 0 0 0 万円、これも赤字地方債です。

そういった中で、15 年度に向けて、昨年推計段階で約 4 億 4 4 0 0 万円程度の資金不足をきたすという中で、予算調製となったのは、まず 1 点は収益事業収入の 7 億円、もう 1 点は地方財政対策といった意味合いでの 30 億円、借金、赤字地方債に変わりはないけれども、発行資格額が今の見積もりでは 30 億円であるんですが、これは余力があれば、これは別段借りなくてもいい訳ですが、借りざるを得ない。借りると当然これは元利償還 100% 算入という、今まに見直しがなされている交付税で後年度で補てんすると、純然たる借金ではないと、だから、活用するのなら活用しろよ、といったところになる訳です。そういったところの対応があったわけです。従って推計上は、財調、減債基金、底尽くまで使い果たして、なお、不足をきたすという流れでは有りましたが、自主財源である収益事業収入によりまして、財源の振り替わりになります。財調、減債基金の取り崩しを留保、いわゆる貯金は貯金で一部残しておけるということになります。

そこで、行財政改革大綱、或いはそれに基づく実施計画、それを踏まえての対応となるといかにも遅いということになる訳ですが、昨年の一定の見通しが出たその段階から庁内的に対応する組織を立ち上げまして、この 15 年度に取り

込められる部分は取り込んでいくということになっております。それから現在、13、14、15年度3ヵ年財政健全化アクションプランという重点取組み期間内にあるということと、現行革が14年度で終了、15年度から新たな理念をお示ししながら、行革を進めていくのだというその部分もきちんと見据えながら、金目換算で財政はどれだけ段取りできるのだというところであります。

本日はこの程度のところでご了解いただきたいというところで、以上とさせていただきます。

議長 ありがとうございます。非常に単純化すると、30億円の借金でなんとかというそれに尽きるとお話を聞いていたのですが。これは、あとで元利ひくくめて交付税で面倒は見てくれるということにはなっているけれども、本当に見てくれるのかと。

事務局 一応国の地方に対するルールがありますので、交付税制度が無くならない限りは優先的に見るメニューになります。その代わりパイはどんどん小さくなりますので、それ以外の部分を削りこんでくると。

議長 そういうことになりますよね。

事務局 地方にお約束した部分はちゃんと見てますよと。それが成り立つ話かどうか。従って、大きな税源移譲、交付税の見直しの中で、国は返す刀で見直す、縮減するといいいながら、かたや需要を強めるその臨時財政対策債を放り込んでくると、まことこの相容れない2つのベクトルをどう調整するか。

議長 仕事減らすしかないね。

事務局 まず大きくはそのあたりに…。

議長 地方交付税の前提となっている市が、標準としてする仕事というのを、とにかく減らしていくという、それしか根本的なところしかないんでしょうけど。ただ、今のところ、そこまで手がつかないし、税財源だけを振り替えたって、結局、国と地方の方でどういう形で市の方へ入ってくるかということだけです。単純な振替えやったら地域格差が出てくるばかりだし、なかなか三位一体といいつつ、どうなるのか見えない。ただ、平成15年度を見る限りは、交付税は少し安全側で予算としてはみると、一方で競輪の方が健全化計画の成果もあって7億円ほど見込まれると、もう一方で赤字地方債をかなりやっぱり出さざるを得ないというのが歳入面で、歳出面は、お話を聞いていると、ひとつは、大きいのは扶助費の関係ですよ。生活保護は大きいなど。もうひとつは、公債費の償還の借換えというのがちょっときいているなど。ただトータルで2.8%の増というのは、このご時世に財政としてはちょっと辛いところだというのが率直なところではないかなというのが思ったのですが。もうちょっと減らしたいところでしょうね。

事務局 昨日の市長査定の結果、今日午前中、各部課に通知しましたけれども、それはスゴイ状態になっております。怒声が飛び交うような、そんな状態でありま

す。

議長 借金財政ですね。いかがでしょうか。市の来年度の財政状況についてお話しただいのですが。

D委員 扶助費については、私は民生委員をやっているので生活保護が増えているということは実感しています。今年でも僕の受け持ちのところで6人増えましたから。それからもちろん、児童福祉手当も。

議長 児童福祉手当は、事務移譲に伴うものですから、ある程度予測はしていたと思うのですが。

事務局 この分につきましては国の財源が4分の3入ります。従って本市負担は4分の1、国の言い分は、その4分の1は普通交付税でみていると言うのです。14年度を検証しますと、かなりの部分が反映されていない、需要額に反映されていない、そんな状態になっておりますので、国は普通交付税に反映している、基準財政需要額に反映しているといいつつも、地方の税等をもって補てんせよという図式になっております。

議長 建前上は、事務移譲に伴う財政負担というのは発生させないような形に、これは極めて根本的な法則としてあったわけですが、実態はなかなかそうはいってないということですか。

事務局 分権のところ少し説明させていただいたと思いますけれども、三位一体というのは、はっきりしているのは、補助金を削る、税金を移譲しない、交付税を減らすという内容です。だから全てに渡ってそのしわ寄せが市町村にくる。分権は、確かに、先生がおっしゃったように建前ではそうなんですけれども、今財政課長から説明がありましたように、そうはっていないというところが実態です。

議長 地方財政の方の、或いは国と地方の財政を巡る問題は、システムを変える議論ともう一方で、バブル以降の地方単独事業を煽ったこともあって、或いはバブルのときに地方交付税が膨れ上がったというのがあって、今の大きな地方交付税の特別会計の赤字をなんとかするかという話とが、ごちゃごちゃになってしまったから、それで処方箋はえらい財政の専門家の先生がいくつかだしているんだけど、なかなか決定打が見つからないということなんでしょうかね。なんか、めぐり巡って、市民に跳ね返ってくる話ではあるのですが。ただ、お話ですと、従って、とりあえず、15年度は命はつながっているんだけど、その中で改善、改革していかなければならないという気持ちが一方であるんだけど、もう一方で、基本的な理念であるプランの改革が来年度から始まると、それをちゃんと踏まえないといけないし、もうひとつは、3カ年のアクションプランがまだ来年度もあるという中で、そういう意味では、あまり幅がないんだけど、改善、改革に向けては取り組みたいということをお話しただいわけですけれども、何かご意見は。

E 委 員 会長さんもおっしゃられていたのですが、競輪事業は、前に聞いたお話ですと、開催するたびに赤字とか言っていたのが、よくなってみたいですけども、それは入場者数が増えたのでしょうか。

事 務 局 まず 1 点は、開催の時の固定経費を縮減したということであります。登録従事員 490 名余りが現在は 240 名余り、半分なんです。従って 14 年度は 3 連単という新たな賭け式を導入した、14 年度も特殊な事情ですが、全日本選抜競輪という特別競輪を誘致した、それと改善への取り組みとして登録従事員、いわゆる賃金の削減のみではなくて各種事務事業を徹底的に見直したと。その見直しの中には駐車場の借上げも大きいところは 3 割程度もカットをしております。いわゆる賄いどころに要する固定経費をいかに縮減するかということで、益を生む車券の売上のベースを低めたと、あとはこれが伸びれば当然のことながら、収益は確保される訳ですが、なにせミズモノでありまして、ファン層をいかに獲得し、発掘していくか。併せて、賄いどころのペイできる固定経費をどの程度に縮減するかと、そういったところであります。

議 長 かなり強力なリストラと、リストラという言葉はあまりよくありませんが、かなり、開催に伴う、或いは競輪事業実施に伴う経費を切り詰めて、いろいろ知恵を絞ったと。これまでゼロ若しくは赤字だったのが、なんとか 7 億円くらいはひねり出せそうだ、ということなんでしょうか。

D 委 員 開催も増えましたしね。場外もやってるし。場外を月に 3 回やってるね。

E 委 員 私の周りでも競輪に行く、という話をチラホラ聞くので…。だから、ちょっと興味のあるものになったのかな。

議 長 ミズモノですし、かつてのようなすごい売上があがるということもないし。むしろこのプランに出ているような計画的な財政運営の、特に企画財政事業の各部門の緊密な連携のもとと行政評価システム等の活用を図り、というこの 10 頁に書いてあるような、従来型の積み上げていくような予算の作り方を変えていくとか、或いは単年度でどうこうするよりは、国の方も考えているような複数年度予算制度を考えてみるとか、或いはバランスシートを作ってみるとかいろいろあるんでしょうが、メリハリをつける、ということなんでしょうかね。ただ、それをどういうふうに住組むか、どういうふうな制度化をしていくか、というところが内部調整もあっておそらく悩ましいところなんですかね。よろしいでしょうか。頑張るだけでなく、従来型の財政運営とは違うものをどう作りこんでいくか、それを結局、企画なり事業をひっくるめてシステム化するか、そこでおそらく岸和田だけでなく、どこの市も試行錯誤かと思えますし、そういう試行錯誤の中で、しかし明るい展望があまり開けないというのがこれもまたどこの市の財政状況でもあると思います。

この改革プラン自体は、この 3 月には決まる。もうひとつちょっと最後の質問というか、気になったことですが、推進体制もまたそうすると、来年度以降、

新しい体制でということになるということでしょうか。

事務局 昨年、1年ということで委嘱状をお渡ししまして、もう1度、現行革6ヵ年の評価と最終年度のご意見・評価をいただく会議を6月ぐらいにもう一度させてもらおうかなと思っております。もう1回、このメンバーでよろしく願いいたします。

議長 大きな枠組みは、来年度以降ということですが、この基本方針は、新しく付け加わった部分もあるし、これまでやらなければという形であがっていてやりきれていない、手はついたけれども、まだ出来上がっていない、或いは全く手つかずの部分もある。そういう中で、我々としては、この市民委員会として、もう一度6月ぐらいに集まって、6ヵ年の検証等の議論が残っているということですので、引き続きよろしく願いいたします。

ちょっと予定していた時間よりオーバーしてしまいましたが、今回はこのへんで、と思います。よろしいでしょうか。今日はどうもありがとうございました。

改革の経過の概要

<p>平成 7年 8月</p>	<p>市長を本部長とする岸和田市行財政改革推進本部を設置</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>本部長 = 市長 副本部長 = 助役、収入役、教育長及び水道事業管理者 本部長 = 全部長</p> </div> <p>行財政改革推進検討委員会を設置</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>委員長 = 企画調整部担当助役 副委員長 = 他の助役、収入役、教育長及び水道事業管理者 委員 = 市長公室長、企画調整部長、総務部長、人事課長、 改革推進室長、財政課長</p> </div> <p>行財政改革推進検討委員会幹事会を設置</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>幹事長 = 企画調整部長 幹事 = 市長公室長、総務部長、人事課長、改革推進室長、 財政課長</p> </div> <p>第 1回 行財政改革推進本部 [案件] 推進本部の設置</p> <p>第 2回 行財政改革推進本部 [案件] 全部分科会長(部長)への「事務事業の見直し改善策」説明</p>																																													
<p>平成 8年 5月</p>	<p>岸和田市行財政改革推進懇話会を設置</p> <p>第 1回 行財政改革推進懇話会</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 30%;">岩崎 武</td> <td style="width: 40%;">岸和田市医師会 会長</td> </tr> <tr> <td></td> <td>植野 正一</td> <td>大阪鉄工金属団地協同組合 理事長</td> </tr> <tr> <td></td> <td>覚野 廣久</td> <td>カクノ冷暖房工業(株) 社長</td> </tr> <tr> <td>会長</td> <td>加茂 利男</td> <td>大阪市立大学 教授</td> </tr> <tr> <td></td> <td>岸田 博文</td> <td>岸和田商工会議所 専務</td> </tr> <tr> <td></td> <td>久禮 信子</td> <td>岸和田市社会福祉協議会 会長</td> </tr> <tr> <td></td> <td>才門 宏平</td> <td>岸和田青年会議所 理事長</td> </tr> <tr> <td></td> <td>杉原 五郎</td> <td>(株)地域計画建築研究所 大阪事務所長</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中野 庄造</td> <td>岸和田市町会連合会 副会長</td> </tr> <tr> <td>副会長</td> <td>西村 幸男</td> <td>公認会計士</td> </tr> <tr> <td></td> <td>野上 千寿</td> <td>学級・グループ連絡会 副代表</td> </tr> <tr> <td></td> <td>細川 治彦</td> <td>泉州銀行 取締役人事部長</td> </tr> <tr> <td></td> <td>松田 和代</td> <td>岸和田女性会議 代表</td> </tr> <tr> <td></td> <td>山田 文也</td> <td>学識経験者</td> </tr> <tr> <td></td> <td>山本 良徳</td> <td>岸和田市農協 組合長</td> </tr> </table> </div>		岩崎 武	岸和田市医師会 会長		植野 正一	大阪鉄工金属団地協同組合 理事長		覚野 廣久	カクノ冷暖房工業(株) 社長	会長	加茂 利男	大阪市立大学 教授		岸田 博文	岸和田商工会議所 専務		久禮 信子	岸和田市社会福祉協議会 会長		才門 宏平	岸和田青年会議所 理事長		杉原 五郎	(株)地域計画建築研究所 大阪事務所長		中野 庄造	岸和田市町会連合会 副会長	副会長	西村 幸男	公認会計士		野上 千寿	学級・グループ連絡会 副代表		細川 治彦	泉州銀行 取締役人事部長		松田 和代	岸和田女性会議 代表		山田 文也	学識経験者		山本 良徳	岸和田市農協 組合長
	岩崎 武	岸和田市医師会 会長																																												
	植野 正一	大阪鉄工金属団地協同組合 理事長																																												
	覚野 廣久	カクノ冷暖房工業(株) 社長																																												
会長	加茂 利男	大阪市立大学 教授																																												
	岸田 博文	岸和田商工会議所 専務																																												
	久禮 信子	岸和田市社会福祉協議会 会長																																												
	才門 宏平	岸和田青年会議所 理事長																																												
	杉原 五郎	(株)地域計画建築研究所 大阪事務所長																																												
	中野 庄造	岸和田市町会連合会 副会長																																												
副会長	西村 幸男	公認会計士																																												
	野上 千寿	学級・グループ連絡会 副代表																																												
	細川 治彦	泉州銀行 取締役人事部長																																												
	松田 和代	岸和田女性会議 代表																																												
	山田 文也	学識経験者																																												
	山本 良徳	岸和田市農協 組合長																																												

平成 8 年 7 月	第 3 回 行財政改革推進本部 [案件] 行財政改革大綱素案の策定																		
平成 8 年 7 月 8 月 9 月 1 1 月 1 2 月	第 2 回 行財政改革推進懇話会 第 3 回 行財政改革推進懇話会 第 4 回 行財政改革推進懇話会 第 5 回 行財政改革推進懇話会 行財政改革推進懇話会から行財政改革大綱素案に対する提言																		
平成 8 年 1 2 月	第 4 回 行財政改革推進本部 [案件] 行財政改革大綱素案に対する提言の説明																		
平成 9 年 3 月 8 月	第 5 回 行財政改革推進本部 [案件] 岸和田市行財政改革大綱が決定 第 6 回 行財政改革推進本部 [案件] 岸和田市行財政改革実施計画が決定																		
平成 9 年 1 1 月	行財政改革実施計画・平成 9 年度計画を策定																		
平成 9 年 1 1 月	岸和田市行財政改革推進市民委員会の設置 第 1 回 行財政改革推進市民委員会 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>大前 初代</td> <td>公募委員</td> </tr> <tr> <td>会長 加茂 利男</td> <td>大阪市立大学 教授</td> </tr> <tr> <td>岸田 博文</td> <td>岸和田商工会議所 専務</td> </tr> <tr> <td>久禮 信子</td> <td>岸和田市社会福祉協議会 会長</td> </tr> <tr> <td>小鯛 太一</td> <td>公募委員</td> </tr> <tr> <td>杉原 五郎</td> <td>(株)地域計画建築研究所 大阪事務所長</td> </tr> <tr> <td>副会長 西村 幸男</td> <td>公認会計士</td> </tr> <tr> <td>南 淳子</td> <td>岸和田女性会議 事務局長</td> </tr> <tr> <td>渡辺 驍</td> <td>岸和田市町会連合会 会長</td> </tr> </table> [案件] 今後の委員会の進め方	大前 初代	公募委員	会長 加茂 利男	大阪市立大学 教授	岸田 博文	岸和田商工会議所 専務	久禮 信子	岸和田市社会福祉協議会 会長	小鯛 太一	公募委員	杉原 五郎	(株)地域計画建築研究所 大阪事務所長	副会長 西村 幸男	公認会計士	南 淳子	岸和田女性会議 事務局長	渡辺 驍	岸和田市町会連合会 会長
大前 初代	公募委員																		
会長 加茂 利男	大阪市立大学 教授																		
岸田 博文	岸和田商工会議所 専務																		
久禮 信子	岸和田市社会福祉協議会 会長																		
小鯛 太一	公募委員																		
杉原 五郎	(株)地域計画建築研究所 大阪事務所長																		
副会長 西村 幸男	公認会計士																		
南 淳子	岸和田女性会議 事務局長																		
渡辺 驍	岸和田市町会連合会 会長																		
平成 1 0 年 4 月	第 2 回 行財政改革推進市民委員会 [案件] 平成 9 年度実施計画報告書(案)及び平成 1 0 年度実施計画(案)																		
5 月	第 3 回 行財政改革推進市民委員会 [案件] 平成 1 0 年度実施計画(案)																		

平成10年 6月	第 7回 行財政改革推進本部会議 [案件] 平成9年度実施計画報告書及び平成10年度実施計画を決定																
平成10年10月	第 4回 行財政改革推進市民委員会 [案件] 平成10年度実施計画の進捗状況を報告																
平成11年 4月	第 5回 行財政改革推進市民委員会 [案件] 平成10年度実施計画報告書(案)及び平成11年度実施計画(案)																
平成11年 6月	第 8回 行財政改革推進本部会議 [案件] 平成10年度実施計画報告書及び平成11年度実施計画を決定																
平成11年11月	第 6回 行財政改革推進市民委員会 [案件] 平成11年度実施計画の進捗状況を報告																
平成11年12月	第 9回 行財政改革推進本部会議 [案件] 第6回行財政改革推進市民委員会の平成11年度実施計画の進捗状況に対する意見を報告																
平成12年 7月	第 7回 行財政改革推進市民委員会(委員の委嘱) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>大前 初代</td> <td>公募委員</td> </tr> <tr> <td>岸田 博文</td> <td>岸和田商工会議所 参与</td> </tr> <tr> <td>久禮 信子</td> <td>前 岸和田市社会福祉協議会 会長</td> </tr> <tr> <td>杉原 五郎</td> <td>(株)地域計画建築研究所 大阪事務所長</td> </tr> <tr> <td>副会長 西村 幸男</td> <td>公認会計士</td> </tr> <tr> <td>南 淳子</td> <td>岸和田女性会議 事務局長</td> </tr> <tr> <td>会長 山下 淳</td> <td>神戸大学法学部 教授</td> </tr> <tr> <td>渡辺 驍</td> <td>元 岸和田市町会連合会 会長</td> </tr> </table> [案件] 平成11年度実施計画報告書(案)及び平成12年度実施計画(案)	大前 初代	公募委員	岸田 博文	岸和田商工会議所 参与	久禮 信子	前 岸和田市社会福祉協議会 会長	杉原 五郎	(株)地域計画建築研究所 大阪事務所長	副会長 西村 幸男	公認会計士	南 淳子	岸和田女性会議 事務局長	会長 山下 淳	神戸大学法学部 教授	渡辺 驍	元 岸和田市町会連合会 会長
大前 初代	公募委員																
岸田 博文	岸和田商工会議所 参与																
久禮 信子	前 岸和田市社会福祉協議会 会長																
杉原 五郎	(株)地域計画建築研究所 大阪事務所長																
副会長 西村 幸男	公認会計士																
南 淳子	岸和田女性会議 事務局長																
会長 山下 淳	神戸大学法学部 教授																
渡辺 驍	元 岸和田市町会連合会 会長																
平成12年 7月	第10回 行財政改革推進本部会議 [案件] 平成11年度実施計画報告書及び平成12年度実施計画を決定																
平成12年10月	財政健全化3ヵ年アクションプラン(中間報告)																
平成12年11月	第 8回 行財政改革推進市民委員会 [案件] 平成12年度実施計画の進捗状況を報告 財政健全化アクションプラン(中間報告)の説明																

平成13年 2月	財政健全化アクションプラン（最終報告）														
平成13年 6月	第9回 行財政改革推進市民委員会 [案件] 平成12年度実施計画報告書(案)及び平成13年度実施計画(案) 財政健全化アクションプラン（最終報告）の説明														
平成13年 7月	第11回 行財政改革推進本部会議 [案件] 第12年度実施計画報告書及び平成13年度実施計画の決定														
平成13年12月	第10回 行財政改革推進市民委員会 [案件] 平成13年度実施計画の進捗状況の報告														
平成14年 4月	第12回 行財政改革推進本部会議 [案件] 新行財政改革プランの方針の決定														
平成14年 5月	第11回 行財政改革推進市民委員会 [案件] 平成13年度実施計画報告書(案)及び平成14年度実施計画(案)														
平成14年 6月	第13回 行財政改革推進本部会議 [案件] 平成13年度行財政改革実施計画報告書及び平成14年度実施計画の決定														
平成14年11月	第12回行財政改革推進市民委員会（委員の委嘱） <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>大前 初代</td> <td>公募委員</td> </tr> <tr> <td>岸田 博文</td> <td>元 岸和田商工会議所 参与</td> </tr> <tr> <td>杉原 五郎</td> <td>(株)地域計画建築研究所 大阪事務所長 大阪大学、大阪市立大学各講師</td> </tr> <tr> <td>副会長 西村 幸男</td> <td>公認会計士</td> </tr> <tr> <td>南 淳子</td> <td>元 岸和田女性会議 事務局長</td> </tr> <tr> <td>会長 山下 淳</td> <td>神戸大学大学院法学研究科 教授</td> </tr> <tr> <td>渡辺 驍</td> <td>元 岸和田市町会連合会 会長</td> </tr> </table> [案件] 平成14年度実施計画の進捗状況の報告	大前 初代	公募委員	岸田 博文	元 岸和田商工会議所 参与	杉原 五郎	(株)地域計画建築研究所 大阪事務所長 大阪大学、大阪市立大学各講師	副会長 西村 幸男	公認会計士	南 淳子	元 岸和田女性会議 事務局長	会長 山下 淳	神戸大学大学院法学研究科 教授	渡辺 驍	元 岸和田市町会連合会 会長
大前 初代	公募委員														
岸田 博文	元 岸和田商工会議所 参与														
杉原 五郎	(株)地域計画建築研究所 大阪事務所長 大阪大学、大阪市立大学各講師														
副会長 西村 幸男	公認会計士														
南 淳子	元 岸和田女性会議 事務局長														
会長 山下 淳	神戸大学大学院法学研究科 教授														
渡辺 驍	元 岸和田市町会連合会 会長														
平成14年11月	第14回 行財政改革推進本部会議 [案件] 第12回行財政改革推進市民委員会の平成14年度実施計画の進捗状況に対する意見の報告														
平成15年 1月	第13回 行財政改革推進市民委員会 [案件] 新行財政改革大綱（案）														

平成15年 3月	第15回 行財政改革推進本部会議 [案件] 新行財政改革大綱の決定 新行財政改革プラン検討プロジェクトチームの「公民役割分 担」のまとめ案が大綱の「サブテキスト」に決定
平成15年 6月	第16回 行財政改革推進本部会議 [案件] 新行財政改革実施計画の決定
平成15年 7月	第14回 行財政改革推進市民委員会 [案件] 行財政改革実施計画実施状況報告書[平成9 14年度](案)
平成15年 7月	第17回 行財政改革推進本部会議 [案件] 行財政改革実施計画実施状況報告書[平成9 14年度]の決定